

第 16 日目（3 月 17 日）

○議 長（関 常幸君） おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は、26 名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席、教育長から公務のため午前中欠席、教育部長から通院のため欠席の届けが出ておりますので、報告いたします。

[午前 9 時 30 分]

○議 長 本日の日程は第 6 号議案、平成 27 年度南魚沼市一般会計予算の審議を続行いたします。

○議 長 ここで財政課長から発言を求められておりますので、これを許します。
財政課長。

○財政課長 中沢議員さんからの起債の借りかえによる効果額等という質問でございますが、これにお答えをさせていただきます。

最初にルールということで申し上げましたが、今回の起債、借換債につきましては、当初借入時に 10 年で借りかえをするという契約で起債したものであります。よって、借りかえをしないという選択肢はありませんが、仮に当初の利率——これは 0.9 から 1.2% になりますけれども、このまま借りかえをせずに償還を終了したと仮定した場合と、今回借りかえをして償還を終えた場合と比較するという事で差を出させていただきました。利率も現時点では 0.2% という事で計算をさせていただきました。あと、起債の残りの年数も 5 年、10 年、15 年とまちまちでありますのでそれぞれ計算をさせていただきますと、約 2,800 万円程度の減少ということになります。たまたま利率の低い時期ですのでこういう差が出ますが、逆に高い時期だと逆転も起こり得る可能性もあるということです。以上です。

○議 長 歳出の審議に入ります。

各款ごとに審議を行いますので、審議に直接関係しない部長等は本会議に出席しないで、平常業務に就いていただいで結構です。

質疑の際は予算書のページ数を言ってから発言をお願いします。

○議 長 1 款議会費の説明を求めます。議会事務局長。

○議会事務局長 それでは、予算書の 62 ページをご覧くださいと思います。

1 款 1 項 1 目議会費でございますが、本年度予算額 1 億 9,149 万円は対前年度比、額で 400 万円、率で 2.1% の増となっており、一般会計予算総額の 0.6% を構成しております。議会費の相対的な増額の要因につきましては、議員共済会への公費負担増が 822 万円、減額の主な要因であります議員報酬及び手当合計額 358 万円の減など大きく上回ったものでございます。

予算書 63 ページの説明欄をご覧ください。1 つ目の丸、議会一般経費につきましては議会運営に係る一般的経費でございますが、1,034 万円は対前年度比 127 万円の減となっております。新規計上の報償費の全額及び費用弁償の一部は、議会活性化に伴う懇談会委員及び議員研修会

講師や識見者招聘にかかる費用が新規及び増額となっております。職員旅費及び議員旅費につきましては、委員会管外調査旅費の減により合計で 168 万円の減となっております。交際費につきましては、他の交際費減額調整に合わせ 5 万円減といたしました。あとはほぼ前年度と同額ですが、印刷費につきましては、議会だより印刷代がインク代、紙代等の高騰により見積もりより 17 万円ほど増となっております。議会活性化市民アンケートにかかる封筒印刷代が新規に 3 万円プラスになってございます。

2 つ目の丸、議員報酬等ですが、1 億 7,667 万円は対前年度比 463 万円の増となっております。1 つ目の議員報酬につきましては、先に可決いたしました議員報酬に係る改正条例に基づき 383 万円減の 9,185 万円、期末手当につきましては昨年 12 月から年合計 0.15 月増の影響から、対前年度比 25 万円増の 2,684 万円の計上であります。

議員共済会給付費負担金は、市議会議員共済会を通じて総務省から示された負担率に基づき計上した結果、821 万円増の 5,763 万円としたものであります。負担金の額は標準報酬月額 of 12 月分に 4 月 1 日現在の議員数を掛け、負担率を掛けて算出いたします。負担率は平成 26 年度は 100 分の 52.8 でしたが、平成 27 年度は 100 分の 63.7 となり、10.9 ポイント増加されました。このことは年金制度が廃止された平成 23 年 6 月 1 日より前に行われました全国統一地方選挙により多くの市議会議員が就任し、制度廃止後の最初の退職日が 4 年後である平成 27 年春となります。

南魚沼市議会は平成 25 年の改選期に終了いたしました、全国的には 4 年前の統一地方選挙で再選された議員も含め、多くの議員が平成 27 年度に退職年金か一時金受け取りかを選択いたします。もちろん制度廃止時点で在職期間が 12 年未満の方は一時金しか道がありませんけれども、12 年以上の方につきましては年金か一時金を選択する形になります。平成 27 年度単年度として一番給付額の多いケースは、多くの議員が一時金を選択した場合作ります。給付金額に積立金額等を加え、必要経費額から平成 26 年度繰越額を控除した額が平成 27 年度公費負担として全国 813 市区からそれぞれ標準報酬月額と議員数に応じて負担することになります。

以上のことにより、総務省では平成 27 年度における地方議会議員年金制度にかかる 882 万円を地方財政計画に計上する予定となっております。この計画の中で市区町村にあつては、負担率を 100 分の 63.7 という数字を算出したものでございます。次の議員共済会事務費負担金は全国一律、議員 1 名当たり 1 万 3,000 円で前年度と同額となっております。

3 つ目の丸、議会補助・負担金事業は政務活動費、議長会及び各種協議会等への支出でございます。対前年度比 63 万円増の 448 万円です。政務活動費につきましては第 23 号議案で改訂された額で計上し、62 万円増の 374 万円であります。市議会議長会各種負担金につきましては全国市議会議長会が 2 万円ほど減額になりましたが、北信越市議会議長会が平成 27 年度新潟県に回ってきてまして、開催地を長岡市といたします。その関係で県議長会新潟県市議会議長会の特別負担金が 3 万円の増となり差し引き 1 万円の増。その他の各種負担金は、基本となる年額等につきましては前年度と同額でございます。簡単ですが、以上で議会費の説明を終わります。

○議長 議会費に対する質疑を行います。

12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 財政課長にお聞きいたします。このたび政務活動費と委員会の視察をする件で予算要求したわけですが、一部は認められましたが、事務局からの要求が順風には今回の予算に反映されていないわけですが、その意味を教えてくださいたいと思います。

○議長 財政課長。

○財政課長 予算のほうの最終的な査定は市長になりますので、市長のほうからお願いしたいと思います。

政務活動費につきましては1万5,000円ですか要求があったのですが、これはそれぞれ社会的にいろいろ話題になっている時期でもありまして、どうかなという考えがありましたけれども、いろいろ勉強するのに必要だということで若干ですが増額ということになっています。

あと旅費につきましては、それぞれ今まで1年おきで宿泊それから日帰りという形で交互にやっていたものを、それは取っ払ってそれぞれのやり方に任せるということでありますので、ならば今の額で足りるのではないかという財政課としての判断でございます。以上でございます。

○議長 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 法外な金額を請求しているのであれば潤沢にいただけないのはわかります。一部認められたのもわかりますけれども、しっかり活動して市に生かすために我々はやっているわけですので、その部分で、私は法外な予算の請求だとは思っていません。そういう中で来年以降はこの要求があった場合はどうしますか。市長、お答えください。

○議長 長 市長。

○市長 我々も予算の査定をするときに、どの項目においても法外な要求ということについては特にそういうことは感じておりません。しかし、経費の節減ということもありますし、時代の中の流れあるいは今までやってきたこと、こういうことを勘案しながらやるわけでありまして、来年皆さん方の要求が全部通るかという、それはわかりません。状況によってということもありますし、その要求内容も当然、我々も僭越であります、精査しなければなりませんので、議会の皆さん方の要求が全部、全て通ることにはならない。このことだけはご理解いただきたいと思っております。

○議長 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 本当に市に反映させるために議員各位、また委員会もやっているわけですので、その点はしっかり考えていただきたいと思います。終わります。

○議長 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 12番議員の発言に関連しますが、私も政務活動費については、市長のお考えを伺いたいと思っております。私ども会派全員で、例えば視察に行くとか、共同で行う分については政務活動費はなかなか使いやすいものですが、個人個人で、会派の中での同意を得ながら個人的な例えば調査に行くと。旅費とかそういうのは結構ばかにならないのですよ、はっきり言って。こういうのは我々は政務活動費を今、使っていませんが、これをある程度組

み込んだ中で入れていただかないと、議員報酬の中からの全部持ち出しになってくるわけです。そういうことにつきまして、1万円が2万円になったとしても、私は過大な活動費だとは私は全然思っておりませんで、議会活性化という取り組みもあるわけですから、この部分について潤沢といいますか、世間相場並みくらいの予算を盛ってもらいたいと思っていますが、この辺についてはいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 条例の際にも申し上げておりますが、我々もずっとそういうことでやってきたわけですが、今現在の議員報酬というのは報酬であります。ですから、その報酬から持ち出しになる、だから活動ができないという考え方は、やはり1回捨てていただかないと、これはちょっと成り立ちません。

ですから、平成27年度中に議員の皆さん方の報酬そのものが生活費という部分をどうするかという、ここも検討しなければならないわけでありまして。今、皆さん方に不満があるとなかろうと、これは報酬ですから。簡単に言いますと、その報酬の中で議員活動をしていただくというのが原則であります。政務活動というのは県会やそういうのは前からあったようでありまして、市町村議会に出てきたのはつい最近のことです。

ですから、私が別に議員の皆さん方の報酬を削って気持ちがよかったなんて思っているわけではないわけですが、その考え方を一度、議員の皆さん方もですよ、改めていただかないと、一般の方から見れば、報酬を月額20万円も30万円ももらって、そしてその上に政務活動費がある。そして委員会の旅費はある。自分で行動するときにお金がかかる。その報酬は使わないでできるようにしてくれなどと言っても、それは今は通りませんよ。その報酬の考え方をきちんと、今までと違った考え方をとらないと、絶対に納得は得られない。

私も18年も議員やってきています。我々のころは全然政務活動などありませんよ。ですから、考え方を一度全部ゼロにして、皆さん方への報酬がどういう形が一番いいのか、これをきちんと議論しましょうということで、反対もありましたけれども、条例は通していただいたわけがあります。

そういうことをご理解いただかないと、切ったからどうだ、増したからどうだ、そういう議論に終始しますと、議会の活性化などできるはずがないではないですか。もう少し皆さん方からもその部分を、私も認識を新たにして、皆さん方からも認識を新たにしていただいて、平成27年度いろいろ取り組んでみましょう。よろしく願いいたします。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 全く条例のところでも、1年かけて市長が議員報酬も含めて、再考する年にしたということでありました。先の課長の話だと、政務活動費についてはしゃばがなかなかやかましいからと、こういうような一言があったものですから、私はあえて政務活動費のあり方についても、我々議会も含めてですが、むしろ市民に納得のいくような額であり内容であり、また決まりでありということについてもしっかり考えていただくいい機会だと思っていたものでしたから質疑をさせていただきました。また、ご検討のほう、よろしく願いいたします。

終わります。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって1款議会費に対する質疑を終わります。

○議 長 2款総務費の説明を求めます。総務部長。

○総務部長 おはようございます。よろしく願いいたします。

それでは、62、63ページからでお願いいたします。第2款の総務費でございますが、主に説明欄に丸の付してある事業別でご説明をさせていただきます。1項1目一般管理費でございますが、平成27年度予算額は50億4,360万円でございます。比較欄で前年度に比べますと1億1,061万円の減額でございますが、主に職員費の部分での減額によるものでございます。説明欄、行政共通常務費でございますが、地方税法第423条に基づきます固定資産評価審査委員会の委員報酬。

めくっていただきます。64、65ページでございますが、上から2行目の顧問弁護士報償以下共通部分の集中管理しております消耗品、コピー用紙、総合賠償保険料、委託料、使用料などを計上している部分でございます。なお、上から6行目になります市長交際費でございますが、近年の執行実績から前年度に比較して50万円減額の300万円の計上でございます。事業費全体ではただいま申し上げました市長交際費や事務機器使用料の減がありますが、ほぼ前年度並みの計上をさせていただいております。

次の丸、職員費でございます。48億8,220万円ほどの計上でございますが、平成27年度は市立六日町病院の運営が出てくることから、市長以下一般会計支弁職員を前年度比較4名増の649名で積算しておりますが、病院関係につきましては、6月からの移行期の診療に係る給与費関係を一般事務職4名ほか医療職あわせて20名分を額にして8,000万円ほどを、4款1項4目の医療対策費、市立六日町病院事業費で計上しておりますことから、この2款の職員費では前年度比較では減となっております。

めくっていただきます。職員給料で22億7,833万円、退職手当負担金で4億6,373万円、扶養手当、期末勤勉手当をはじめとします職員手当等で12億2,130万円、そのほか共済組合、公務災害補償基金等に係る共済費として7億6,487万円の計上でございます。なお、後段のほうの276、277ページに、一般会計支弁の部分で目的別に給与費明細書を添付させていただいておりますのでご覧いただければと思います。今ほど申しました共済費の部分のすぐ下にもまた共済費がございますが、臨時職員310名ほどの健康保険、労災、厚生年金分であります。産休等代替職員賃金は育休等で9名、障がい者枠として4.5名のほかで、以下それぞれ所要の経費を計上させていただいているところでございます。

中段の丸、行政区事業費でございますが、ほぼ前年並みの計上でございますが、年2回の行政区長会の開催経費並びに行政区の交付金でございます。その下の式典事業費は、例年5月3日に挙行いたします成人式にかかる経費の計上でございます。次の丸、表彰事業費は表彰条例に基づく表彰にかかる経費の計上でございます。

68、69 ページをお願いいたします。上から特別職報酬等審議会費、情報公開事業費はそれぞれにかかる審議会、審査会の経費でございます。その下、防犯対策事業費では防犯灯の灯具購入——LEDを主としております——及び防犯灯の電気料の計上でございます。次の丸、一般管理補助負担金では前年同様の項目の計上でございます。

2目広報広聴費でございますが、1,913万円の計上ございまして、印刷製本費部分で増となっておりますが、市報の発行回数等は前年度並みでございます。その下、3目の電算対策事業費は平成27年度、2億7,181万円の計上でございます。最初の丸、情報管理一般経費では消耗品費でOA用品、シール、はがき等の印刷製本費などの所要経費。

70、71 ページをお願いいたします。そういった所要経費のほか、合併時に導入いたしましたネットワークシステムが期間的に更新時期になりますので、更新に伴い、上から4行目で新ネットワーク機器導入の設定委託料、及び一般経費の最後の行になりますが、新機器の使用料がそれぞれ441万円、403万円の皆増で計上でございます。

次の総合行政システム事業費は1億2,399万円の計上でございます。基幹系と申しております住基、税、介護保険、後期高齢者医療などのシステムの部分であります。それにかかわります業務処理委託、パソコン、プリンターなどの機器のリース料などで構成されているものでございます。1行目の消耗品費の一部、それから3行目の手数料でコンビニ収納及び証明書交付の試験交付の経費を計上しているところでございます。中ほどの総合行政システム保守業務委託料でございますが、歳入の部分で補助金についての質疑もございました、マイナンバー制度対応の部分で2,630万円の計上がありまして、1,293万円ほどの増となっております。マイナンバー制度関連では、このほか最後の行になります中間サーバーの利用負担金653万円が皆増で計上してございます。

その下、内部情報システム事業費7,340万円でございます。人事、給与、財務会計、起債管理等のシステムの部分であります。パソコン760台ほどを、それから周辺機器などを含めた保守、リースの部分でございますが、平成27年度につきましては合併時に導入したOS、オペレーションシステムを更新いたします。

最下段、住民基本台帳システム事業費は、めくっていただきまして72、73ページをお願いいたします。カード発行機などの保守委託、機器リース料とも前年度比較減額計上でございます。その下、高速インターネット運営事業費3,645万円でございますが、国の支援を受けて市内ほぼ全域の公衆回線として整備いたしました光ケーブルにかかる運営経費でございます。なお、後山地区のフレッツサービス整備完了がございまして、前年度比較で685万円の減額計上となっております。その下、GIS整備では平成26年度、今年度4年経過ということで、住宅明細図の更新を実施させていただきました。その保守の委託の部分で208万円ほどが減額の計上でございます。

下段の4目車両集中管理費は、庁用車197台の管理にかかる経費9,456万円の計上ございまして、上から2つ目の丸、車両管理一般経費、運行経費はほぼ前年度並みの計上をさせていただいております。3つ目の丸公用車更新整備事業でございますが、庁用車の入れかえを平成

27年度は28人乗りのマイクロバス1台を含む6台を計画しているところでございます。

めくっていただきまして74、75ページをお願いいたします。5目は会計管理費でございます。577万円の計上でございます。ここは会計管理者の所管に係る部分でございます。実績見込みから手数料の部分で若干の減額計上となっております。

次の6目財産管理費1億2,993万円の計上でございます。本定例会初日の補正予算で大和庁舎の屋上防水工事の追加をご決定いただいたわけでございますが、そのことから庁舎整備事業費の減及び基金費の減によりまして、前年度比較で1億2,755万円ほどの減額計上となっております。次の丸、庁舎管理費でございますが、燃料費、修繕料、光熱水費、各種委託料の計上でございます。それぞれに増減がございますが、ほぼ前年度並みの計上をさせていただいております。

めくっていただきます。76、77ページをお願いいたします。庁舎管理費の続きの中ほどの行、土地借上料は北分館の部分でございますし、それから5行下の駐車場借上料はララの屋上の部分でございます。中段下の丸、庁舎整備事業費では、先ほど申し上げました内容で前年度比較で7,658万円の減額となっておりますが、施設改修工事費2,400万円の計上をさせていただいている部分は、本庁舎の電話設備の更新、本庁舎、大和庁舎の受電設備の改修でございます。

次の丸、普通財産管理費でございますが、めくっていただいて78、79ページをお願いいたします。上から4行目の物件除却でございます。歳入の貸付部分で増額部分というお話をさせていただいたところでございますが、旧東保育所の取り壊しでございます。その部分380万円が皆増でございます。その下、ウッドタウンは消雪パイプ、電気料で前年度並み。次の丸、基金費では合併振興基金繰替運用分の繰り戻し終了による積立金及び運用利子の減を主にいたしまして、前年度比較で5,123万円の減額計上をさせていただいております。

7目に入ります。企画費は1億1,781万円の計上でございます。概要説明で申し上げましたが、市制施行10周年記念事業の終了減を主といたしまして、前年度比較では8,399万円の減額編成でございます。説明欄1行目の丸、企画一般経費では中ほどの行、調査委託料の部分で第2次総合計画の策定支援及び計画書の調整、印刷に係る委託を計上させていただいております。1行飛びまして、健康ビジネスの一環で開催されますアンチエイジング講演会にかかる講演会委託料を報償費、費用弁償とあわせて、また下から2行目の国土利用計画策定業務の委託を新規に計上させていただいております。

なお、若者まちづくり会議につきましては、会議の運営委託を各種業務委託ということで、前年同額を計上しております。

次の丸、総合計画事業費でございますが、地域審議会が平成26年度で終了いたしますが、総合計画審議会では平成27年度から委員数が2名増員の15名となりますが、その審議会にかかる経費の計上でございます。その下の行政改革推進事業費は、行政改革推進委員会にかかる経費の計上でございます。一番下の丸、地域コミュニティ活性化事業では積み残し事業解消ということで追加事業を計上しておりましたが、平成26年度でほぼ終了いたしましたので、420万円の減額計上としております。

次の 80、81 ページをお願いいたします。上から 3 行目の丸、集落振興事業費では前年度比較で 2,046 万円を増額計上としております。1 行目の施設整備で、歳入の県補助金部分でも申し上げました、五十沢ふれあいパークのトイレ整備 600 万円が皆増、一般コミュニティー事業は宝くじの助成を受けまして、4 行政区の集会所建設、防犯灯整備等にかかる補助金の計上でございます。その下の集落集会所施設整備事業補助では、改築 2 件、修繕 2 件で 892 万円余りの計上をさせていただいております。次の交流事業費 190 万円でございますが、国内友好都市——米沢市、深谷市等でございますが——交流経費の計上。その下、男女共同参画推進費は前年度と同じ内容でございます。一番下の丸、市民憲章及び市歌推進事業費は大原野球場、市民病院、図書館等、新施設に掲示をいたします額入りの市民憲章の作成委託の計上でございます。なお、市歌推進ということで、本庁舎電話の保留音を市歌とすることとしておりますが、その部分にかかる経費につきましては、6 目の財産管理費で電話設備の更新ということを申し上げましたが、その中で対応させていただくこととしております。

下段、8 目地域開発センター及び公会堂費 1,208 万円でございます。五十沢、大巻、城内の各センターの維持にかかる所要経費の計上でございます。平成 26 年度、大巻センターの非常階段改修完了でございましたので、282 万円ほどが減額となっております。

めくっていただきます。82、83 ページ中ほど、公会堂費では、まほろば、大崎、東、三用うるおいの里の維持にかかる所要の経費の計上でございますが、ここでも三用の部分で外壁修繕が今年度完了いたしまして、前年度比較で 134 万円の減額計上とさせていただいております。

84、85 ページをお願いいたします。9 目のバス運行対策費は 2 億 8,160 万円の計上でございますが、概要説明でも申し上げたところの市民バスの運行形態の見直し、交通事業者による統一運行ということになるわけですが、その部分の増を主に、前年度比較で 1 億 1,955 万円の増額計上としております。説明欄 1 行目の丸、路線バス運行事業費は内容的には前年度とほぼ同様でございますが、地方バス生活維持路線では事業者様のご努力によりまして、低収益路線では運行回数の減によりまして、341 万円ほどの減額計上でございます。

次の市民バス運行費は先ほど申し上げました内容で、前年度比較で 1 億 189 万円が増額となっております。その下の丸の保育園送迎バス運行事業費でございますが、後山、辻又方面の運行を市民バスの運行見直しに伴いまして、通学バス等運行事業に移行させていただきました。それに伴いまして前年度比較が 670 万円の減額計上でございます。

その下の丸、通学バス等運行事業費はただいま申し上げました移行による増、及び貸し切りバスの料金体系が増額変更になりました。それに伴いまして前年度比較では 2,486 万円の増額計上とさせていただいております。最後の丸、公共交通確保維持改善でございますが、南魚沼地域公共交通協議会によりまして公共交通マップ作成にかかる負担金でございます。

ここで市民生活部長と交代いたします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 それでは 2 款 2 項徴税費の説明をさせていただきます。1 目賦課徴収費、本年度予算額 5,385 万円で前年度比 768 万円の減となっております。説明欄最初の丸、賦課徴

収一般経費 505 万円、前年度比 27 万円の減、前年度と同様の内容となっております。

86、87 ページをお願いいたします。説明欄上から 3 行目、新潟県地方税徴収機構魚沼地域特別機動整理班につきましては、県及び 3 魚沼地域が合同で設置をしております。平成 26 年度が最終年度でしたが、さらに 3 年間継続をしていただきました。ただ、県のほうでは県職員の関与を徐々に減少して、3 年後の平成 30 年度には機構を廃止したいという方針でございます。

次の丸、賦課徴収管理費 3,410 万円、前年度比 164 万円の減で、こちらは前年度とほぼ同様の内容となっております。上から 3 行目、手数料 302 万円につきましてはコンビニ収納にかかる手数料です。コンビニの件数を約 5 万件と見込みました。

次の丸、賦課徴収システム管理費 1,177 万円、労務単価の上昇から前年度比 39 万円の増となっております。土地家屋評価システム維持管理、それから土地家屋の登記移動データを最新の状態に維持するもので、継続的な契約が必要となっております。

次の丸、滞納処分費、公売にかかる土地建物の鑑定評価委託料です。次の丸、固定資産税適正評価事業費 271 万円、前年度比 212 万円の減。平成 27 年度評価替準備のための評価替作業委託料 209 万円が皆減したことによります。毎年度調査が必要な土地評価額下落修正のための鑑定評価のみを計上いたしました。次、東京事務所費について前年度まであったわけですが、こちらにつきましては前年度 403 万円の計上でしたが、昨年 10 月廃止したことから皆減となっております。

続きまして 2 款 3 項 1 目戸籍住民基本台帳費 5,478 万円、個人番号制度導入に伴い前年度比 2,571 万円と大幅な増となっております。説明欄の戸籍住民基本台帳費 69 万円は 40 万円の減、臨時職員費 33 万円の皆減が主な内容です。次の丸、戸籍住基システム管理費 1,401 万円、前年度比 97 万円の増。

88、89 ページをお願いいたします。前年度行った電算システム導入業務委託料 351 万円が皆減しております。そのかわり 3 行目に新しい電算機器の保守委託料が 92 万円、使用料が 347 万円増額となっております。

次の丸、自動交付機システム事業費 1,385 万円、78 万円の減。前年度と同様の内容となっておりますが、リース契約が平成 28 年 2 月末で終了することから、3 行目、使用料で 1 か月分 69 万円が減額となっております。次の丸、法律相談業務委託事業費 3 万円、法の日に開催する無料法律相談弁護士委託料です。次の丸、戸籍住基補助・負担金事業 22 万円、3 万円の減となっております。

次の丸、証明書コンビニ交付事業費 2,596 万円、こちらは新規事業となっております。平成 27 年 10 月に住民票のある全国民に 12 桁の個人番号が付番され、各人に通知されます。そして平成 28 年 1 月からは、申請により個人番号カードが発行されます。現在、住民票や印鑑登録証明書等については窓口交付のほか、3 庁舎に設置されている自動交付機で取得できますが、個人番号カードを使うことで全国のコンビニエンスストアで 24 時間取得できる仕組みとするものです。現在、自動交付機で取得可能な市民課関係の証明書のほかに税務課関係の証明書も取得可能となります。ただし、戸籍関係の書類は取得できなくなります。経費の削減と市民サービ

スの向上を目的として取り組むものです。最後の J-L I S 事務委任交付金は、個人番号制度そのものを構築するために必要なもので全額総務省からの補助金で賄われます。

2 目一般旅券発給費 13 万円、55 万円の減。前年度行いました I C パスポート交付窓口端末機の更新費用が皆減となったものです。

それではまた総務部長と交代いたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 それでは 88、89 ページの最下段、4 項の選挙費からご説明申し上げます。1 目の選挙管理委員会費は次の 90、91 ページに渡っておりますが、説明欄記載のように同委員会にかかる経費の部分の計上でございます。平成 27 年度は全国市区選管連合会北信越支部総会が三条市で開催されることから、旅費負担金の部分で若干でございます 5 万円ほどでございますが、増額計上しております。

90、91 ページをお願いいたします。2 目新潟県議会議員一般選挙費でございまして、平成 27 年 4 月執行予定の選挙にかかる所要の経費の計上でございます。

92、93 ページをお願いいたします。2 段目の 5 項統計調査費でございまして、2,046 万円の計上でございます。平成 27 年度は 5 年に一度の国勢調査の実施年でございまして、その部分が大部分を占めるものでございますが、そのほか平成 26 年度実施の農林業センサスの追加調査、毎年行われる学校基本調査などにかかる経費を計上いたしております。

次の 6 項監査委員費は前年度同額の計上でございます。

94、95 ページをお願いいたします。中段 7 項の交通安全対策費でございます。最初の丸、交通安全対策費では対策会議の委員さん、交通指導員さんの報酬並びに交通安全立哨活動などにかかる所要の経費のほか、最後の行でございますが、市民バス回数券給付費 60 万円を新規計上しております。本年度予算の重要政策の部分でも記載いたしておりますが、これは高齢者の交通事故防止の観点から、65 歳以上の方で運転免許証を自主的に返納された方に市民バス及び路線バスの回数券 1 万円分を進呈いたしまして、高齢者の方々の自主返納につきまして奨励をさせていただくものでございます。その下の丸、負担金事業については前年度同額の計上でございます。

以上で 2 款の説明を終わります。

○議 長 総務費に対する質疑を行います。

4 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 88、89 ページの J-L I S の関係でちょっとお伺いいたします。全額総務省より経費とか支出されるということですが、今回もコンビニ負担金で 300 万円、事務委託交付金も 2,000 万円ほど上がっています。ここで単年度だけこれを払えばもう次から永久にお金がかからないのか。

そして、ちょっと私がまだまだ頭の中で整理ができていなくて申しわけないのですが、12 桁の個人番号が課せられるというか、なるわけですが、それと私は住基カードを持っていますし、印鑑登録のカードも持っています。そのカードの区別というのがちょっと具体的に見えてこな

い。きのうも私、住民票をとろうと思って住基カードを差し込んだら、このカードは使えませんが、なんて出たもので、これからまたさらに増えるということによって、住民はちょっと戸惑いがあるのかなと感じました。その辺を1点伺いたします。

次のページですが、90ページ、91ページです。新潟県議会一般選挙が4月12日に行われるわけですが、私は一般質問で初めてのときにちょっと投票率の低さを取り上げたかと思うのです。今回の一般選挙の中でも、では投票率を上げるための予算というのは、項目の中でどこを見たらよろしいのか。

あとは投票の閉まる時間ですね、締め切る時間。今現在8時までとなっています。特別な地区、豪雪地帯とか後山、辻又とか岩ノ下とか、そういう地区については繰り上げて時間をしているわけです。私は、投票率を上げるのと相反するかもわからないのですが、1時間とか早めることができないのか。群馬県は去年の12月の衆議院議員選では県庁所在地とかは7時とかでもうほとんど繰り上げています。全国で一番早く結果が出たそうです。そういうのも踏まえて、南魚沼市というのもその辺をちょっと考えたらいいのかなという中で質問させていただきます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 J-LISの関係ですけれども、こちらにつきましては、初年度になりますので、当然システムの構築費等が負担金といいますか、そういうものでかかってきます。そのために多少金額は多くはなっておりますが、今年度だけで終わるということではなくて、この制度が続く限りは保守費といいますか、それらの負担金分について払っていかねばならないのだろうと考えております。

それからカードの種類が多くなってきているというご質問ですけれども、先ほどの説明でもさせていただいたように、自動交付機からこちらのほうの制度が動き出しますと、コンビニ交付にさせていただきたいと思っております。当然、コンビニ交付になりますと、今使っている印鑑登録のカードでは使うことができません。それから住基カードでも使うことができません。この後、平成28年の1月からまた登録をしていただく個人番号カード、こちらのほうを再度取得していただいて、一本化をさせていただきたいと考えております。当然、住基カードとかにつきましても、今年度うち、ことしうちは発行になるかと思っております。それについては有効期限がありますので、その間では今までのサービスは継続されますが、先ほど言いましたような証明書の取得には使えないという形で一本化していきたいと考えています。

○議 長 総務課長。

○総務課長 選挙関係のご質問ですけれども、まず投票率の向上という部分ですが、選挙管理委員会でもこの部分は、毎回対策で協議になるところです。予算の関係で申し上げますと、具体的な数字で出てくる部分は広告料の部分、FMゆきぐにさんへのお願いというところくらいしか出てこないのですけれども、広報活動のところでは職員が街宣車のほうでPR活動等をやっております。なかなかいい投票率向上策が今のところ見いだせていないという状況で、投票所へ行きやすい環境をつくらなければというのは、選挙管理委員会の中でもいろいろ話し合

われているのですけれども、現状の中では決定打はなかなか見いだせていないところであり
ます。

それから、選挙時間の繰り上げにつきましては、市の選挙とかそういう部分になりますと、
市の裁量の中ででき得る部分はやっておりますが、国政選挙、それから県議会、県の選挙等
になりますと、投票率向上という意味合いも含んだ中では、なかなか時間の繰り上げというの
は難しいというのが現状であります。以上です。

○議 長 4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 それではJ-LISの関係になりますけれども、料金は窓口だと今300円で
すし、自動交付機だと250円、50円安くなっているわけです。コンビニ納付の場合は幾らと考
えたらよろしいでしょうか。ちょっと教えてください。お願いします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 こちらの料金につきましては、今のところまだ決定をしておりませんが、
今検討されているのは、カードの自動交付のほうに移行していくという推奨の面もありますの
で、多少、料金差を設けたらどうかと考えています。ただ、基本の手数料となります部分につ
きましては、現行で今のところは考えられております。そこで自動交付機といいますか、コン
ビニ交付でとられた場合についてはちょっと差を設けたいということが検討されております。

○議 長 4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 ではもう1点ちょっとお願いしたいのですけれども。今度は個人番号のカー
ドしか使えないということですが、今現在、全国市町村では約100近くがJ-LISで
もう取り組んでいられると聞いています。その中で、どうやればいかとネットか何かで調べ
た場合、住基カードをつくって、そして市町村で利用手続を進めなさいとあって、まだ何か市
民には、では今後そうなれば住基カードをとらなくてはいけないのかなと誤解するのもあると
思います。

それと電子申告、e-Taxがありますけれども、あれはやはり住基カードが必要になる
と思うのです。そういう中で、もうちょっときちんと具体的に示しておかなければ、では住基
カードも500円払ってつくらなければならない、では個人カードは申請にどうすればいいのか
というのちょっとまだ見えていないところがあるような気がしますので、その点ちょっとお
伺いいたします。

○議 長 情報管理室長。

○情報管理室長 今ほどご質問のありました住基ネットのカードにつきましては、マイナン
バーカードが平成28年1月から交付が始まります。その時点で住基カードは廃止というふう
になります。それで、私どもとすると、コンビニ交付については非常に大きな期待をしており
ます。その中で今使っている住基ネットのカードを使った場合については、カードの管理が非常
に難しいというところがありまして、J-LISに対する負担金が数百万円単位で毎年かかっ
てきます。そういう面でマイナンバーカードに移行した場につきましては、その部分が今
あるものでそのまま使えるというところで、非常に大きなメリットがあると考えております。

それで、カードにつきましては、住基ネットのカードが平成 27 年 12 月まで交付をされますので、その部分につきましては 10 年間そのまま使用が可能となっております。ですので、カードといたしましては 2 種類、それと印鑑登録カード、計 3 種類のカードが 10 年間は継続するという格好になります。以上です。

○議 長 12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 73 ページ、車両運行経費ということで、専決でいろいろ市役所の方が車で事故って、かなりこちらに過失があるという事故があります。それについて市役所では今後どういう対応をしていくか、お聞かせいただきたいと思います。

75 ページです。庁舎の管理費で電話料とありますけれども、これは固定電話だと思っておりますが、今、携帯電話だと話し放題で幾らというプランがあります。どこにかけても何時間、何百時間かけても同じ料金というプランがありますので、受けの電話は今の電話でいいと思いますが、この中でもし通話でかなりの料金を占めているのであれば、携帯の台数をかなり置いて、かけるほうがそこからかけたとしてもこの経費は下げられると思います。いろいろその辺はどういう考えかお聞かせいただきたいと思います。

続いて 85 ページです。10 款またぎにもなるのですけれども、この足のない人たち、中学生、小学生とか送り迎えがすごくあるという現状で、こういった足がないという人の観点でバスとかいろいろまたそういうことを考えていただきたいと思います。

それと市民バスでありますけれども、今現在、庁舎を基準として障がい者の方が働きに行く、そういうときに足として使われています。また、これからは料金を取るということですが、その辺はいかがになっているかお聞かせいただきたいと思います。

4 番議員と絡むのですが、91 ページの選挙のことであります。塩沢庁舎、大和庁舎では 1 階で期日前投票が行われていますけれども、本庁舎に至っては 2 階でやられています。エレベーターもありますけれども、非常に年配の方とかはわかりづらい。また 2 階ということで、1 階のロビーでやられてはいかがかなと思いますが、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1 点目の公用車等の事故でございます。それこそ事あるごとに副市長、市長のほうから事故の注意の部分はしているところでございます。どうしても冬場、雪が多くなったときに訪問する際に、事故が起きる場合が多ございます。今年も 1 年間で 60 件ほど。ただ半数以上は私用車——私用における事故の部分でございまして、大きな人身等はないので一安心しているところでございます。

ですが、公用車、仕事にかかわる部分、例えば一番多く見受けられるのが、介護、保健部分で家庭訪問等がございまして、そうしますと、どうしても個人の自宅等に行った場合、その家の間隔がわからないところへ雪が積もっておりまして、そこへ置いてあるものに車を衝突させる。今年度はまた極端にどたんどたん雪が降った日がございまして、除雪部分で駐車、除雪をしている際に職員の方の車ですが、見えなかったためにドーザーのバックしているときにちょっと

ひっかかるといったような、うっかりの部分が多ございます。これについては日々気持ちを改めながら、自分も含めてですが、注意を促しているところでございます。

今後引き続き、そういったことで対応していくとともに運転技術といいますか、出る際の課のほうか、それから近くが、きょうはこういう状況だから十分気をつけてといったような意識を促すことも日々できる形にするように努めているところでございます。以上でございます。

○議 長 財政課長。

○財政課長 74、75 ページの電話料の件でございますが、この電話料はほとんど固定電話でございまして、若干、携帯電話ということで、行事的な部分、あるいは情報管理室の関係の部分ということで使っておりますけれども、ほとんどが固定電話で占めております。

最近では光回線等でいろいろなサービスを提供するものが出てきたりして、また住宅でも固定電話を入れないで携帯電話を使っているという部分が増えております。最近、セールスのほうも大分来ているようですので、今後いろいろ検討していかなければならないと考えております。以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 10 月からの市民バスの有料化につきましては、障がい者手帳をお持ちの方、そして小学生につきまして、2分の1の料金とさせていただきます予定でございます。以上です。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 小中学校の送りのバスの関係ですが、送迎、通学についてはそれぞれ基準に沿って通学バスを出しております。課題は多分、大会等の送迎バスになるかと思うのですが、大会の場合は業者委託になりますとかなり高額になるために、市のバスがあいている範囲で応援してバスを出すようにしております。ただし、バスの台数それから運転員の数も限られておりますので、活発に活動されている中学校については、なかなか賄いきれないというのが現状になっておりますが、大変申しわけないのですがよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 期日前投票の本庁舎の部分ですが、以前の議会でもたびたびご指摘いただいているところです。本当に私どもも1階でスペースがとれば本当にそうしたいという気持ちでありますが、現状の中で1階のロビーではたしてできるのかということを検討しますと、なかなかほかのお客さまがいる中で、あそこに今の期日前投票のスペースを確保するというのは、非常に難しいのではないかとというのが、今の私どもの考えです。

今回の選挙でもできるだけ表示をわかりやすくして、エレベーターはこちらですという形に努めたいと思っておりますので、今回の部分にはそういう形で対応させていただきたいと思っております。これからの部分はまた今、総合窓口の検討等もやっておりますので、1階のフロア全体の中をどう構成していくのかという部分も含めた中で、可能であればできるだけ1階のほうで、やれるのであればやる方向を検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議 長 12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 73 ページの車両運行経費でございますけれども、去年は自動車損害賠償金が

50万円でのっていました。ことしは100万円ということは、やはりこういう事故がいっぱいことしはあるという予算の組み方だと思っています。ここはやる気があれば、やはりここはゼロでもしっかり頑張れよという範囲であれば、それをやるべきではないか。賠償金の額が倍になっているわけですね。そういうふうには思いますがいかが思いでしょうか。

電話料のことはわかりました。

バスの運行費でございますけれども、市長にお尋ねします。本当に足に困っている方、目的はあるとしても市民バスをこういうふうに戻すわけですので、子どもや障がい者に対して2分の1をいただくということですが、非常に稼いでいる方たちではないと思います。そういう部分を2分の1で行うということですが、私はこの辺は無料にしたほうがいいのではないかなとも思います。

今、学校教育課長がおっしゃった部分でも、足のない方がいろいろな部活や何かで行くわけでありまして。そういう足に困った方、保護者が送り迎えをする。自分の子どもだから当たり前という考え方もあるかもしれません。そういうことをしっかりどういうふうに反映させていくかが市役所だと思っていますので、その点のご答弁をいただければと思います。

選挙に関しては下でやりたいという思いがありながらできないということで、なるべくそれができるようにしていただきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 市民バスの障がい者の割引の件ですけれども、これは公共交通機関と言われている部分も全て全額無料ということではなくて、一応半額あるいは3分の1とかという部分があるわけでしょうけれども、我々も今、受けていただく事業者の皆さん方が結局そういう形でありますから、それを全額無料ということについては今、考えてはおりません。

しかし、特殊な事情のある方というのは、これは別ですよ。これはきちんと届け出があったりすれば、それは市のほうで対応する部分はありますけれども、すべからく負担が、それは重いのは重いということですが、そのことによってバスが利用できないという方がいらっしやるとすれば、それは対応を考えなければならない部分もあるかもしれません。

これは足がない、足がないと言いますけれども、今の市民バスより相当きめ細かく日数も増やして回るわけですので、100%足の確保にはなりませんけれども、相当改善されていくものだと思います。

それから、部活の関係は、これはずっと悩ましい問題でありまして、全て行政が対応すればいいということもありましようけれども、なかなかそこまで対応ができていないというのが現実であります。これは理想とすればそういうことではしょうが、今はまだ皆さん方の要望に100%応えられている状況ではない。

さっき課長が答弁申し上げましたように、これは民間のそういう方にお願ひしますと相当額、市の車で行けば運転手分ぐらいでしょうか、あとは燃料代ぐらいでしょうか、バスがそう数あるものでもありませんので、これはなかなか難しい問題がある。部活が盛んだから、ではそこにだけ大きな金を出せばいいということにも、これはちょっとなかなか割り切れない部

分もありまして、もう少しどういう方法が本当にいいのかというのは検討していかなければならないと思っております。今ぱっと解決できる手段は持ち合わせていないというのが現状であります。

○議 長 総務部長。

○総務部長 額が倍になっているのはやる気がないのではないかと逆にとっていただきたいと思えます。今までは出た場合は予備費等で対応していた部分でございます。これだけの金が昨年度実績からもかかるのだと。これは事故だけではなくて、施設管理でも雪が、例えば雪庇が落ちて傷んだ場合の部分も含んだ額でございますが、予備費等で上げてくる部分ではなくて、これだけの金の実績ではかかっているのだと示した上で、しっかりと無事故を目指していきたい部分でございますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○議 長 10番・林 茂男君。

○林 茂男君 3点ほど質問させていただきます。1点目は、先ほどの説明が余り自分でよく知らなかったところの説明で、ちょっと聞き漏らしているかもしれませんが教えていただきたいと思えます。85ページの通学バスの運行事業費、中ほどのところですが、通学バスの委託料の部分です。大和、六日町、塩沢地域それぞれの地域で、説明があったかもしれませんが申しわけありません。大和地域では昨年比で1,000万円くらいの増額、それから六日町地域で200万円、塩沢地域に至りましては1,400万円の増額となっておりますが、この点の説明をもう一度聞かせていただきたいと思えます。

2点目でありますが、同じページの市民バス運行事業費、内容としては重複する部分があるかもしれません。実は市報で当然詳しく発表になりまして、今ほどの説明のとおり本数や経路等、大変改善されてよくなっていくということは重々承知しているのですが、どうしてもこの議会でも一部問題になっておりました有料の路線バスの経路の中で、どうしても光が当たらない部分というのが出てきているように若干感じておりまして、市民の方から何とかならないかという切実な話も数件いただきました。

特に場所ということはこの場では申し上げませんが、その中で経路等がより充実化されていろいろ走っているとわかるのです。けれども、特に2名の方が重複した同じところを指摘してきまして、17号線から特に塩沢地域から言いますと、六日町病院に当たるあの間の部分で、とても足腰が悪いお年寄りの方ですけれども、あそこのところで放されるといいますか、有料路線バスのところで放されると、あの間が非常に困るということを書いていました。

いろいろな経路であそこの部分を走っている部分があるので、この部分で何とか乗りかえを含めて、その辺のところの時間的な本数で合うような組み方といえますか、対応ができないものかなというのは気にかかる場所がありまして、今回そういうことが可能かどうかお聞きをしたいと思えます。

もう1点、3点目でありますが、ページを進みまして95ページ。交通安全対策費の最下段、交通安全補助・負担金事業の中の交通安全協会の賛助会費の部分であります。実は先般の9月議会で交通安全協会の問題について取り上げさせていただきました。この際、問題点を執行

部の皆さんが認めてくれるような答弁がありまして、今後この組織がきちんと機能し、市民の公益を守るために市としても善処していくという話がありました。今回、その部分は当然書き込めないと思いますが、予算計上では15万円ということで前年比と変わらずということであり、その後検討ということは答弁をいただいているわけですが、今後の見通しとしてこの問題はどのように対処されていくのか。具体的などころの進展がありましたらお聞かせいただきたいと思います。以上3点。

○議 長 市長。

○市 長 最後の安全協会の件であります、ご承知のように今、交通安全協会がこのままでは、あと2年か3年後には、どうしても運営が立ち行かなくなると、今の状況ではですね。ですので、そういうことに陥らないように、南魚沼市と湯沢町できちんとした支援も含めながらやっていこうと、こういうことは確認をしているわけでありまして。

今の状況で行った場合、当面平成27年あるいは平成28年も破綻をすとか運営ができないという状況ではないというふうには伺っておりますので、その場所の移転も含めてきちんとした協議をしていくと。

警察が建てかえという構想はあるわけでありまして、その際に大体5,000平方メートルくらいの土地が欲しいということにはちらっと伺っておりますが、どこになるのか、これもわかりません。そういう中で、また警察署と一緒に安全協会が行ければこれが一番いいわけでありまして。

根本は安全協会の会員になっていただく方が非常に少ない。恩恵は受けるけれども会員にはなりませんと、ここが一番問題点でありまして、もう少し——これはそんなに強制はできないということですが、我々もその呼びかけをしていかなければならないと思っております。

どういう形になろうが、これが長岡に行くなどということだけは絶対避けますので、その点だけのご理解いただきたいと思っております。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 それでは最初の質問で、通学バスの委託料のことについて説明させていただきます。まず通学バスの運行形態につきましては、3種類ほどの運行方法があります。1点目がバスそれから運転手ともに委託する内容、それからバスは市のバスを使って運転手のみ委託するという内容、それから3点目が運転手それからバスとも市のバスを使うということでありまして。

それで、先ほど大和、六日町、塩沢地域のバスの比較がありましたが、六日町が見ていただいたとおり非常に額が少ないふうになってはいますが、六日町についてはほぼ市のバス、市の運転手で運行しております。そのために非常に額が少ない。一部運転手のみ委託するということで、バスについてはほぼ市のバスを使っておりますので、非常に委託費が安くなっています。こちら先ほど昨年に比べて二百何十万円という話でしたが、昨年に比べて22万9,000円ほど上がっているのみであります。それから大和と塩沢のバスにつきましては、中心がバスそれから運転手とも委託、ここが一番中心になっておりますので、非常に額が大きいということであり

ます。

それから昨年との比較ですが、大和で約 1,000 万円それから塩沢で約 1,400 万円上がっておりますが、これは昨年から貸し切りバスの運賃料金制度が変りました。平成 25 年までは運賃につきましては時間制運賃とそれからキロ制運賃、この 2 つのうちどちらか好きなほうを選んでいい運賃形態になっておりましたが、今度平成 26 年度からはこの 2 つを加算するという形の料金形態になりました。平成 26 年については、市のほうは既にバスと契約しておりましたのでそのままの契約でいきましたが、ですので、平成 27 年度からこの運賃形態になったということがあります。

それで大体同じようなコース、同じ内容ですと、昨年に比べまして約 1.6 から 1.7 倍くらいの料金が上がったということです。この料金制度につきましては、関越自動車道の事故があった後に、運転手等が非常に厳しい勤務条件で運行されているという中で見直しをされたものがあります。少し余裕を持った単価設定になったということでもあります。以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 市民バスの見直しによりまして、17 号線から路線バスに乗っていらっしゃる方の六日町病院までの行き方でございますけれども、今現在は路線バスで行っていただいていると考えています。路線バスについては変更してありませんので、駅まで行って、駅から 10 往復ですか出ていますが、それを活用なさっているのかと思っております。

確かに振興局の前からですと六日町病院まで 600 メートルほどありますので、足のご不自由な方、お年寄りはお歩くということは大変だと思っております。それで六日町駅まで行って路線バスで行っていただければ、先ほど言いました路線バスもありますし、そのほか市民バス——六日町地区、塩沢地区の全路線が六日町病院と市役所を結んで運行しておりますので、それをご利用いただければと考えているところでございます。

○議 長 10 番・林 茂男君。

○林 茂男君 答弁された順番にですが、交通安全協会の件は、本当に議員をやりながらなかなかこの問題はわからなくて、そういう団体の皆さんからお話を聞いて、大変な状況があるのだなということを感じさせられました。前向きに進んでもらいたいと思います。警察との関連のほうも速やかに、佐渡のほうは警察署の建てかえが決まったということではありますが、次は 2 番目に古かった南魚沼市ということになるのかもしれませんが、ぜひ進んでもらいたいと思います。

それから、通学バスの 85 ページ、運行事業であります、今のお話を伺うと、今後これは確定してこの金額になっていくだろうと。来年度からなると思いますが、その場合に今回バスも新しく、市のほうは公用バスを買っているわけですがけれども、できるところから、全て業者にこれまでと同じ規模で任せるとはなくて、そういう切りかえで、それがまた軽減につながるのかどうかはちょっとわかりませんが、そういったような方向性というのでも考えておられるのかどうかお聞かせください。

もう 1 点、市民バスの運行事業のことですが、これも大変難しい問題だと思っておりますけれども、

訴えてくる方の話を聞くと、こちらも本当に切なくなるような話もしてくるわけです。いろいろな議員の皆さんから、このバスにかかわるいろいろな形態のあり方とか議論が議場でもされました。市民に温かいといいますか、市のほうの持っている車両とかで全部をつなぐことはできないということは十分わかりますけれども、そういう中で臨機応変さを持って、それでも改善するのだという方向性を示したときには、非常に血が通った市政になるのではないかなと思います。再度いろいろなことで頭を使っただけならばと思います。以上3点をお願いします。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 それでは、通学バスの市の空きバスの利用ですが、私どものほうもそのあいたバスについては期待をしているところであります。当然通学バスの運行もそうですが、先ほど塩谷議員のほうからも質問ありました部活バス等に対しても使えるバスが増えることによって、対応が可能になる場合もありますので、そういうところも含めて、今後バスの管理をしております財政課のほうと詰めてまいりたいと思っています。

今回委託料を決めるに際しても、財政課の運転手を中心に協議させていただきまして決定しております。それでバスの価格につきましては、一応今回の料金制度が変わっておりますので、今後同じ形態でいく限りこの料金がかかるということとなります。以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 市民バスのルートの見直し等につきましては、いろいろな考え方があるという中で最大公約数的な見直しをさせていただいたつもりでございます。けれども、確かに全てを満足できるかというところではないわけですので、運行してその状況を確認した上で、協議会の中で検討させていただければと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

○議 長 11番・鈴木 一君。

○鈴木 一君 どこで質問をしたらいいのかちょっと迷って、総務費の中が一番いいのかなと。会計ではなくて全款ごとに臨時職員賃金、給与がのっているのですが、我々が探すのにこの予算書をめくるのが非常に大変でありまして、職員給与みたいな形で、目的別に仕分をして表ができないものか、ちょっと確認したいのですが。

○議 長 総務部長。

○総務部長 一般会計につきましては、説明でもちょっと触れたのですが、言い方や声が小さかったのか、276、277ページのほうに一般会計の目的別ということで、給料、手当、共済費等を一覧で示してございます。

ただ、臨時職員につきましては、事業費支弁という関係がございまして、人件費にカウントされない部分がございます。それぞれの事業で物件費扱いのような格好で補助対象とかの申請に使う部分がございます。そのためにそれぞれの事業にそこに伴う経費ということでのせる部分が、よりそういった事業を行う際にしっかりわかりやすいということとさせていただいているところでございます。以上でございます。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 4点お伺いいたしますけれども、まず71ページです。真ん中辺に中間サーバ

ー・プラットフォーム利用負担金があります。これは平成26年度の補正予算の中にも出てきたのですけれども、これがマイナンバー制の関連だと思うのです。これは国のほうが準備した中間サーバーのプラットフォームで、ここに加わりながらセキュリティーや、そしてまた既存の改修も容易にできるような形でということでしょうけれども、それと別に前々からこのマイナンバー制の導入の中では、既存の住基システムとか税システムの改修、そしてまた庁内のものもあるのだと思うのです。そういうのが今まで私が見落とししたのかもしれないのですけれども、改修がなされていたのか、予算づけされていたのかというそこら辺をまず、この点についてはお伺いをしたいと思います。

次が79ページ、総合計画事業費であります。総合計画事業費としては、何とことし改訂ですけれども24万円ということですが、説明の中では上段のほうで調査委託料ということで150万円ですかあって、その中で作成の支援をしたり調査したりということですが、市長はかねがね言っていますように、今までの融和の10年ではない、これからはなかなか厳しい、そしてまた今までと違った観点での10年をこの計画の中にあらわしていくのだという割には、金ではないですけれども予算的にちょっと物足りないというところも非常に私は感じるのです。そこら辺の進め方とその総合計画に対する意欲といいますか、そこら辺をお聞かせいただきたい。

81ページ関連になりますけれども、先ほど説明の中にありましたが、平成26年度合併10周年の記念事業ということで9,600万円だかの予算で事業をやったわけです。この部分につきましては決算の中できちんとまた総括もされるのでしようけれども、この記念事業の中では未来に、将来につながる事業も進めていきたいということで取り組みをしました。これは考え方とか、気持ちとか、意欲とか、そういうのを将来につなげるという部分もありますけれども、平成26年度やった記念事業の中で、具体的な事業で継続して、これもこうやったらいいなというのがこの予算書の中にあらわれているものがありましたら、ちょっと教えていただきたいと思えます。

最後85ページです。市民バスの関係で、いろいろ意見が出ましたので、1点だけちょっとお聞きしたいのですけれども、中段にあります市民バス運行補助金1億1,400万円ということで、当然のことながら便数も範囲も広がったわけです。金額も大分増えているのですが、ただ、金額が大きいので、交通事業者の統一運行ということで、多分入札か何かやっていたと思うのですけれども、自分たちといいますか行政のほうでこれだけのことをやるのであれば、このくらいのことになるよという、業者の入札任せでなくて自分たちで予算的にどうだろうという適正なところの線といいますか基準といいますか、そういうところを検討された中での運行補助の決定かという、そこら辺のいきさつを教えてください。4点お願いします。

○議 長 情報管理室長。

○情報管理室長 ご質問のマイナンバー関連の部分ですが、プラットフォームの部分につきましては、ご指摘のとおり、マイナンバーを各市町村で管理しまして、そこから全国センターのほうへデータを連携していきます。その部分の負担金として中間サーバーとしてブリッジを持ってあります。これはJ-LISに対する負担金になりますが、全額そちらのほうに入れ

ていきます。

それで、マイナンバーについての改修の部分であります、これにつきましては今年度でありましても、総合行政システム保守業務委託料の中に含んでおります。今年度で申し上げますと、総務省分が 790 万円、厚労省分が 1,800 万円程度という格好になっております。以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 それでは、2点目の総合計画の関係でございます。議員がおっしゃるように、予算額としてはしっかりしたものをつくるにはちょっと少なめかなという印象を持たれてもごもつともだと思っております。自前でできるところは自前でという発想でおります。これからの10年の計画をつくるわけですけれども、内容としましては折しも地方創生ということで、南魚沼版の総合戦略の策定も予定しているところでございますので、そういったものとの調整を図りながら進めてまいりたいと思っております。

総合計画につきましては、これは市の最上位計画となりますので、最も、一番広範にいろいろな分野の施策を定めていく形になるかと思えますし、総合戦略のほうはその中の特に人口減少問題、それから移住定住促進、雇用の促進とかですね、そういったものを戦略的な部分を重点的に盛り込んでいくという形になるかと思えます。

一般質問等でも出ましたCCRCにつきましても、その中のまた1つの事業としまして位置づけられていくものと考えております。従来の総合計画それから実施計画と、そういったものに加えて総合戦略という形の中で、より具体的に戦略的な事業が表へ出していけるものと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから10周年記念事業の関係で総括は決算の際にまたさせていただきとしまして、将来につながるものがあつたかということでございます。今回の当初予算の中では特に例を挙げますとグルメライド、これは10周年で初めて開催したサイクリングを活用しました地域振興イベント、地域の情報発信ということになります。5回経過しましたグルメマラソンという事業がございますけれども、ああいうことがきっかけで若い皆さんが、10周年の際にサイクリングも今後取り入れながらその人口を増やして、健康なまちづくりを進めながら地域の情報発信をするということで、非常にそういう意味では地方創生の部分でもいい位置づけになっているのではないかなと思えます。

お約束としましては単年度ということでしたので、これなどはその事業目的等照らしながら、単なる1回のイベントではなくて、当然イベントですので将来的には自立を目指していただく、独自の中で財源を見つけて実施いただくという大原則がございますけれども、2年目ということで今回も予算計上はさせていただいているところです。

そのほかにも予算計上には至らないものも、市民の団体の皆さんからは、1年、10周年記念事業をやってみて、新たな発想をお持ちになって、こちらのほうへ、こういう事業はできないか、ああいう事業はできないか、という相談は大変多くなっております。湯沢町さんとやっております広域計画協議会でふるさと基金事業ということで、小さいイベントであればそのご紹介もしたりとか、そういった形で対応させていただいているところです。そういう意味では次

の10年に向けてそういった地域づくり活動というのは、この事業のおかげで非常に活発化ができた」と総括はしているところでございます。以上です。

○議長 長 建設部長。

○建設部長 4月からの運行形態、市民バスの関係でございますけれども、市が事業主体となって統一した運行、そして有料化を含めてやる場合には、市が専用のバスを所有しなければなりません。そんなことから協議会の中で検討し、もう1つの方法としましては、路線バスとして各交通事業者さんからやっていただく形態があるわけですが、結果的には交通事業者さんからやっていただいたほうがいだろうということになりました。

その中で各路線につきまして入札ということではなくて、こちらから運行の形態、日数とか本数などの条件を提示しまして、それを路線バスとしてやるという事業者さんがいるかどうか意向調査をさせていただき、全路線についてそれぞれやりたいという業者さんがおりましたので、そのような4月からの運行に対して準備を進めてきたということでございます。以上です。

○議長 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 順序は逆になりますけれども、ちょっと忘れないうちに最後のほうから。今の説明で交通事業者の統一的な運行までの経緯はわかりました。私が聞きたいのは、補助金額ですね。補助金額の決定については、自分たちで、この事業をこういうふうにやりたいのだけれどもやりますか、やりますというの、それはわかったのです。けれども、自分たちでこれをやるにはどのくらいの金額が必要かというのをおさえながら補助金を決めているのか。ただ、これをやりたい人、はい。では幾らでやりますか、ではお願いしますでは、済まないと思うので、そこら辺の自分たちの考え方をちゃんとおさえていたのかというところを私は聞きたかったので、そこだけもう一度、後でお願いします。

後ろから言いますけれども、総合計画ですけれども、わかりました。前々から言っているように、非常に言葉から聞いていますとプラチナタウンはいろいろ総合戦略ありまして、聞けば聞くほど私はその総合計画、そしてまた総合戦略には期待を持つわけです。だけれども、こういう形になるとちょっとやはり不安もあるのです。総合計画事業でこれだけの予算。そして調査で、いろいろな事業がいろいろなことで変化がある中で調査が150万円ですよ。それで本当にできるのか。

私が一番心配しているのは、かつてどの計画書とは言いませんけれども、改訂した計画書が前の改定とほとんど文面も同じ、年号を変えた。そして、80%か90%文面も同じ。それで改訂しましたみたいな計画もやっているのですよね。そういうことになっては、この総合計画というのは大変まずいという思いがありますので、言葉では聞きましたけれども、本当にではこの予算の中でやるのだという意欲のところを、もう一度お聞かせしていただきたいと思います。

それで逆から行ってあれですけれども、マイナンバー制です。この住基の改修とか税務改修、システム改修は、総合行政システムの保守業務の中に含まれているということで、これはわかりました。ただ、もう1つ、この機械自体のセキュリティとかそういう改修みたいなのは、国の補助とか交付金とかで何とかできるのでしょうけれども、一番心配なのは、これが間もなく

始まるという中で、取り扱う職員の操作の権限とか、そういうネットワークの状況というか、ウィルス対策の確保か、そういうのが非常に現実的に今度は自治体の問題として出てくるのですけれども、そこら辺のものは大丈夫か。

そういうことを考えますと、だんだんシステム化が大きくなってきて、1つの自治体で賄いきれるのか。もしくは近隣のいろいろなところでちょっとグループ、クラウドというのですか、そういう形の中でやったほうがいいのかというところの検討。もしくは今の担当者は非常に優れた方で、全てのシステムをこなしていますけれども、大きくなる中でそういう体制を強化しなくて大丈夫かというところの心配があります。その辺も含めて3点目のところはお聞かせいただきたい。

○議 長 市長。

○市 長 電算関係のほうについて、詳しいことは当然室長が答えますが、人員体制について、人員を今増やすということではありませんけれども、社会人枠の中で相当の技術、経験を持った方を今回採用いたしまして、それを松井室長のもとに預けると、こういうことでこれは体制がある程度進んでいくのだろうと。ただ、人力的に不足だということになれば、これはまた考えていかなければなりませんけれども、管理体制といいますかそういう運用体制も含めて、これは相当飛躍していくものだと期待はしております。

それから、総合計画ですけれども、これは同じ文言が出る部分もそれはありますよ。全て全部こころ変わるわけではありませんから。ですので、それはありますが、もう議員がおっしゃったように10年は終わったわけです。次の10年に向けてのことでありますから、当然大きな意気込みを持って——調査が150万円くらいのことは別に何の問題ではありませんので、職員のまずは知恵を絞るということのほうが、これは私はいいと思っています。常に何かやるとコンサル、コンサルと、それでほとんど成功したためしというのはないのですね。ですので、そういうことも含めて厳しい予算ではありますけれども、総力を挙げて取り組むということで、請うご期待、よろしく申し上げます。

○議 長 建設部長。

○建設部長 市民バスの件でございますが、補助金につきましては各事業者から予定されている運行経費を出していただいております。それにつきましては、今まで路線バスを運行いたします南越後観光さんの経費などを参考として審査させていただいております。実際、補助金はその経常経費から欠損額がどのくらいかということで、欠損額から運賃収入等を引いたものが決算時に幾らあるかということで補助を出させていただくこととしております。以上です。

○議 長 情報管理室長。

○情報管理室長 先ほどご指摘がありました職員のセキュリティーの問題でありますとか、あとはシステム上のセキュリティーの問題につきましては、非常にマイナンバーの扱いは厳しいものになっております。それで今、マイナンバーに関する特定個人情報保護評価というものを行っております。そこで各システムごとでマイナンバーを保管する事務についての評価を行っております。また、システムにつきましては誰でもマイナンバーが見られるような状況に

はならないと思っております、まだ私どもも詳しいところについては目にはしておりませんが、そういうふうになると思っております。

あと、クラウド等についてのご指摘であります、ここにつきましては私どものほうもこのたびシステムの更新作業を2年間行ってまいりまして、それで慎重に検討いたしました。それで今回のマイナンバーの部分につきましては、全市町村が参加するものでありまして、これによってクラウドが有利であるというところではないというふうに考えております。

あと、体制強化につきましては、今、市長からありましたけれども、それなりの部分になると考えております。以上です。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は11時30分といたします。

[午前11時13分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午前11時30分]

○議 長 ここで市民生活部長から発言を求められておりますので、これを許します。

市民生活部長。

○市民生活部長 先ほどのコンビニ交付の説明の予算説明の中、それから清塚議員からの答弁の中でちょっと一部誤りがありましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。

コンビニエンスストアの利用時間、24時間と説明をさせていただきましたけれども、こちらにつきましては6時30分から23時までということで24時間ではありませんでしたので、申しわけありませんでしたが訂正をお願いいたします。

それから、清塚議員の質問の中でカードをどうするのだというご質問がありましたが、こちらのほうで一本に統一というお話をさせていただきましたけれども、統一をした場合、個人番号カードの期限が切れた場合に、窓口での交付のほうができなくなりますので、その関係でこちらのほうの窓口で取得をされるのみで、コンビニ交付はされないという方についてこの方針がまだ決まっております。もしかすると一本化できるかどうかというのは、これからちょっと検討させていただきたいと思っております。そここのところの説明が誤っておりましたので、訂正をお願いいたします。申しわけありませんでした。

○議 長 質問を続行します。

14番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 1点確認させてもらいたいと思っておりますが、75ページでしょうか。それぞれのところで光熱水費が出てくるわけですけれども、昨年と同じ庁舎管理費の中で3,150万円盛っております。去年、東北電力から相手先を変えたと思っておりますし、またLED等々、いろいろな意味で省エネといえますか、そういったこともやっけてはいると思っておりますけれども、去年と同額をあげてあるわけですが、これが下がらないのかなということ。我々も人件費は別にしまして、民間ですとこの電気代というのが一番多くかかるわけですので、ここをいかに削減していくかということを非常に努力しているところですが、そういったことも含めて、ほかの例えば学校だとかこれから新しい病院もできるわけですが、そういった省エネといえますか、

特に電気料などが大きいわけですが。その辺についてのこの 3,150 万円、これは同じ金額で下がらないのか。またどういったことで今後取り組んでいくのか、お聞かせを願いたいと思います。

○議 長 財政課長。

○財政課長 庁舎の電気料関係ということで——庁舎ばかりではないのですけれども、電気料関係ですけれども、電気料につきましては、平成 25 年 9 月に大幅値上げをしております。その関係もありましたが、あと特定事業者ということで日本ロジテックというところに今 54 施設切りかえております。その関係でこれは平成 25 年の途中からということになりますので、平成 26 年度は丸々切りかえておりますけれども、平成 25 年度で、東北電力でそのまま継続した場合と比べて 270 万円程度減額になっております。

また、平成 26 年度につきましては現時点で 260 万円くらいの減額となっております。昨年度の実績等をもとに計上しておりますけれども、これにつきましては値上げも関係もありまして、前々年あたりと比べるとなかなか下がったという印象はないのですけれども、実際節約等も含めて下げております。

LEDのほうはなかなかちょっと最近進んでおりませんが、今後その関係も徐々に取り組んでいきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議 長 14 番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 260 万円、270 万円という話が今ありましたけれども、これだけ下がるわけです。いろいろな施設を持っているわけですが、今、四十何施設と言いましたか、そういう話も聞きましたので、今後切りかえるところは切りかえて、経費の削減——人件費の削減だけではなくて、こういったところの削減も進めていっていただきたい。また、新しい病院等々もできるわけですが、省エネという観点も取り入れて進めていただきたいということをお願いして終わります。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 点だけお願いしたいと思います。市長にお伺いさせていただきたいと思うのですけれども。それは 67 ページの一般職員の人員の部分であります。財政健全化のもとということで人員削減をやってこられたわけでございますけれども、今、当市の一般職員 649 名、前年度に比べればプラス 4 名ということで、一時に比べればかなり落ちてきているわけです。こう見ますとかなりいろいろの戦略等が出てきております。そういう部分もあってか、残業がかなりあちらこちらでいっぱい増えているのではないのかなという状況があります。

こんな言い方で大変失礼ですが、能力がなくて残業が増えているのか、それとも職務的な部分で結局そういう状況になっているのかということですね。そこをすごく逆に心配しているわけでございますので、その点、どう思われるか。

今、ベテランというか、ここにいる執行部の退職者も、ここ近年どんどん部課長等も退職されております。その中で市長として実際職員の人員体制というのは、どのような状況で思っているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 職員は定数管理に基づいて、もう少し削減の方向が出てくるわけですが、平成 28 年度で一応、定数管理上の数値にいくわけでありますので、それまでもう少し——平成 28 年度についても平成 27 年度で退職する皆さんの全てを補充するというわけではないわけでありまして、もう少し減っていきます。最終的に到達する数は、この後、副市長が申し上げますし、それからどういう流れになっているかというのはいちよと申し上げます。残業につきましては増える月、あるいは前年よりは減る月、これは非常に波があります。結局、その仕事の入り方といいますか、例えば選挙とかがありますとこれはどんと増えるわけですし、それから仕事の関係の中でイベント等が増えますと、これはどうしても。ですから、平成 26 年度については 10 周年記念ということをやりましたので、これらについては確か相当増えている。相対的に若干増えているようでありまして。

そこで能力なのか、仕事が増えているのか。これは仕事が増えているということが、ほぼ。100%までいくかどうかは別にして。能力がなくて、時間内に仕事ができずに残業しているということについては、これは課長、部長も含めて相当厳しく見ているわけでありますので、100%あるかないかというところまで私はちょっと把握できませんけれども、まずないだろうと思っております。仕事の量、そして仕事の形態、形がご承知のようにもう電子化といいますか、そういうことが進んでまいりまして、本来ですと仕事はもっともっと簡素化される、手間が省ける、あるいは紙を使わなくなるということだったのですけれども、どうもそうではないようでありまして、この対応が非常に難しいところでありまして。

具体的な数値等についてはこの後、副市長から答弁させますので、能力がなくて残業しなければならないという部分については、ほとんどないのご理解いただければと思っております。

○議 長 副市長。

○副 市 長 それでは私のほうから少し数字だけ申し上げたいと思います。ちょっと決算ベースで古くて恐縮ですが、例えば時間外手当ですと、平成 23 年度一般会計で 1 億 9,600 万円ということでした。平成 25 年度の同じく決算ベースで 1 億 8,600 万円でありますので、そう大きなずれがなくということは今ほど市長が申し上げましたように、恒常的にちょっと仕事が量的に多いのだろうという推測ができるかと思っております。

また、一般会計のほうのこれも決算ベースですが、給与費で見たときに平成 22 年は 682 人で 54 億 3,900 万円の支出がございました。それが、先ほど市長が申し上げましたようにメンバー交代もありまして、平成 25 年の年には 650 人、48 億 8,800 万円ということで、代わりによって約 6 億円近くが削減をされてきているという実態をご報告申し上げます。

それからもう 1 点は定員管理のほうでございますが、病院を除きますと、平成 28 年度には 688 という数値で計画をしております。特に仕事についてはどうしたら早くできるか、同じ結果をもたらすにはどう手順を踏めばいいかということ、庁議を含めて職員各位にお願いをしているということでございます。以上でございます。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 ちょうど平成 26 年が 10 周年ということであって、私はそういう部分で見た

のかもしれません。市長からも能力云々はないという、本当に選び抜かれた職員さんでございますので、そういう面では期待したいと思っております。その中で例えばこんなこと言ったら、ある企画政策課においては、今人口減少問題だとか成長戦略だとかもう専門的なこれをぐっとやって、これからの南魚沼市をどうするかという議論とかそういう討議をしなければいけない。協議をしなければいけないときに、今までだと見ていますと何でもやると言ったら大変失礼ですけれども、全部そこに行ってきている。また、産業振興もそうであります。言葉は悪いですけれども、イベントが多くなってきているからイベント屋になりつつあるのではないかと、みたいな感じで見ざるを得ないそんな部分も出てきているわけです。

そういう中でこれから地方発となると、ますます公務員が大事になってくると私は思うのです。そういう面でぜひひとつ、私どもも、精神力とか皆さんのリーダーシップを市民は期待しているわけでありまして。選び抜かれた皆さん方からいい方向に導いてもらいたい。また一緒に行きたいという部分がありますので、ぜひ、そういう部分で、大体数字も見せていただきましたので、あとは個々の問題でやっていくということでございますけれども、その点に対して、これだけ退職者が今どんどん増えていきます。ベテランの本当にここにいるメンバー。そういう面で本当に上手にバトンタッチができていますのかどうかということも最後ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 この職員の交代につきましては特に、ご承知のように団塊世代の大量退職ということは、もう合併直後からずっと視野に入れておりまして、これが滞ることのないようにという思いでずっとやってきたところであります。ただし、相当熟練した人がやめる。そのかわりに入ってきた人がそのかわりができるわけではありませぬので、結局その人の下で育ったそういう皆さん方が、それらを十分に継承してきているものだと思っております。

ただ、受け持ちの場によって若干戸惑いもあったり、初めてだということもある部分もありますが、何とか滞りなくきちんと継承されて、また新しい力になってきているものだと私は今理解しております。今後ともそういうことで、特に議員がおっしゃったように市民の皆さん方は、市の職員というのは厳しくも見ますけれども、しかし大きな期待をしているわけでありませぬ。これがこの職員がいなければ、南魚沼市はあしたから動けない。ですから、そういう誇りと自信を持って常に仕事にあたってほしいということは常々申し上げておりますので、また、改めてそういうことも含めて、新年度でありますので皆さんに訓示を申し上げ、一生懸命頑張ってくださいようをお願いしたいと思っております。

○議 長 25番・樋口和人君。

○樋口和人君 何か待っている間にどんどん増えてしまって済みませんが。まず、一般管理費で66、67ページということ。今ほどもちょっとお話がありましたが、そういった意味で職員の方々の負担が非常に増えている、大きくなっているといった中で、体調を崩されている職員の皆さん、長期のお休みの皆さん、そういった方々がどのくらいいるのかということと、その方々に対するケアについてちょっとお聞きをしたい。

それから、ここへ研修委託料ですとか研修会等の負担金ということでございます。先ほどもありましたが、どうやったら短時間で仕事の能率を上げていくとか、そういったことを訓示しているというお話とか、庁議でお話しているということだったのです。多分、税務だ何だという実務的な研修というのは結構あると思うのです。そういった意味で職員の皆さんが仕事に立ち向かう姿勢ですとか、思いですとか、そういったものを高めていく研修等とかが行われているのかをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

次に 77 ページの駐車場借上料ということで、ララの駐車場を使っているということですが、最近行って見ますと、特に雪がある時期だと思うのですけれども、図書館もあつたりということで、時間帯にもよりますが、ララの駐車場が満車ということが結構多いと思っています。ララの駐車場にとめられない方が市役所の駐車場に來たりということではありますが、この辺、今後、図書館の利用者の方という考え方の中で、市としてこのままララの駐車場を職員の駐車場に充てていくのか、今後その辺の見通しをお聞かせいただきたい。

それから 81 ページです。細かいことで申しわけないのですが、「あしたの新潟県を創る運動協会」、「新幹線活性化同盟会」、それから「新潟空港整備推進協議会」といろいろ負担をしてあるわけですが、これはそれぞれどんなことが目的であって、今まで話し合いがあったのでしょうか。この辺をどういった成果が出ているのか。この辺をお聞きしたい。

それからもう 1 点。これは確認ということですが、95 ページの市民バスの回数券の給付費ということで、65 歳以上の方がその免許証を返納した場合には 1 万円のバスの回数券を給付しますということです。これは結局、返していただくためにその 1 回きりなのかということと、それからこれでいくと 60 人くらいを見込んでいるようではありますけれども、実績といいますか、本年度等々どのくらいの皆さんが返納されているのか、そこら辺についてお聞かせを願いたいと思います。

○議 長 総務課長。

○総務課長 まず、体調不良等でお休みされている方です。今現在ですと休職者 3 名、メンタルが 2 名で病気関係が 1 名、それから療養休暇の方が 7 名、メンタル関係が 2 名で病気関係が 5 名という状況です。対応といたしましては、メンタル関係の研修会もやっておりますが、所属長のほうでできるだけ早めに不調者の把握と、ここが一番のポイントかと思っております。各部等での打ち合わせ会議等の中でも、最近気になる人はいないかとか、そういう声かけの中で把握の促進といいますか、できるだけ早く気づくという体制の部分を中心に心がけております。もし、そういう方がいらっしゃる場合には、カウンセリング等を受けていただくような方向に導くという形で、できるだけ早期発見、早期対応ということが一番かと思っておりますので、そういうような形で今後も進めていきたいと思っております。

それから、仕事に立ち向かう姿勢の研修というお話です。それに特化した研修という部分では特にやっておりますが、そういう姿勢の部分は毎月の朝礼等で市長のほうから訓示という形で受けておりますし、メンタルヘルス研修の中でも、気分を変えて新たな気持ちで取り組むという部分の目的の研修を取り入れたりしております。今後はモチベーションの維持という部

分も取り組んでもいきたいなという形で考えております。それから各部の研修ということで、庁内研修を各部でテーマを決めていただいて、毎年度、各部ごとのテーマを設定した中で職員研修も実施しております。そういう総合的な中で仕事へのモチベーションあるいはスキルアップという形で取り組んでおります。以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 76、77 ページ、ララ駐車場の今後の見通しということでございます。市役所の駐車場につきましても、常々課題となっているところですが、夏場についても非常に駐車場が不足することがあるということと言われてきておりました。特にこの冬につきましても、大雪ということで駐車場スペースが大分狭くなってきておまして、たびたび苦情をいただいたところでもあります。それについて、ことしは臨時駐車場として魚野川の河川敷の左岸ですか、大橋の下というところに臨時に占用して、そちらに今駐車を配分しているという状況でございます。

ララの屋上につきましても図書館との関係もありまして、ちょっと1年間どういう状況になるかということで様子を見させていただきまして。今後、1年間ではありませんけれども、年度が変わるということで協議をさせていただきまして、ララの駐車場を撤退するか、台数を減らすか、このままでいいかという部分で考えていきたいと思っております。それについてはまた市役所の駐車場のほうも考えていかなければなりませんので、あわせてどこか臨時的にするか、また新しい駐車場を求めるかということで検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 それでは81ページの各種団体の負担金の中の3項目ほどでございます。「あしたの新潟県を創る運動協会」につきましても、これは地域づくりを進める団体等の活動を進めようと、広めようという活動をしているところでございます。ここの下部組織に当たるのでしょうか、「新潟県コミュニティーづくり協議会」、これらも一緒に同じような活動をしているところです。南魚沼市のほうからは、特に地域づくり協議会の皆さんが、こちらの事業で事例発表を聞いたり、人材交流の場に参加したりですとか、そういったことで参加させていただいているところでございます。

それから「新幹線活性化同盟会」につきましても、このほど開通しました北陸新幹線の問題がありまして、上越新幹線のほうを何とか利用促進を図ろうということを検討し、実際の行動をしているところです。ことしにつきましても特に酒の陣、今週末終了しましたけれども、そちらのほうでキャンペーン、キャラバンを開催しております。利用促進に向けましたアンケート等をその場で実施しているといったことで、ワーキンググループなど担当者のグループでいろいろな活動を検討しながら毎年活動しているといったところでございます。

「新潟空港整備推進協議会」につきましても、あちらの空港のほうの今後の維持発展という部分でさまざまな展開をしているところです。特に私どもで会議に出たことがないような状況にはなっておりますけれども、折に触れまして航路の確保、利用促進に向けた文書等が当方にも参っているという状況でございます。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 免許証の自主返納の関係ですけれども、まず実績ですが、平成 23 年に 51 件、平成 24 年に 45 件、平成 25 年はちょっと減りまして 29 件ということになっております。

それから、こちらの助成については 1 回きりかということですが、こちらについては 1 回のみとさせていただきたいと思っております。今回、市民バスは有料化にもなりましたし、1 つの交通手段として市民バスのほうを経験していただきたいという思いもありました。それから 1 回きりでは全く、返納してそれからの移動に支障を来すだろうなということは十分わかっております。この 1 万円で全ての問題が解決するとは思っておりませんが、1 つとしては、やはり家族間のお話し合いをしていただくことがまず一番かと思っておりますので、そのきっかけになればという思いで交付をしたいというふうに考えているものです。以上です。

○議 長 25 番・樋口和人君。

○樋口和人君 それぞれお答えいただきましたが、職員の皆さんの体調これは本当に大切だと思っておりますので、ぜひまたよく見ていただきたいと思えます。

それから研修等々につきましてですが、いろいろやはり見ていたり聞いていたりすると、若い職員の皆さんは非常にモチベーションが高いですね。自分たちで仕事のほかでも集まっていろいろな検討といいますかいろいろしているみたいですが、さらにそういった気持ちをどんどん高めていくような方向で、また、皆さん方から後押しという形でいいと思うのです。その思いをぜひ高めていく。それから先ほどもありましたけれども、今ここにいる幹部の職員の皆さんが、若い方々に皆さんの思いをぜひ伝えていっていただきたい。市役所の職員として市民に対する仕事への思い、その市民に対してこういう思いで仕事をしていくのだ。この思いをぜひ伝えていただければと思っております。

それからララのことについては見ていただくということですので、ぜひまた検証していただきたいと思っております。

それぞれの協議会ありましたが、幾らでもないその負担金という中ですけれども、それぞれに大切な協議会だと聞かせてもらって確認をさせてもらいました。当然市民も一緒になって取り組まなければいけないものだと思いますので、また事あるごとに投げかけて一緒にできるものはまた一緒にしていくと、そういう方向をぜひお願いしたいなと思っております。

市民バスの回数券は 1 回でということですが、多分このことによってそんなに返納が増えるのではないだろうなという気はします。でも、このことによって、それこそこれから始まる市民バスですとかに乗っていただくというか、使っていただくきっかけになっていく。それぞれ市の政策に目を向けてもらうきっかけになっていけばいいのかなと思いますので、このことについてもぜひ周知をお願いしたいということでもあります。

それぞれ所見があったらちょっとお聞かせを願いたいと思えます。

○議 長 市長。

○市 長 今、議員からそれぞれの部分について答弁に対してのまたご感想も含めていただいたわけでありまして。所見といいますか、それぞれの問題点は、また議員からも今後の取

り組みへの姿勢とかお話しいたきましたので、それらに対応してまいりますので、よろしく
お願いいたします。

○議 長 あと何人いけますか、はい。

休憩といたします。休憩後の再開は1時15分といたします。

[午前11時58分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午後1時15分]

○議 長 質問を続行します。

3番・田村眞一君。

○田村眞一君 4番議員、11番議員が関連しました91ページの新潟県の県議会議員一般
選挙について、関連質問したいと思います。投票率を上げるということですね、それに向け
ての関連ですけれども。よその自治体では、特に津南町など聞くところによると、山間地域
で投票所を閉鎖していくという話が入っております。南魚沼市はまた状況が変わると思うの
ですけれども、伺いたいのは、投票所を統合するとかそういった検討が今なされているかど
うか。まず1点目伺いたいと思います。

2番目ですが、最初に聞きます85ページの通学バス等運行事業費です。前段の質疑の中で
あったとおり、市民にしてみればできるだけ安いほうがいいわけではありますが、ただ、一方
では、運行业者から聞こえてくる声もあるわけであります。三条市の経験がありまして、三
条市では下田村で民間事業者が撤退したという話がありまして、ですから安ければそれに越
したことはありませんが、やはり事業が途中で撤退するとか、せっかく市民バスが運行した
のに、ある業者がもう採算割れで逃げてしまうようなこともまずいわけです。そこらあたり
のバランスも含めて、県内で起こっているその辺をつかんでいらっしゃるかどうか、対策を
とっていらっしゃるかどうか。この2点お伺いいたします。

○議 長 総務課長。

○総務課長 投票場の統合の件ですが、一部市民の皆さんとか職員の中からもコストとい
いますか、そういう部分の中では統合という声もちらほら聞かれることもありますし、選挙
管理委員会の中でも話題には上ることはあります。ですが、今の投票率の低下傾向、あるい
はなかなか高齢者の方が多いという現実の中では、そういう統合の方向はまず無理でしょう
という形で、検討はなされておられません。以上です。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 通学バスの民間委託の件ですが、今、業者が1年間を通じましていろい
ろな形で教育委員会のほうにも入ってきております。かなり積極的に委託業務にかかわって
いくという形をとっている業者もおります。それから先ほどもちょっと説明させていただきました
ましたが、貸し切りバスの運賃、料金制度が平成26年度から変わっております。うちの市に
つきましては平成27年度から新しい料金体系になるのですが、先ほどもちょっとほかの方の
ときに答弁させていただきましたけれども、委託料金的には同じ内容で1.6倍から1.7倍の

料金といいますか委託料になっておりますので、業者のほうも新しい制度になりまして十分に対応できるのではないかと考えています。

ほかのところの状況については、ちょっとまだ今のところ把握しておりません。以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 市民バスというお話がありましたので、それにつきましては県内を調べているということではありませんけれども、基本的には交通事業者さんが路線バスを運行する、その経費のうち欠損分を市が補填するということですので、通常で考えますと撤退ということには至らないと考えております。以上です。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 下田の経験もありますし、私もその話を聞いて驚いたのですけれども、これだけ少子高齢化、過疎化が進む中で、本当に地域の足になる、ここがある日突然撤退ということのないように、行政としてもぜひ信頼関係をつくって、やはり足を確保するということでの対応をお願いして終わりにします。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 きのうちとダブりますが、マイナンバー制について伺います。89ページの交付費のコンビニの問題に絡めてであります。徴収事務もコンビニを利用という形であります。コンビニってそれほど確固たるものなのか、まずそれを伺います。なぜならば、普通の民間事業者でありますので、銀行あたりも民間と言われれば民間ですけれども、そういう事業者とはちょっと違うのではないかと私は感じているのです。そこにこういったシステムが投下されたことについて、どういうふうに捉えているのかひとつお聞きします。

それから、きのうも申し上げましたが、帰って新潟日報を見ましたら、新潟日報もきのう社説で取り上げていました。私が言うよりもまだまだもっと強い口調で書いてあります。これには、当初は利用者の任意だが、2021年以降は義務化を検討するという、こういう段階だというふうに社説ではなっています。それにもまして、市民というか国民がほとんどわからない状況でのこの制度について、これほどまでにやらなければならないものであるかどうか、もう一度お聞きしてみたいと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 コンビニ交付の関係ということですが、コンビニでの税金の支払いのことも関連していることかと思えますけれども、利便性につきましては、先ほどコンビニでの徴収の件、5万件と説明をさせていただきました。それから今度は証明書の自動交付のほうの関係ですと、今は自動交付機で出しているものが、先ほども説明させてもらったとおりコンビニのほうで365日利用ができるということで利便性が向上するということは、議員も多分おわかりになっていた上でのことだと思えます。

今コンビニの収納については全国で行われておりますし、これで特に情報漏れとか支障があるという報告は聞いておりません。それから、自動交付機の関係につきましても、機械のほうで私どももやっておりますけれども、これについての大きなトラブルはありませんし、

それが場所がコンビニで交付されるだけの話ではないかなと考えておりますので、その辺について特に問題意識は持っておりません。

○議 長 情報管理室長。

○情報管理室長 今ほどのコンビニに対するセキュリティーの問題かと受けとめております。コンビニ交付に関しましてはまだ日が浅い部分がありますが、この部分につきましては、総務省とJ-LISのほうでかなりの部分のセキュリティー上の対策をしてあります。それで、回線についてはどうである、あとはその発行についてはどうである、障害が発生したときはどうであるというところで、かなりの部分で強い制約が入っていると伺っておりますので、現状では問題がないかと思っております。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 国民がわかenらい状況の中で、今これほどまでのことをやらなければならないのかというご質問です。私どもとすれば、もう法がそういうふうに対応された中で、それぞれの市町村、あるいは国県などの行政機関がそういうふうに対応していかなければならないという中で動いているわけですので、その辺の部分にはちょっとお答えできかねるかなと思っております。

周知という部分に関しましても、これが国のほうから細部の詳細な情報がなかなか出てこない。今もカードの申請方法とかそういう部分で、新たにまたスマホの活用とかいろいろな部分が小出しといたしますかこころ出てくるという形で、一体いつの時点できちんとしたものを市民の皆さんに、どのタイミングでお知らせしていったほうがいいのかという部分は、非常に迷っておりました。

ただ、年度がもう平成27年度に通知カードが出るということで、平成27年度に入った段階では、もうそういう動きの中である程度しっかりした形で周知という部分を取り組んでいかなければならないというのは、昨年の秋の総務文教委員会でもお話させていただきました。その最終ポイントは外さない中で、できるだけ具体的な部分がはっきりした状況を、市民の皆さんにお知らせしていくという方針であります。今後もその流れは変わらないと思います。国県のほうの情報が出次第、具体的なものは出していきたくと思っております。以上です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 どういった情報をマイナンバー制で収集していくのか、それもわからずに——わかっているかもしれませんが。そしてどういう、誰が利用できるかもわからない。その情報を、ナンバーで自分で全部個人で調べられるのかどうか。

そして、その情報を提供した市としてみれば、それを間違いがあるかないかのチェックが、さっきの話ではできないと言ったよね、情報室長がね。見る人が限られるとか何かいろいろ言っていますが、誰が見られて、誰がチェックできるか。そして情報をとられている個人がそれを確認できるのか、その辺きちんと説明をできますか。そして、実際は誰が利用するのか。そういうことをきちんと教えなければ、住民の周知というのはできないと思いますが、

ひとつ答えてください。

そして情報の保護、コンビニでセキュリティーは大丈夫だと言いますが、現にいろいろな情報がパソコン等からは流出しているという事例が、かなりの機密のことが流出しているという事実があるわけですね。それも大丈夫だと言い切れるわけですか。だから、そういうことを検討してみた結果、まだまだ我が市としては、国がそう言われても無理でしょうという話をどんどん上げていかないと、一方的に情報を収集し、誰かが見る。個人もチェックができない。あるいは情報提供はしても、間違いがあるかないかのチェックもあるいはフォローもしてやれないと、こういう事態が起きるんじゃないですか。私の老婆心であったらいいのですが。それをひとつきちんと説明をしていただきたい。

これはまだ検討する段階で、10月にナンバーが配布され、1月からは利用ができるようにするというのでしかないわけでありますので、その辺をきちんと検討をぎっちりとして、今のいつ教えたらいいかわからないなんて状況で進んでいるわけですから。もう少し慎重にやはりやるべきではないかと私は思います。見解を求めます。

○議 長 副市長。

○副市長 おっしゃる部分については、情報が悪用されないかとかいろいろ危惧されるところがありますけれども。ただ、現行の法体系からいって、国会で行政手続における特定の個人の識別をするための番号の利用に関する法律が可決をされて、そして公布をされているわけです。したがって、私たちはこの中に地方公共団体の責務というのがありますが、そういうことの中でそれを行っていくというのが、法体系上はやはり義務があると思うのですね。

それで、おっしゃるように何が心配かどうかというのは、それは確かに心配はいろいろあるかもしれません。当然この法律の中にもありますが、セキュリティーはこうする、内部についてはどうするとあるわけであります。これが政令が出た中でやはりきちんとはつきりしていくものだと思っていますので、これが括弧の、義務化という、それは平成33年に義務化になるかどうかは私はまだ承知していませんが、この法体系の中で我々は粛々と動いていくと、そういうことになろうかと私はと思っています。以上でございます。

○議 長 総務課長。

○総務課長 どういった情報を誰が利用し、確認を市民ができるのかという部分ですが、どういった情報というのは、今規定されておりますのは税、社会保障、災害対策の3分野になります。細かな部分というのは出ておりますが、まだ政省令の段階ですので、もう少し細かい部分が出てこない、具体的に市民の皆さんへお知らせする段階ではないと思っています。

誰が利用するか、これは行政機関です。市町村それから国、県の機関、そして市民の皆さんは番号を持つことによって、今度は行政機関のほかに事業所も税務署に提出する等の支払調書に個人番号をのせなければならないという形になっておりますので、例えば就職したという場合に、社会保険の手続と同じように個人番号を事業所に届け出て、事業所がその番号

を管理するという部分も出てきます。

それから、確認の方法ですが、マイポータルというシステムで、これは個人番号カードを取得していただくことが前提になりますけれども、パソコンから自分のマイポータルサイトというところにIDとパスワードで入っていただいて、そこに入ると各行政機関が情報をやりとりした記録が全て見られるというシステムが構築されるということになっております。

また、パソコンがない皆さんについては、文書等で対応するという方法が今検討されております。私のほうからお答えできるのはそのくらいのところ です。以上です。

○議 長 情報管理室長。

○情報管理室長 コンビニについての部分でございますが、今、マイナンバーカードとコンビニ交付の部分というのがイコールではないという、というところとあれですけれども、たまたま今回は、コンビニ交付するものをマイナンバーカードで個人の識別をするということで、今回はマイナンバーカードを使います。これについては、午前中にも申し上げましたが経費的な部分でかなり大きな削減ができますので、私のほうとするとここは大いに使っていきたいと思っております。

あと、その情報漏えいにつきまして、今コンビニ交付で行うデータの通信につきましては、昔と違いまして絵として送ります。昔のように文字が流れるものではなくて、PDFという絵に近いような形で送るというものになります。それで、データ自体は市のほうに証明用のサーバーを設置しまして、リクエストが来た段階でそこに対して排出をするという格好になりますので、大きな問題はないというふうに考えております。

○議 長 20番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 1項目確認をお願いいたします。79ページ、行政改革推進事業費、毎年質問している内容ですが、行革推進委員会については施政方針資料の135ページに記載があります。具体的に平成26年どういった評価がされたのか、平成27年の課題というものはどういったものであったのか、そういったところに言及されておられませんので、その点をまずちょっとお伺いしたいと思います。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 行政改革推進委員会につきましては、2月に評価をさせていただきました。これは今回からは委員の数を増やしまして、7名の委員の皆さんから参加をいただきました。そういったことで、評価がその分細かく多様になったといたしますか、多くの方の意見も入れられるようになったということでございます。現在その内容を最終チェックしております、これは市民の皆様には評価のほうを当然出させていただきます。

状況としますと担当のほうでテーマを決めまして、アクションプランという形でまとめまして、その取り組み内容を発表し今後の方針も示しながら、委員の皆さんに評価をいただくという形です。評価の内容は実際に取り組んだ内容が適切だったか、今後その反省を受けて次年度以降どんなふうに取り組むかというものの方針が正しく設定されているかどうかと、そんなことを評価の中でコメントいただいているところです。今ちょっと具体的に申し

上げませんけれども、これは追って公表させていただきますのでよろしくお願いたします。

○議 長 20番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 それと、今その内容について細かく伺うわけにもいきませんので、内容についてはこれも資料の80ページに、ことしの行財政改革市民参画と、1番に行財政運営の効率化、行財政改革の推進という項目が載っているのですが、ここにのっかっている項目というのは、市長の所信表明、いつの議会でも出てくるものですけれども、ちょっとわかりにくいのは、総合計画の内容、当然この行政改革も総合計画の内容の1つを構成している要素ですけれども、どうもちょっとこうわかりにくい。1つ1つの各課の今後の事業に対する取り組み、内容、姿勢こうしたものが述べられている、それが行財政改革の方向性という形で書かれている場合が多いのですけれども、行政改革大綱アクションプランというのはそれとは別の内容であると理解しているのです。

だから、今後の中で1つ考えていただきたいのは、行政改革大綱アクションプランというそれは、当然個々の各部課が行っている事業も関連しているのは間違いないことですが、もう少しわかりやすく区別して記載していただけないでしょうか。内容を見ますと、行政改革大綱アクションプランという項目には全くというかほとんど触れられていません、この内容は、ほとんど各課これからこういうことでやっていきますよという総合計画の分野に類する、総合計画も行政改革とはちょっと違う分野ではないかなというように捉えていますけれども、理解はしております。

やはり、行政改革ということになりますと、トータルの今の行政運営について見直しをかけていこう、どういう見直しをかけていくのかということこそをきちんと大綱なりをつくり、アクションプランをつくってやっているわけですから、それに沿った進め方というかをわかりやすく、そういうものをしていただきたいと考えるのですが、ちょっと意味がわかりないかもしれませんけれども、清水課長ならおわかりになると思いますけれども、その考え方を、ちょっと今後考える上で確認をしていきたいと思っておりますので、お考えがあればお伝えください。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 お話の件ですが、実際に総合計画の中の、今回も当初予算の資料で、重要施策ということでつけさせていただきました実施計画の中では、それぞれの施策ごとに指標を設定してその評価を、実際のアンケートの結果ですとかを指標ごとに出して公表させていただいています。行革のほうにつきましては、それをいかに効率的に進めるかという部分をアクションプランという形で抽出しまして、検討いただきそれを公表させていただくと。そういう意味では実施計画の施策目標をいかに効率よく達成するか、それに向かってどんな改革が進んでいるかというのを、行革のほうのアクションプランの中では進めているということです。

今ほどお話のありました各課の取り組みを全部挙げますと、アクションプランはとても膨大な量になりまして、ことしにつきましても15項目から20項目という項目の中では、丸一

日びっちり入って、非常に委員の皆さんもくたびれて帰られるぐらいの評価の日程になっております。そういう意味では件数も限界がありますので、ごく一部を抽出すると。ただ、庁舎の中の各部署で自分のところの事務事業の見直しというのは、これはずっとテーマを持って進めなければなりませんし、昨今言われておりますP D C Aにつきましても、それぞれの事業で進めて、その上で課題の残るものについてアクションプランに上げていくという位置づけを、今後も徹底してまいりたいと考えております。以上です。

○議 長 20番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 今の答弁で理解できるのですけれども、基本的にP D C Aというのは、去年9月の定例会の一般質問で、市長から、行政改革はP D C Aで進めるとそういうはっきりしたお考えを伺っております。そういう中では、PがありDがありA、C、D A Cはぐるぐると何回も回るわけですよ。1つのPを決着つけるためには。そういった説明というのをしっかりやっていただきたいなと思います。

ものすごく膨大な項目があって、こんなに分厚いというのもわかるのですけれども、やはりそういう中で、ことしも所信表明に上げられているような重要な施策については、しっかり数値化してP D C Aで説明できるようにしていただきたい。そのように考えます。

そうすると、この行政改革評価委員会、行政改革推進委員会がやはりこれもしっかりやっているなというふうに理解できると思うのです。毎年同じ費用弁償ぐらいの金額で、先ほどの6番議員の質問にあった総合計画審議会ではないのですけれども、本当に実のある議論をその審議委員の方々がしっかりやっておられるのか。Pがあり、それでD C Aが回っているというそういうものをしっかり確認できた上で、次のPに向かっているのかというのがちょっと理解しにくいのです。そういうところを今後の中で検討して、やはり両委員会、審議会については、しっかり機能するように進めていっていただきたいと、そのように考えます。

○議 長 市長。

○市 長 当然でありますし、そのことも結局言いかえれば、そのまたP D C Aでありますので、議員のおっしゃるようにきちんと怠りなくそのことも実践して、もう少しまた、わかりやすくということもありますので、これらもまた検討してみなければならないと思っております。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 簡単に4点だけお願いいたします。71ページ、マイナンバー制度の確認でございます。自治体としてこの制度の活用方法について伺いますが、これは社会保障の受給状況であるとか、納税、国保あたりのその辺の納め方についても含んだ情報が入るわけがあります。これはあれでしょうかね、先般もありましたけれども扶助費、例えば国からの支援が所得の低い方についてはあったわけですが、こういう状況の補足ですよ、これが何とかできて、どうしてもその申請制なものですから、ご本人から申請が上がってくるまではなかなかその手が差し伸べられないというあたりが、やはりもどかしいのですよね。こういう積極的に何らかの方法で行政のほうからこの制度を利用しながら、真の弱者のところ

に手が届くと、そういうことにならないかどうかその辺をひとつ伺います。

あと、81 ページの交流事業費であります。昨年の10月5日でしょうか、合併10周年の記念式典の会場で、私どもは富山県の魚津、それから埼玉県坂戸、両市との友好親善都市でありますでしょうか、そういう決定を聞きました。しかしながら、私はやはりちょっと不満でございます。というのは、どの部門でもいいのですが、私ども議会のほうに、これだけ大事なそういう状況を破棄するなんていうことは考えられないわけですから、そういう大事なことについて何らかのそういう働きかけ、問いかけがあって私はしかるべきだと思っております、こういうことを軽く考えてよろしいのでしょうか。これは私は市長の考えを伺います。

あとは87 ページになりましょうか、徴税の管理費の件であります。ここしばらく続きました県の収税機構のほうからでしょうか、出向いただきながら共同で徴税にあたっていただくと。この仕組みに私が初めて接したのが十四、五年前になりましょうか。茨城県がもう一県全部広域事務の組合としてつくって、警察OBから弁護士から本当に専門的なシステムを全部つくった中での取り組みをやってきました、それから五、六年たって我が県もこうして取り入れているわけであります。3年後に解消するということですがけれども、これをやめた場合に不都合が本当に出ないのかどうか。どうしてその解消という方向に向かったのか聞かせてください。

あと何人かの議員から出ましたが、私も91 ページのこの選挙費のことについてであります。期日前投票の会場、職員の皆さんは五体健全でしょうし、まだ若いものですから、本当にお年寄りあるいは障がい者の方が2階に上がるという手間といいますか、それを確かご存じないと思っております。案として出しましたけれども、市民会館の資料展示場でしょうか、あそこあたりを少し仕切れば、本当に簡単にできることだろうがなと私は思っておりますが、そういう行きたくても行けない。本当に自分たちの声を届けたくても届けようがなかなかできないという方々のために、そういう工夫はできないものでしょうかね。この4点について伺います。

○議 長 市長。

○市 長 坂戸市、魚津市さん、両市との友好都市締結であります、議員のところはどういうふうにお届けになったかわかりませんが、私どもはこれをきちんと提携する前に、議長と両市を訪れたり、あるいは議会同士の議長、副議長さん方の交流も含めて、そういうことを醸成しながら、満を持して記念日に締結をさせていただいたということあります。議会に報告しないなんてことは全くありませんし、ご協力を仰いで——ただ、私どもは何かというときに、議員の皆さんに全てご連絡をするということではなかなかないわけでありまして、議会の代表たる議長にきちんとお話をしていることでもあります。これは何ら議会を無視したとか軽視したとかではございませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから投票所の件は、期日前投票の件でありますけれども、例えばじゃあ市民会館と言っても、今度あそこはご承知のように、なかなか車椅子でころころ上がっていくといっても、

そういう無理なところもあつたり、いろいろあるのです。そこで、今の2階ということですので、不便はございますけれども、エレベーターがあります。これはやはりご利用いただきたいと思っておりますし、ドアも自動です。おわかりでしょうか。あれは車椅子用に、障がい者用に六日町庁舎時代に自動に変えたのです。そういうことも含めて、不便は不便としていい場所があれば、我々もどうしてもこの2階でやらなければならないということではありませんが、選挙管理的な投票者の秘密が漏れたりとか、いろいろなことにも配慮しながらやっているわけでありまして。すぐに皆さんの納得いくようなことができるか否かは別にして、選挙管理委員会のほうでも常に話題になっているということでもありますので、極力改善を図れる部分は図ってまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議 長 総務課長。

○総務課長 マイナンバーの関係で、申請主義ではなく保有している情報を行政が活用して、ある意味すくい上げていくというような部分ですけれども、現状の中の法体系の中では、こちらが法の定めのない個人の情報を、勝手に収集といいますか寄せて、その判定をして、あなたはどうかというものはできないと思っております。

ただ、今のマイナンバー制度のうたい文句の中に、そういう情報を活用して手が差し伸べられない人たちの部分をすくい上げて、平等な社会を実現するといううたい文句がありますので、この制度の中でそういうような法の活用の仕方といいますかが規定されてくれば、当然私どもはそれに沿ってやっていけるものと思っております。今の中ではこちらが勝手に情報を収集するという部分は難しいかと思っております。

また、先ほど申し上げましたように、情報の今度、誰がどういう情報を活用したという部分は、状況が整えば市民の皆さんが自分で全部確認できるわけですので、法や条例に基づかないという部分は、もう当然ですけれどもできないということでございます。

それから、期日前投票の市民会館での利用という部分は、この前、議員さんのほうから質問があった後、選挙管理委員会のほうでも検討いたしました。その中にはやはりあそこでするためにはちょっとインフラの整備をしなければならないと。具体的にはネットワークの回線を引いて、今3庁舎でやっておりますけれども、ダブりのない受付システムを同時に構築していかなければならないという部分があります。あと、あそこに設置したから本庁舎の部分がなくせるかというところということではないということ、その中では増設という部分で、あそこに設置して、それは利便性は必ず高まりますが、果たしてどれだけの皆さんが利用していただけるのかという部分で、これだけの距離の近さの中でその効果はどうかという部分は、選挙管理委員の皆さんももうちょっと検討が必要だという状況であります。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 徴収機構の関係ですが、こちらにつきましては今回も3年間の延長ということになりましたけれども、県のほうとすればそれについて、最初からもう延長するという形ではなくて、やはり市町村のほうからの要請に基づいて、今回特に3年間は延長していただけるということになりました。

この機構につきましては、私どもとしましては滞納処分の専門的な方から指導をいただいて、ここ何年間か育てていただきました。そのノウハウを教えていただく中で、税務課の職員、徴収の関係の職員の意識の改革にもなったなと思って、本当にありがたく思っております。

県のほうでも徴収関係の人員がなかなか確保できないという中で、ここの部分については期限を区切って徐々に県からの応援は弱める中で、3年後には独立してほしいということで今回の提案になっておりまして、簡単に延長ができるという形では今回はないと考えております。

私どもとしましては、今まで育てていただいた職員がこちらのほうへ帰ってきて、今までのノウハウを引き継いでおりますし、いつまでもまた頼りにばかりしていると独立もできませんので、その辺のところでは3年間で一生懸命ノウハウをさらに磨きをかけていきたいと考えております。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 収納システムのほうと、それから投票所の件については、現状のことを私は了解をいたしました。より一層の改善を進めてほしいと思っております。

さて、マイナンバー制度のほうであります、うたい文句にそういうのがあって、上位法のほうに地元として、こういう働きかけができるようなそういう法にしていきたいということは、私は要望を上げていいと思っておりますよ、本当に。格差、格差とこのごろ言われるしゃばですから。実際私も、ここしばらくはないのですが、例えばやみ金の関連でも数名、それから自己破産であろうが、生活保護であろうが、何であろうが、見てきました。お手伝いもしてきました。とてもとても皆さんは例えば封書が来ても封を開けない、開けても字がわからない。わかって面倒くさくて申請なんかできないという人が、現実に私はいると思っています。私はそういうところに手を差し伸べるいいチャンスだと思っていますので、中央と連携をとりながら住民主体でお願いいたします。

それから市長の友好都市の件ですが、どこかで、3つの常任委員会があるわけですから、しかるべきところにきちんとした報告であろうが、行政側からのその検討案件だろうが、私はやはり出してほしかったですね。と言いますのも、もう亡くなってはいますが米沢との初めてのそういう友好、歴史的友好締結に尽力された当時の議長さんのお話も伺っております。市長はその当時おられたわけですから、私はその辺の経過は知りませんけれども、やはり議会としても真剣であったという話も聞いております。これだけのやはり縁組をずっと永劫やっていくわけでありますから、どこかしらそういう議会の意見を正式にちゃんとまとめるという手続は欲しかったような気がします。もう一度、市長の見解を伺いたい。

○議 長 市長。

○市 長 米沢さんとの歴史親善友好都市の締結に至るまでの経過は、議会が主導でありました。ご存じかどうかわかりませんが、議会が主導したのです。私はそのころ、議員でおりましたので。議会が主導して、そして行政と行政がこういうことになったということ

であります。今回はそのほかのいすみ市さんやいろいろあるわけですが、今回の2市につきましては、別に行政が主導とか議会が主導とかという意味ではなくて、こういう話があって、魚津市さんからも我々のほうにもちょっとおいでくださいということで、議長を含めて一緒に行って懇親を深めながらその気運の醸成を図ってきたわけでありまして、坂戸市さんも同じであります。我々も向こうにお招きをいただいた。

ですので、常任委員会で報告するとか、そういう類のものでは本来ないわけです。ただ、これは議長さんの判断ですから、議長が今度そういうところにも報告しろやとかということであればそれはしますけれども、それは私に言うことではなくて、議長に対してそういう話があったら議員の委員会にでも話をしろとか、そういうことを言えという話にさせていただかないと。いつもそう思うのですけれども、何かどうも私が大変議会を軽視しているようなことを思っている方々もいるようでありまして、事につけ議会に報告がない、議会に報告がないと。議会に報告することと、しなくていいことというのは、おのずと私はあるものだと思っております。

ですから、別に議会の皆さんと対立しようとか溝を深めようとかということではなくて、お互いのやはり矜持といいますか持ち分はあるわけでありまして、ぜひともそれをご利用いただきたい。議会のほうで、ここにこういうことがあるから説明せよとか、それはそれでやりますし、また、議会は議会として例えば友好都市の中で議会同士のおつき合いもあるわけですから、そこをうまく生かしていただければと思っております。

報告するとか相談するとかということのためらうものでは全くありませんけれども、今のこのことについて、よもやそういうことを言われるとは思っていませんでした。突然そういう話ですので、余りいい答弁は考えてもいませんでしたから。我々はでも議会には、ちゃんとお話をしてやってきているということだけのご理解をいただきたいと思っております。もしなんでしたら、私がお願いするのも変ですけれども、議長からよくお話を伺ってください。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 今の――もう1点の答弁がありますね。

○議 長 市長。

○市 長 マイナンバー制度の利用の中での利便性といいますか、市民、国民の皆さんのためになるような利用方法についての問題点、こういうのが今、課長のほうから、うたい文句はそうだけれども、まだそこに至っていないと。そういうことは、また我々が市長会等で取り上げていただいて、国のほうにきちんと要望、あるいは意見を申し上げるような方法を考えてみたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 マイナンバー制のことはわかりました。収納機構のほうもわかりましたが、市長、間違っていたかきたくはないのですが、その2つの友好都市候補のことについては、ちらんちらんと漏れ聞こえてはきていました。きていましたが、私としてみれば本当に親戚

をこうしていい関係をつくっていいこうという大事なことでありますから、ある程度議会でも皆さんが本当に納得がいったと、大賛成という形で、私は執行部のほうから進めてほしかったなという気がしました。

手続とかその辺について、私の言っていることがいいかどうか、それは私はわかりませんから、そんなことで。例えば例を挙げれば、坂戸の区長さんからも「おい、全然俺は同じ名前のことは知らなかった」という話を最近になっても聞いたものですから。そんなことでひとつ我々議会を通せば、みんなある程度のことは市民にも伝わるものですから、そんなふうに私は感じました。これが間違っていたら失礼をおわびいたします。

○議 長 市長。

○市 長 間違っているとかそういう意味ではありませんし、我々とすればそれぞれの担当委員会にお諮りをしなければならないような案件、あるいは報告しなければならないような案件ということとは、私は全く理解しておりませんでした。ですので、議長、副議長こういう皆さん方に一緒になってやっていただいたわけでありまして。

それから坂戸の区長さん、区長さんはわかりますので、合併記念式典の日にも全ての区長さんを一応お招きして、来たか、来ないかはわかりません。そして坂戸市ということで、この坂戸市さんについてはご承知のように、「坂戸区」と「坂戸市」と、ここから。前は六日町の観光協会から同じ名前だということできき合いが始まったわけでありまして。

蛇足ですけれども、早くも成果があらわれまして、坂戸市さんが六日町の特産品を、ふるさと納税の返礼品に使っていただくということに相なったようであります。ほぼ決定をいたしました。そういう効果は生まれました。

今後はそういう際に議長とよく相談をしながら、そういう担当委員会的な部分までお話をしていったほうがいいのか、いや議長の範囲でとどめて議長から皆さんにお伝えいただくのがいいのか。これはそれぞれの案件によって判断も異なると思いますので、相談はきちんと申し上げたいと思っております。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まずはこの総務費でありますけれども、全体で昨年 2.8%減の1億 7,800万円ほどの減額でありました。今年度予算についてはスクラップアンドビルドということで、そういうような使命といいますかそれを負った中で編成をされたと思っておりますけれども、総務部としては単なるスクラップアンドビルドではなくて、改善点ということでヒアリングの時点で各課にそういうお考えをお伝えしたと思っております。その中でどのような部分を改善ということでやったのかをまずお聞きして。

関連して、まず 73 ページの高速インターネット運営事業費であります。平成 26 年度と平成 27 を比べまして、施設の貸付料と移転補償料の合計額 3,050 万円ではほぼ変わらないと。事業費については今年度は 3,600 万円ですから、1,300 万円ほど事業費自体の支出が減っているということでもあります。NTTさんが一生懸命光を宣伝していただいて、市が設置した分についての貸し付けの部分を使っていたら、貸付料自体は上がってくるものだと思う

ています。こういうNTTさんの部分での改善点ですか、そういうところはどのような指示をなされたのかと思います。

それから、77 ページ、普通財産管理費に関連してお伺いします。要は普通財産の台帳でありますけれども、これにかなり不備があるということで、担当課としては台帳整理を早めに行って、整理できるものは、要するに売れるもの、貸せるものはどんどんと処分をして歳入のほうに増やしていきたいという方針であったわけでありました。そうすると、平成 27 年度においては財産管理の部分で、どの程度まで改善が進むのかということをお聞きいたします。

それから 79 ページの地域コミュニティーの活性化事業でありますけれども、今年度は当初予算で昨年よりも 400 万円ほど減額であります。昨年から始まりました多面的機能という部分を使って、それぞれの地域コミュニティーでいろいろな事業をお願いするという部分で始まったわけでありました。そうすると地域コミュニティーの活性化事業と多面的事業というものを、すみ分けというわけではないですけれども、そんなところをどのように改善をしてくれということで、各担当にお願いといいますか指示を出したのか。この 3 点をお伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 点目の改善という部分であります。私は予算編成、予算を受け付ける前に、大枠のことを皆さん方に方針として出させていただいておりまして、当然ですけれども節約に努めること。それから、大体例年 3 % から 5 % の削減——工夫によってですよ、仕事を減らせということではなくて工夫によって。そういうことを指示しながら、その後は財政課のほうで何か月もかけてヒアリングの中で査定をしていくわけでありました。具体的な内容についてはこの後、財政課長に答弁させます。

それからもう 1 つですけれども、昨年度と予算的に同じだ、同じだと。改善の跡が見られないということですが、先ほども電気料金のときにもちょっと出ておりますように、実際去年からことしにかけては、ご承知のように物も上がりました。当然であります。電気料金が上がるわけですから。原材料、いわゆる輸入品がどんどん上がった時期であります。ある程度今、高どまり的になっているわけでありました。置きかえてみれば、去年と同じというのは相当の改善が出ていると捉えていただかなければ、漫然と去年あった部分の数字をもってきて充てているなんていうことでは全くありませんので、それらは相当、消費税も含めると 3 % ぐらいは非常に大きく節約に努め、改善が進んでいるというふうにもご理解いただかなければならないと思っております。具体的なことについては財政課長に答弁させます。

コミュニティーの 400 万円減というのは、先ほど説明しましたように、各コミュニティーに積み残しの事業があったら申し出てくださいます。これは積み残し分の解消としてずっと今まで 400 万円前後を配賦してきまして、それでようやく平成 26 年度をもってその積み残し分というのが終わったと。ですので、その分を削除させていただいたということでありました。

コミュニティーとそれから多面的機能の融合といいますか、これはある程度図っていききたいと思っておりますが、まだなかなかその状況的な中で、多面的のほうは大まかに言いますと農業関係が主であります。コミュニティーのほうはそうではないですので、その辺がどこ

でどううまくお互いが連携できるかというのは、これは大いに探っていきたいものだと思いますし、いずれはそう遠くない時期には、きちんとした連携がとれるようにやっていければと思っていますところであります。

○議 長 財政課長。

○財政課長 予算編成についてでありますけれども、合併特例債も残り少ない、交付税も減ってくるということで、財政課としても危機感をもって予算編成に臨んだわけです。前年度比5%削減を目標ということで、それぞれ始めさせていただいたわけですが、やはり経常経費についても削りに削ってきたという部分で、5%というのはなかなか厳しいところがありますが、11月から12月のヒアリングの中で何とか収支の差を10億円近くまで縮めたというところが、精一杯だったということです。

その後これではだめだということで、個々の具体的にはちょっと申し上げませんが、それぞれ1%削減してくださいということで再度お願いをいたしました。そうしたところ、歳入では1億1,700万円の増加、歳出では約1億円の減額ということで取り組んでいただいたところで、何とか今回は財調6億円ちょっとというところに入れてありますけれども、今後実施していく中で回復をしていきたいと思っております。以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 もう1点すみません。土地台帳の件でございますけれども、土地台帳のほうは整備を進めてきておりますけれども、3町一緒になった仮の台帳を整理しているということで、なかなか精査するまでにはいっておりません。今後、公会計において固定資産台帳が必要になるということで、平成29年までの3年間で全部価格まで入れるという作業に入ります。それについては、それぞれの土地の状況、性格等を把握しなければならないと思っております。その中で利用できるものそれから処分できるもの、利用価値のあるもの等、活用して財政に生かしていきたいと思っております。以上です。

○議 長 情報管理室長。

○情報管理室長 高速インターネット事業費についての支出の部分ではありますが、支出の部分はNTTのほうとの協議によりまして、基礎額としてある程度の部分については収入として入ってまいります。それで、平成27年度で大分落ちております。平成26年度も落ちてくるのですが、平成25年度の部分で支障移転のほうはかなり高額になりまして、これは電柱の老朽化に伴う建てかえ事業が非常にたくさん発生しておりまして、その部分で大きく膨らんだ部分であります。それにつきまして私どもは、予算を立てる段階で各電力、NTTのほうと調整をしまして、どの程度の工事が発生するかを事前に知らせていただきまして、それで調整をしております。

私どもとすると、高速インターネット事業費で整備をしました世帯の加入率といたしましては、現在60%程度になっておりまして、非常に高水準となっております。それで今年度の収支でございますが、後山のインターネットの光ファイバー化を今年320万円でNTTのほうに補助を行いまして実施をいたしました。その320万円を差し引きますと、推計ではあり

ますが平成 26 年度の決算として 100 万円弱程度のプラスになるかと考えております。以上です。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 総務部ばかりでなくて改善ということでありますけれども、これからいろいろな施設等を調べた中で、どこをどうするかということが始まっていくわけでありましてけれども、台帳の整備が遅れるということになると、なかなか進まないのだろうと思っております。平成 29 年までに何とかその部分をやっというお答えですけれども、スピードを上げていただきたいなと思っております。

今回も旧東の保育所跡でしょうか、除却して更地にして土地を売りたいという分が出てまいりました。こういうところは速やかにやって、いかに早くその歳入確保につなげていくということが課題であろうと思っております。

高速インターネットについては、加入率 60%ということでありましたけれども、先日も電話がかかってまいりまして、光電話でありますよね。電話料金がお安くなりますという部分で、本当に NTT 関連の電話会社かちょっとよくわからなかったものですから対応しませんでした。今どきそういう電話が来るということは非常に危ない商品売る会社と思ってしまうがちなですね。そうすると NTT さんもこの加入率を 60%と言っていますけれども、どこまで上げていくのかなということがありますので、そうすると市のほうとして危ない業者ではないということをお知らせして、加入率を上げていくという方法もとらなければならないのではないかなと思っておりますので、そこら辺をぜひとも検討していただきたいと思っております。終わります。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって 2 款総務費に対する質疑を終わります。

○議 長 3 款民生費の説明を求めます。福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、3 款民生費についてご説明申し上げます。最初の 94、95 ページをお願いいたします。民生費の総額は 84 億 2,219 万円で前年度比 3.4%、2 億 8,058 万円の増額編成となりました。その主な内訳でございますが、前年度に増額となりました国民健康保険特別会計への繰り出しが 1,378 万円減、介護保険特別会計への繰り出しが 1,070 万円減額となり、また臨時福祉給付金事業及び子育て支援臨時特例給付金事業費が実績に基づく見直しによる合計 1 億 8,890 万円の減額となりましたが、逆に魚沼荘改築事業費で 1 億 8,200 万円の増、子ども子育て支援制度によります私立認定こども園事業費と私立保育園委託事業費の調整で 1 億 1,300 万円の増、及び新年度から始まります生活困窮者支援費 2,266 万円の皆増などにより、増額予算となったところで。

それでは 1 項 1 目社会福祉総務費は 5 億 4,283 万円の計上で、前年度比 1 億 1,228 万円、2.4%の増となりました。めくっていただきまして

97 ページをお願いします。一番上の丸、社会福祉協議会推進事業費は社協人件費の増によ

りまして、前年度より 500 万円の増額となっております。次の丸、民生児童委員事業費は委員 142 名の報償費が主なもので、ほぼ前年度並みの計上であります。1 つ飛んで国民健康保険対策費は国民健康保険特別会計で、歳出見込みに対して歳入が不足する差額分について、基準外ではありますが一般会計で補填するもので 4 億 7,708 万円、前年度比 1,378 万円の減額計上です。これは保険基盤安定分の保険税軽減分が、軽減判定範囲の拡大に伴いまして 2,844 万円、保険者支援分が国からの支援拡大方針により 5,076 万円増額となっております。それから人件費から事務費までにつきましては、ルールに基づき繰り出すものです。その他、繰出金につきましては前年度比 8,000 万円の減です。

2 目心身障がい福祉費は 13 億 5,884 万円の計上で、前年度比 4,737 万円の増であります。丸、心身障がい福祉一般経費は 98 ページをはぐっていただきまして、上から 2 行目のふれ愛支援センター指定管理委託料が主な内容で、ほぼ前年並みの計上です。なお、一番上の文書発送委託料は、障がい者通所就業支援施設への委託分であります。

次の丸、心身障がい者施設負担金事業費は施設建設費と償還分の負担金ですが、平成 26 年度から始まりました魚沼学園の改築事業に係る負担金の減などにより、1,275 万円の減額となっております。

次の丸、心身障がい者助成事業費は交通費助成が主なものですが、平成 26 年度実績により前年度比 213 万円の減額となっております。

次の丸、特別障害者手当等給付事業費は、受給者数の減により前年度より 759 万円減という形になっております。

次の丸、自立支援事業費は前年度より 5,404 万円の増となっております。これは今年度も補正で増額をさせていただいたところですが、施設整備に伴います利用者の増や計画相談支援の増などによりまして、介護給付費の伸びが主な原因となっております。

一番下の丸、障がい者地域生活支援事業費は地域活動センターや日中一時支援、日常生活養護給付などの費用ですが、前年度より 1,062 万円増となっております。

めくっていただきまして、次の 101 ページ記載のその中の一番下ですが、日中一時支援給付と相談支援センターみなみうおぬまへの委託料の増額によるものです。1 つ飛んで浦佐福祉の家管理費は、老朽化施設修繕費などにより 37 万円増の計上です。

次に 102、103 ページをお願いします。上の丸、重度心身障がい者医療費等助成事業費 1 億 3,100 万円は、通院・入院にかかる助成費用見込みによりほぼ前年度並みで計上いたしました。

3 目老人福祉費は 18 億 899 万円の計上で、前年度比 502 万円、0.3%の増となっております。最初の丸、敬老会事業費は 100 歳祝い金や、敬老会にかかる費用ですが、前年度の出席率を参考に見込み 1,442 万円の計上であります。

1 つ飛びまして老人福祉施設負担金事業費は、4 施設——八色園、みなみ園、まいこ園、ゆのさと園——の建設費借入金の償還金に対する補助ですが、償還に伴います利子の減少により 58 万円の減です。

次の丸、老人保護措置事業費は、養護老人ホーム、県外養護老人ホームなどへの入所措置にかかる費用です。

一番下の丸、高齢者生活支援事業費は、前年度より 642 万円増です。在宅要介護高齢者家族手当と要介護 5 の方の紙おむつ給付の費用を、前年度介護保険特別会計から戻したことによる増が主な原因です。

めくっていただきまして、104、105 ページです。一番上の丸、高齢者能力活用事業費は、南魚沼シルバー人材センター運営費補助金などですが、ほぼ前年並みの計上となっております。

次の丸、介護保険対策費は、ルールに基づきます介護保険特別会計への繰出金ですが、介護認定に係る件数、介護給付費の増により前年度比 1,070 万円の増となっております。

1 つ飛んで老人保健精算費は、平成 22 年度で老人保健特別会計が廃止になり、平成 26 年度に精算が生じた場合にここで支払いをする予定となっております。

次の丸、後期高齢者保険事業費は前年度比 496 万円減の計上ですが、広域連合から受託して行います後期高齢者の検診と、人間ドックへの助成が主な内容です。前年度実施の肺炎球菌ワクチン接種は、予防接種法に基づく定期接種となりましたので 450 万円が皆減となっております。

次の丸、後期高齢者医療対策費は新潟県後期高齢者医療広域連合負担金ですが、その事務費分を療養給付費負担金は給付費に対する市の負担金をルールに基づき支出するもので、前年度比 705 万円増となっております。

次の丸、後期高齢者医療対策費は、前年度より 909 万円の増額となっております。これは人件費、保険基盤安定繰出金、事務費などルールに基づく繰り出しです。

4 目包括支援事業費 3,004 万円は、介護認定調査員の賃金やめくっていただきまして 107 ページ上から 2 行目、居宅介護予防サービス計画書の作成委託が主なもので、前年度より 111 万円の増となっております。

6 目社会福祉援護事業費は、431 万円で前年度と同額計上です。丸の社会福祉援護費では平成 27 年度に行われます特別弔慰金記名国債の送料、5 遺族会への補助金と火災見舞金の計上です。下の丸、住宅補助制度事業費は前年度に新たに創設した制度で、前年同額計上となっております。

続いて 7 目生きがい福祉施設管理運営費、丸の福祉施設管理運営費は 3 か所の福祉センターの指定管理委託料が主なもので、修繕費、光熱水費の増、温泉使用料の単価アップなどにより、前年度比 308 万円の増となっております。

次、8 目老人ホーム魚沼荘管理運営費は、前年度より 1 億 8,942 万円の大幅な増となっております。丸の魚沼荘施設管理運営費は、施設管理と入所者にかかる経費ですが、めくっていただきまして 109 ページ、下から 3 行目の相談・生活支援業務委託料で、相談員 1 名、臨時栄養士 1 名、食事支援員 4 名を新たに社協職員対応とすることによりまして 1,073 万円の増、その下の給食業務では改築工事期間の配食にかかる管理費の増などによりまして 350 万

円の増、これを主な原因としまして前年度より 741 万円の増額計上です。

次に 110、111 ページお願いします。中ほどの丸、魚沼荘改築事業費は平成 27 年度中の完成予定で進めております、施設の改築工事費及び備品購入費の 1 億 8,200 万円の増によりまして、29.6%増の計上です。

9 目臨時福祉給付金事業費は今年度に引き続き給付するもので、対象者を 1 万 2,000 人と見込み、事務費とあわせて 8,684 万円を計上いたしました。なお、平成 27 年度の給付金は 1 人 6,000 円となりまして、5,000 円の加算はなくなりました。

以上、1 項社会福祉費の総額は 48 億 28 万円で前年度比 2.4%、1 億 1,228 万円の増となります。これは 113 ページの計の欄に記載がございます。

113 ページですが、2 項児童福祉費です。1 目子育て支援費は前年度比 8,531 万円、25.5%増の 4 億 1,949 万円の計上です。1 つ飛んで 2 番目の丸、学童保育対策費は NPO 法人、社会福祉法人等に学童保育を委託する経費と児童館活動に対する補助金などを計上していますが、利用者の増による学童委託料を主な要因といたしまして 1,808 万円の増となっております。

次の丸、学童クラブ施設整備事業費はめくっていただきまして 115 ページ、一番上の行になりますが、北辰クラブと大空クラブ新設、大崎クラブの増築 9,000 万円ほか、施設整備に要する費用 9,358 万円の計上です。

最初の丸、ほのぼの広場事業費はスタッフの臨時職員 1 名増により、前年度より 156 万円の増額計上です。

2 つ飛んであきまして、子ども医療費助成事業費、県単ですけれどもゼロ歳から中学校卒業まで、通院・入院の一部負担金を助成するものですが、見込みにより前年度比 232 万円の増額計上となっております。

次の丸、子ども・妊産婦医療費助成事業費は市単独の制度ですが、見込みにより子ども医療費助成は 1,185 万円、妊産婦医療費助成は 280 万円、それぞれ見込みにより減となったことによりまして、前年度より 1,527 万円の減額計上です。

その下のひとり親家庭医療費助成事業費は、ほぼ前年並みの計上です。

次の丸、不妊治療費医療費助成事業費は、従来の不妊治療医療費助成の市単独助成に、平成 27 年度からの保育所治療費の助成を含めて前年度比 205 万円増で計上しております。

次のページ 116、117 ページ、一番上の丸、養育医療費助成事業費は、出生時の体重が 2,000 グラム以下などの 1 歳未満の乳児の医療費を助成するものですが、見込みにより 50 万円増額しております。

2 目児童措置費は前年度比 4,113 万円、3.3%減の 12 億 500 万円の計上です。初めの丸、児童扶養手当支給事業費は、受給者の見込みにより 1,001 万円の減、次の丸、児童手当支給事業費も見込みによる受給者の減により 2,579 万円の減となっております。

次の丸、母子家庭等対策総合支援事業費は、2 行目の高等職業訓練促進費を利用者見込みにより 627 万円減の 240 万円とし、平成 26 年度に制度化いたしました一番下の就学支援支度

貸付金 100 万円の皆増により、532 万円の増額計上となっております。

次に 3 目児童福祉施設費ですが、前年度比 1 億 7,572 万円、11.6%増の 16 億 8,521 万円の計上です。丸の常設保育園管理運営費では、全般的に経費を節減しておりますけれども、冷暖房機器の修繕料と組み立てプールなど施設備品購入などにより 133 万円ほどの増額です。

めくっていただきまして 118、119 ページの中ほどにあります丸の常設保育園保育費は、市営保育園の保育にかかる経費で実績見込みなどにより加配、産休等、代替を含む臨時職員賃金が 334 万円ほどの減額となります。燃料費、光熱水費、管外施設への委託料の増などにより 174 万円の増となっております。

一番下、公設民営保育園委託事業費は、公設民営保育園——めぐみ野、上町、浦佐認定こども園——3 園に対する運営費と補助金で、園児数の増などで前年度比 12.5%、4,823 万円と増額となっています。

めくっていただきまして 121 ページ、一番上に記載の浦佐認定こども園では、新制度による区分変更によりまして 4,754 万円増の大幅増ですが、その下の特別保育事業では、人数の減及び事業の組み替えにより 1,274 万円減額となっております。

丸の私立保育園委託事業費は、野の百合、わかばの 2 園に対する運営費と補助金です。わかば保育園が定員増により 4,035 万円増となっておりますが、金城保育園と六日町こども園につきましては、後で下のほうに出てきますが、丸の私立認定こども園事業費に移管したために皆減となっていることから、全体では前年度より 1 億 2,689 万円の減額となりました。

なお、野の百合とわかば保育園で行っております病後児保育につきましては、最後の行の特別保育事業等補助金に含まれております。

次の丸、保育園施設整備事業費は、たんぼぼ保育園の開設に対する補助金 1 億 2,012 万円の計上が主な内容です。

次の丸、認可外保育施設補助事業費は、たんぼぼハウスが認可保育園に移行するための運営費補助などで 2,084 万円の増です。

次の丸、医療施設病児・病後児保育委託事業費は、萌気園が花てまりで実施する病児・病後児保育に対する補助金です。

最後の丸、私立認定こども園事業費は、新制度に伴い幼稚園部も施設型給付の対象となることからの新設項目で、特別保育事業費等の補助金を含み皆増となっております。

4 目子育て世帯臨時特例給付金事業費は、今年度からの継続事業で対象者を 8,000 人と見込み、事務費とあわせて 3,096 万円の計上です。給付対象者は児童手当受給者のうち所得額が一定以下の方で、1 項の臨時福祉給付金の対象者や生活保護の方は除かれます。給付額が 1 人当たり 1 万円から 3,000 円になったことから、6,300 万円余りの減額となっております。

次 123、124 ページをご覧ください。以上、2 項児童福祉費の総額は 33 億 4,068 万円で前年度比 4.9%、1 億 5,687 万円の増となっております。

次に 3 項 1 目生活保護総務費の丸、生活保護一般経費は国県補助による就労支援員と医療扶助適正化のためのレセプト点検員、各 1 名の臨時職員にかかる経費で、就労支援員 1 名減

と生活困窮者支援事業への移行に伴う事業廃止により、前年度比 623 万円、549 万円の減です。失礼しました。前年度比 623 万円の減です。

2 目生活保護扶助費の丸、生活扶助費は被保護世帯への扶助費ですが、見込みにより前年度より 500 万円減の計上となっております。

3 目生活保護施設費の丸、生活保護施設費はかしわ荘及びおぐに荘などの救護施設入所者 12 名分の保護施設にかかる費用を計上したもので前年度と同額計上です。

一番下の 4 目生活困窮者支援費は、平成 27 年度から始まります生活保護にかかる前段階での支援を行います事業の経費で、社会福祉協議会等への委託と職員事業にかかる臨時職員賃金です。

以上で 3 項生活保護費の総額は、2 億 8,115 万円で前年度比 4.2%、1142 万円の増となります。3 款の説明は以上です。

○議 長 民生費に対する質疑を行います。

質疑の前に大変限られている時間帯ではありますが、大勢の皆さんからの質疑は大変結構ありますが、質問者も答弁者も簡潔にお願いをしたいと思います。そして、4 項目、5 項目という形で、発言を制限するものではありませんけれども、大勢の皆さんからという観点からもそのあたりも配慮願えればと思います。重ねてお願いいたしますが、質疑は自己の意見を述べることはできないわけでありますので、そのところも注意をして質疑のほうをお願いしたいと思います。

○議 長 民生費に対する質疑を行います。

22 番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 115 ページですけれど、ほのぼの広場。必ずほぼ聞いているのですが、それこそ平成 27 年のてくてくのようなものは、ちょっと見ている限り予算がついていないような気がするのです。一説にはほのぼの広場を拡張していくなんていう話もあるのですが、今現在どういうふうを考えているのかお聞かせいただければと思います。

本当に何でこの質問をするかと言えば、やはり要望が高いと思いますので、市長も見なくても担当が見ているのだから大丈夫だと言っていますが、そろそろ見てもらえたかなとは思っているのですが、見ましたかね。どうでしょうか、まず 1 点です。あとそれと—— 1 個だけにしておきます。

○議 長 市長。

○市 長 てくてく的な部分については、必要だということは十分認識をしております。場所ですね、一番の問題は場所の選定。ちょっと外れたほうへ行くとそこでは困る。しからば中心部というと、なかなか土地も施設もないということで苦慮をしているところでありまして、しかしながらこれが必要だという認識は常に持っております。

なお、現場の視察につきましては、昨年度は特に公務多忙でありまして、まだ行っておりません、ということであります。

○議 長 22 番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 場所がないというのは、本当に私もわかるのですよ。それでも必要なものはつくっていかなければいけないわけですよ。子育ての拡充とか、あとは子どもを増やしていく施設、施策の中で、私は非常に大切な施設だと思います。というのは、今は昔と違って、昔だったら例えば隣近所のうちに遊びに、僕なんて子どもを遊ばせに行ったりいいやという思いはあるけれども、今は例えばお菓子を持って行かせるとか、来るときにお菓子を持って来させるとか、そういうのがあると、私はそんなことがなくてもお互いさまでいいじゃないかというのもあるけれども、なかなかそういう時代じゃなくなっているのも事実です。気軽にみんなで遊べる、そういう施設を持っている社会風潮になっているので、もう場所がないというのはわかりますけれど、そういうことをしていれば例えばつくらないことによって、4年間分とか例えば5年間分の、またひょっとしたら1人つくってくれる可能性のあった人たちがなくなってしまうわけです。

私はあとこれもすごく思うのが、過去に中保育園と塩沢保育園の説明会のときに、子どもを増やすには何がいいんですかねという話をした中で、そのとき出席者の数が少ないのでちょっとしゃしゃり出て聞いたときもあるわけです。その中では、やはり見るところとか計画しながらつくっていますけれども、例えば仕事の関係でつくれないとかいろいろあるので、そういう負担を軽くする一つずつの積み重ねで、子どもを産みやすくなっていくと思う。場所がないというのも本当に事実な点もありますけれども、一刻も早くジャスコの2階程度のとか、あとは見附のPLANT-5にあるようなのもいいので、本当にそんなにスペースはないと思うのです。10メートル、10メートルぐらいのそういう施設でも子どもは喜ぶと思いますので、ぜひつくっていただければと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 ただいまの件について補足で説明をさせていただきます。確かに議員がおっしゃるように、説明会のときに意見を頂戴したのを私も記憶しております。今年度行いましたニーズ調査の中でもそういった施設を希望される意見が、かなり圧倒的に多くて、市でも何とかしなければならぬと思います。

決しててくてくに対抗してでっかい施設をつくろうということはありませんし、議員がおっしゃるように狭いスペースでも、始めればいろいろあちこち広げるということもできますし、少しずつニーズに応えるような施設ができると思います。

今年度、少子化対策のプロジェクトで若い人たちから、さっき議員がおっしゃったようにショッピングセンターの2階を活用するという案も出ていますので、そういうのも検討材料の中に入れて、早いうちに検討をしたいと考えております。以上です。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 質問するのをちょっと配慮してくれということですので、3点だけちょっと質問させていただきます。97ページの一番上にあります社会福祉協議会の運営費補助金があります。500万円ぐらい増えているのですけれども、人件費の増ということ。この社会福祉協議会に頼るところが最近本当に多くなってきていると思うのです。それでこれから

も魚沼荘の関係、そして一番最後に出てきました生活保護の関係の相談業務も社会福祉協議会ということで。多分、人件費補助ということでやっているのかもしれませんが、次に質問します成年後見にも関係するのですが、やはり業務が多くなってきているので、この辺でやはり補助の仕方をもうちょっと考えてやらないと、なかなか社協のほうも業務を回せていないんじゃないかという気が私にはしますので、その辺の考え方がありましたらお願いをしたいと思います。

次が 105 ページです。今ほど言いました成年後見や市民後見の話でして、ここには予算の項目はないわけでありましてけれども、補正時のときにも言いましたけれども、予算ですので改めて言わせてもらいます。昨年のところにはちゃんと予算化されていまして、昨年の説明では平成 26 年度で準備委員会を開いて、平成 27 年度法人後見の委託化を進めて、平成 28 年度市民後見へというようなスケジュールでここは進めるという話でした。それが補正で丸々ぽんと落ちたということでもあります。

ただ、この 3 月だか 4 月に出来ます障がい福祉計画の中には、成年後見の部分は非常に重く受けとめていまして、やっていかなければならないというところが出ていますので、つじつまが合わないわけです。したがって、成年後見や市民後見の考え方のスケジュール的なところを再度お伺いしたいと思います。

もう 1 点ですけれども、ここはちょっと聞くだけですけれども 119 ページ、下のほうに保育園児童管外保育委託料というのがあります。これはほかの自治体に行って保育を受けている方のところですが、これをずっと年度を追って見ますと徐々に増えているのですよね。これは就業の場が広がったということでしょうけれども、ただ、地元で保育を、定数とかいろいろあって任せていかれない、そういうものか。そしてまた、地元で仕事がなくてほかのところで働いて、職場の近くでということか、そこら辺はどう分析しているかですよね。そういうことによりまして、働く場が足りないのか、保育園、園児の預かりの場所が足りないのかというところを、私はちょっと考えたいと思いますので、その辺のところ 3 点だけお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 点目の社協の補助金についてお答えいたします。確かに職員で増えていると、補助金が 500 万円ほど増えています。実は社協も例年事業量が増えていて、とても市の事業の割合が増えていますし、現在の職員では対応しきれない部分があるのでもっと増やしたいというご意見を頂戴しております。市のほうでもなかなか一挙に増やせないというのがありますので、少しずつその事業に見合う人員を確保していただきたいということで、増やしておりますので、これで十分だとは思っておりません。

先ほども話がありましたように、成年後見のこともありますし、新たな生活困窮者支援の関係もありますので、それは別のところであれですけれども、そういった事業がありますのでこれで十分だと思っておきませんので、また社協の皆さんと随時話をして、事業のやり方、進め方等につきましても検討しているところです。余り過度な負担が増えないような形

では対応していきたいと思っています。

それから、市民後見の関係ですけれども、おっしゃるように前年度予算を盛って、また年度途中でも国の補助金ということでもいただいて、またそれを返上するという不手際があったということは反省しているところです。当面、今の状況を見て、直営でできるだろうということで、予算は計上しておりません。ただ、早い時期に法人後見という形で社協にお願いしたいという考えは持っております。

ただ、直営でやると言いましても、ずっと市で抱えているということではなくて、いろいろなケースを検討しながら並行して勉強し、社協の皆さんとスキルアップを図りながら移行できるような形にしたいと思っています。それが何年度からということはこちらでは言及できませんけれども、今後の市民後見の申し立て、相談の件数の増加等もありますので、それらを見極めながら進めていきたいと考えております。

3点目につきましては、子育て支援課長が答弁申し上げます。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 3点目の質問でございますけれども、ここの南魚沼市に職場がないということではなくて、大体が転勤とか、あるいは仕事の関係で、たまたま市外のところに勤めていらっしゃるってそこにお預けをすると。例えばこれも毎年変わりますが、特に今は魚沼市とか十日町、あるいは新潟市とか、また首都圏のほうの場合とか、逆に今度は私どものほうが受ける場合もございます。そういった形でもってしておりますので、特に職場がどうという問題ではなく、本当に預ける方の仕事の都合上ということでご理解いただければありがたいと思います。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 2点お伺いさせていただきます。119ページの常設保育園の臨時職員の件でございます。これは私も一般質問しましたし、他の同僚議員からも重ねてこれをしておりますけれども、予算を見るにつけ、前年比344万円の減という形になっております。今、処遇改善という部分でかなりこの部分、保育士をいかに確保するかという点が、近年これから大事になってくるのかなと感じているのです。けれども、予算を見るにつけ、処遇改善がされていないのかなとちょっと心配ですけれども、その点どのようにしているのか1点お伺いをさせていただきたいと思っています。

もう1点は121ページの私立保育園施設の整備費補助金でございます。これは市内というか六日町地域内に新しい保育園が設立されるということでもありますけれども、当市にとってみれば、市全体を見たときに定数を割っているわけでもあります。その中で新しく設立するという部分をどのように考えておられるのか。

また、そうなる例えばこの地域の八幡保育園だとか、そういう部分のいろいろな兼ね合いを見てのこういう状況かと思えます。そんな面でどのぐらいの規模で考えておられるのか。また、人材確保等はどのように進めようと考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思っています。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 まず1点目の臨時さんの問題でございますけれども、これは一般質問等で市長のほうでお答えしてありますが、今回、当初予算減額というのは、最初に減額をしてまた後で上がっていくことが多いのですが、当初予算の中でもって一応そういった形で財政上のほうのことからしていると、私は理解しております。

それから2点目の私立保育園でございますけれども、これは今ライオンズマンションでたんぽぽ——認可外保育園がございまして、この認可外保育園が認可保育園をつくりたいということが、まず1点ございます。

それで今、議員がご質問の、どういった人材確保とかいろいろございました。まず六日町地区でございますが、今の子どもの数、それから保育園の入園割合を比較しますと、大体微減はするのですが、ただ、今までも議論がございましたけれども、未満児の入園が上がってきているという状況で、六日町地区につきましても非常に子どもさんが多い状況です。

今回も例えば野の百合保育園さんが増築をすると、あわせてたんぽぽさんも増築をします。それから、たんぽぽさんの場合は、今は認可外保育園ですが、特に休日保育をやられているということで、非常に利用率が多ございます。特に例えば県立病院の看護師さんとか、そういった夜勤のある方とか、土日の勤務とかそういう方も利用しております、非常に地域にとってはなくてはならない存在だというふうになっておりますし、私どももそういうふう理解もしております。

それから人材確保でございますけれども、これが最終的に運営に当たりましては、保育士を15人程度確保したいと。今現在が所長を含めて8人でございますけれども、それをこれから、ここにありますが認可化に向けて移行補助金というのがございまして、1,800万円ほどあるのですが、その中で人材を確保しながら準備も進めていくということを今、計画しております。

一番心配なのが、先ほどとちょっとダブりますけれども、まず六日町地区につきましては、しばらくというか当面の間は、子どもさんがいないということはございません。それから、あわせまして八幡保育園の件でございますが、これにつきましても一応今のところは平成29年をめどに改築を行いたいと。それにあたりましては、当然、今言った六日町こども園、それから野の百合保育園、上町保育園それから今回たんぽぽさんとかいろいろございますので、そのあたりの定員も兼ねてあわせて検討していきたいと考えておまして、その過当競争とかそういったことにはならないように、配慮していきたいと考えております。以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 最初では臨時職員さんの部分でありますけれども、話を聞くと処遇改善等は今期は見送るというような考え方ですか。私はかなり期待できるような答弁もいただいている気がしたものですから、少しは例えば変わるのかなと考えていたんですけれども、その点、今の体制のままでいくのかということ。ただ、人数だけ増えて予算が上がるというのではなくて、今いる方たちをどういうふうにもう少しでも守っていくか、また、皆さんがやり

すいようにしていくか。

ある面では有資格者が今、大変な状況になって、全国的に6万7,000人増やそうと全国もそういう規模で流れております。全国に今、保育士がいないと言われております。当地域においても今、保育士がなくて保育士を臨時派遣しているような実態ですね。そして何とか保育園をキープしようとしている、そういう実態なときに、このままでいいのかということをおも再三言っているわけです。心配しているわけでありませう。

例えば収入の児童福祉国庫負担金の部分で、保育士の改善をうたっているという説明がございました。そしてまた今回新しく出る、子ども子育て支援新制度においても、これはやはり保育士さんの給料を3%上げようという、国はそういうふううたっているのであります。その点に関して我が市は全く動かないのがどうかということだす。

これから有資格者というのは、前にも一般質問したように同じ給料にしるかとかそういうことを言っているのではないのです。どういふうにして有資格者という部分をこの地域で大事にしながら、保育園を守っていかなければいけないかという点で、ちょっと確認でお願いしたいと思ひます。

次の市立病院の部分ですけれども、ちょっと15名ぐらいという、定数がそれとどのくらいになるかというのがすぐわかればいいんだけれども、私が頭が悪いものだから、規模的には定数がどのくらいの規模でやるのかということをお、まずお示しいただければありがたいと思ひます。ちょっとあつたけれども違ひ、ライオンズマンションのたんぼぼさんの部分かと思ひますけれども、やはり心配しているのは、今こいう状況の中でどのくらいの規模でやられるのか。先ほどあつたように八幡保育園の規模等にも全部影響してくるわけだす。やはりそれは全部総体的に見た中で、どのようにしていこうかということをおきちんと精査していかないと、なかなか大変ではないのかなと思ひますが、ちょっとこの2点だけお願いしたいと思ひます。

○議 長 市長。

○市 長 臨時保育士も含めた臨時職員の待遇ということだ、一般質問でもご質問いただひてお答え申し上げたところでありまして、その際に申し上げたかどうかちょっと私が覚えておりませませんが、今、有資格者の臨時保育士については県内で2番目に高い賃金で処遇をさせていただひております。資格のない方については県内で6番目だつたと思ひます。ですので、我が市の処遇が悪いなんていうことは全くござひませぬ。これは根本的な問題にかかわるわけでありまして、今、議員おっしゃつたように国は3%上げる、30%上げるなんて言つても、国はかけ声だけかけて、じゃあ財源はどうするのという話には全く触れてきませぬ。これから財源が出てくれれば、当然我々はそれをやるわけだす。

介護士の問題もありました。介護士のときもそれはきちんと財源が出ましたからやりませけれども、今、財源もない中でそれだけ上げようとか、あるいは待機児童が何十万人もいるのをことしては7万人解消するとか、かけ声は勇ましいけれどなかなか具体的なことが今、我々のところに出てきませぬ。

当然平成 27 年度の予算の中でどう出てくるのかというのは、我々は注視をしているところであります。そういう部分が出れば、それは我々がその部分を市の中に入れて、臨時職員に対して待遇改善をしないなんてことにはなり得ないわけでありますので、そういうことで待遇改善については、特に我が市が劣っているということは全くないと、このことだけはご理解いただきたいと思えます。

ただ、正職員と臨時職員の賃金差、あるいはそれぞれの待遇の面での差は、これは当然ありますので、これを全部一気に縮めろということにはなり得ない。保育士さんの確保につきましても、我々も毎年 5 名あるいは 6 名、7 名採用するわけですが、非常に多くの方から応募していただいております。いつも保育士は大体 3 倍ぐらいか、そんなものです。そのうちからそれだけ選ばれる。ではあとの皆さんはどこへ行くのだと。民間に行く方もいらっしゃいます。しかし、臨時でいいからとにかく勤めようという方も相当いらっしゃるのです。

保育士さんが足りないということを言いますけれど、今、正職員の保育士として、結局お産であったりいろいろあったりして、その部分だけは正職員の数が非常に減っているわけですね。それからもう 1 つは、これはもう何度も申し上げておりますように加配部分というのが、これはとても正職員で全部対応できるものではありませんので、そういう部分をお願いしていると。国のほうが加配分も全部金を見ますよと、職員として雇いなさいと言えばやりますよ。しかし、我々に言わせると、まだかけ声だけなんです。かけ声だけではなかなか地方自治体は動けない。この実態もご理解を賜りたいと思っております。

再度申し上げますが、県内で 2 番目。いいですか、これはちょっと覚えてください。単価的には 2 番目ですよ。それをご理解いただきたいと思っております。決して待遇を悪くしようなどとは思っておりません。でき得る待遇改善についてはやっていかなければならない、そういうふうには思っております。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 まず、私の説明もちょっとまずかったですので申しわけないのですが、今、議員が恐らくご指摘の件は、先ほど保育士という話だったものですから、市の臨時職員という話を市長から今お話をいただきました。それから議員が先ほどその前、国庫支出金という話がありましたが、それは恐らく新しい子ども・子育て支援制度で、変わるほうのものについては、今回消費税が 3% 上がりまして、その分については国は民間の保育園については 3% 分見ております。しかも今回の新しい制度の中で、きのうもちょっとお話がありましたが、施設型給付の中には、将来的には 10% 上げるわけですがけれども、今 3% 上げた分で、国は民間保育については財政措置を一応見ている形になっています。

それで、今回の施設型給付の場合はこども園とか幼稚園になりますので、あと例えばうちの場合であれば公設民営の浦佐認定こども園、そういうものについてはそれと合わせるような形でもって上げてありますので、したがいまして、実際は今回消費税は 3% ですが、今回国の負担割合は国が 2 分の 1、県、市が 4 分の 1 ずつですが、国が公定価格の中に見ている部分については、きのうもちょっと申し上げましたが、それは一応質の改善とか給与改善に

向けて国のほうも見ていますよということで、今回大幅に上がったというのが、その内訳になります。したがって、国のほうでもそういった保育士の給与改善に向けて一応考えてはいると。ただ、それが全部ではないのですが、最終的には消費税が10%に上がった時点で補填されてくると理解しております。

それから2点目はちょっと私が申しわけございませんでした。新しい定員は60人です。認可保育園になりますと、60人以上いないといわゆる認可保育園として認められないわけですね。ただ、利用定員というのがあります、例えば60人の認可定員を持って、実際に今度は利用人数が20人以上いなければだめですよ。逆に言えば60人の定員を持ったとしても、30人の場合もあれば40の場合もあるということをご理解いただければありがたいと思います。

それから、八幡保育園等についても、私どものほうで保育園の施設整備計画、5年計画をつくりまして、それにのっとって進めてまいりますので、当然その中には先ほど触れましたけれども、八幡保育園の定員とかそういったことも加味しながら検討していきたいということでございます。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 最初の臨時職員さんの部分でございますけれども、今の話を聞きますと私のほうの保育園にはそういう改善をするということでございますけれども、見ていますと本当にこれはここで言ってもどうしようもないのですけれども……

○議 長 押し問答にならないようにお願いします。

○中沢一博君 はい。施設に関しましても、なかなか私立に関しては補助金があるけれども、公的な部分に関しては補助金がない。私も国のほうにその旨聞いてみたら、いや補助は出しております。だけれども、もう全体として出しているからその部分として出していないから、色がついていないからわからないですという話がありました。なかなかここはそういう面では、自治体のやはり思いというか施策によって、かなり出てくるものかなと私は見ているわけでありまして。

その中で、例えば市長は2番目にいいということでもあります。私はいいいことは伸ばしていただきたいと思います。今臨時職員は決して悪いという形で見られてはいない、多分皆さん喜んでおられると思います。ですけれども、私は今までの市長の政策を見ますと、本当に子育てにばかり、医療費にしても、いいことをどんどん先駆けてやってきました。

これからは保育士というものを、有資格者という方を臨時でもいいからやはり増やしていかなければいけない。そういうことを考えたときに、やはりこの部分に入っていかなければいけないのではないかなと私は思って、例えば給料ができなかったら有給の扱い方一つにしても、もう少し検討してみる必要があるんじゃないか。1年任期だけかもしれないけれども、5年、6年としている方には、有給みたいなそういう点で何らかの配慮ができないだろうかという、率直な一疑問として質問しているわけでございます。

2番目の私立の保育園に関しましては、見ていてどういう保育園をやられようとしているのかちょっと私はわかりません。今までの私のイメージだったら、認可外でしたから夜に特化していて本当にそういう方たちのためにしているのかといたら、そうでもないみたいな気がいたします。そういう部分でこれから一生懸命やろうとして頑張ろうという意欲があるわけでありますので、人材確保等も大変かと思えますけれども、ぜひそういう面で指導をしていていただきたいというふうにお願いしたいと思っております。最初の件だけよろしくお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 いわゆる自治体に対する国の——私立のほうは先ほど申し上げたとおりで、ちゃんとそれがそうなのはいると思います。国からそういうふうにお金も来ているわけですので。私立はそれで結構として、公立の部分について国は色のついていないお金を出しているという話です。当然我々は、措置費はいただいていますね。それをまたつけ足して指定管理のところへ払ったりとか、あるいは保育料で本来それを全部賄わなければならないものを、保育料を値下げしたりとかをやっているわけです。

ただ、国はいつも何かすると交付税で見えていますとか、特交で見えています、それをよく言いますよ、まさに色のつかないお金。それを本当に増やしたということがきちんと出れば、それを我々は別のほうに横流しなんて全くしません。ですから、国の皆さんはよくそういう言いわけをします。交付税で見ている。交付税で見ていると言っても、特に交付税が全然増えてくるわけではないですね。普通交付税というのはそれぞれの中で項目は相当あるのですよ。全然それが増えているなんていうことはほとんどありませんので、それはそれで結構です。

それはそれで結構ですが、我々も子育ての中での、今までは子育て世帯——子育てをしている皆さん方の経済的な軽減とか働きやすいようにしてやるとかということに、今は意を注いできたわけです。ここにきて子どもたちの状況、あるいはゼロ歳児からという部分がどんどん出てきていまして、加配という部分が出てきて、とても正職員でそれを対応するところにはいっていませんので今、臨時ということでもあります。

それから、臨時で恒久的に続いているのは、やはり特に女性の保育士さんが多いわけですので、結婚、出産、子育てですね。これはやはり1年、2年、3年という長期的な休みにも入りますので、その補充ということになりますと、それをとても正職員でカバーしていくほどの正職員はとれませんので臨時さんにとということです。臨時さんの待遇改善についても、なるべくできる限りのことはしていくということで、ご理解をいただきたいと思っております。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は3時25分といたします。

[午後3時11分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午後3時25分]

○議 長 質問を続行いたします。

12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 97 ページ、出産育児一時金。子どもが生まれて払うお金だとは思いますが、地方創生では出生率を上げるとかそういうことを目指しているわけで、昨年よりここを見ると下がっているわけですが、平成 25 年度より平成 26 年度は出生率からいうと、歯どめがかかっている。平成 25 年度と同じ数の子どもが平成 26 年度では生まれていますので、一応歯どめがかかっている年であります。

また、平成 27 年度に向けては、しっかり子育てというか、子どもがもっと多く生まれるように向けて施策をとっていくためには、ここはもっと予算を上げて見積もってもいいんじゃないかなと私は思っていますが、いかがでしょうか。

99 ページでございます。障がい者タクシー利用金の助成でございますけれども、1 万 5,000 円、月で割ると 1,300 円以下になるわけです。タクシーの行きの運賃も出るか出ないかという助成で、これはやっているからいいだろうという思いなのか、こういうところをもっと拡充して行って、障がい者に対しての足をしっかり確保していくのか、どういうお考えがあるでしょうか。

そして 103 ページですね、敬老会費でございますけれども、昨年の実績から見ますと 51.6% の人が出席をしている敬老会でございます。今回、1 人当たり 300 円予算が下がるということを知りましたが、こういった地域に生まれ長生きをして、こういうことを今行われている事業費でございますけれども、ここを下げるということがいかなものかと、私は思います。これを楽しみにしている方も、半分以上の方は出てきているということでございますけれども、その点いかがお考えでしょうか、お聞かせいただきたいと思っております。

そして、123 ページです。生活保護費で昨年度より 500 万円ほど減額になっておりますけれども、うちの管内、市内におきましてどういったことで下がっているのかという中身をお聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 97 ページの出産育児一時金というのは、ご承知かと思っておりますけれども、国保該当者であります。これは……（何事か叫ぶ者あり）いやいや、これは例のおわかりでしょう、出産時にだから 40 万円に上がったのかな……（何事か叫ぶ者あり）42 万円に上がっているということで、一応出生者の統計上の部分でこうしてありますが、当然増えれば増えたなりに措置をするということで、これはご理解を。これはあくまでも国保分です。一般の方ではないというかそういうことですので、ご理解いただきたいと思っております。

それから障がい者のタクシーであります。ご存じのように平成 27 年からこのバスの運行も始めるわけでありまして。ここでまたどういう、全然バスに乗れないという方もいらっしゃるわけでありまして、そういうことも含めてこのバスの中で、どういった問題点や課題が浮かび上がってくるか、これはきちんと検証しながらやっていかなければならないと思っております。十分だとか不十分だとかということについての議論はまだしてはおりません。本当

どこまでが十分なのか、どこまでやらなければならないのかということは、これから詰めていかなければならない問題だと思っております。

それから、敬老会ですけれども、うちは今 77 歳でもうずっとやってきているわけで。ただ、他の市町村はほとんどがもう 80 歳とかそういうことになっていまして、裾野を広くしているという部分であります。それから出席状況を見ますと、やはり徐々に減っている部分があります。ただ、その地域で集落ごとにやっていただいている、本当に近いところとかこういうところについては、そう出席率が下がるものではないようですので、この辺もまた状況を見ながらということになります。

我々も長年地域に貢献していただいた方の扱いを粗末にしようなんてことは全く考えてはおりませんので、その辺はまた状況を見て、あるいは利用者の皆さん方の……（何事か叫ぶ者あり）300 円下げたというのは、出席する人、それからしない人、ここに差をやはりつけているわけですね。出席していただいた方には 2,000 円とかそういうふうになっているわけで、それらの調整の中で出席しない人たちについては、とても折を全部出すということはありませんで、お祝いのお菓子だとか記念品とかでありますので、そういう工夫もまたちょっとやっていただければということでもあります。

状況でとても、額をつけなかつただけで大分いろいろの、88 歳のそれも出ましたけれども、これもやはり利用している皆さん方から、とてもかさばってどうしようもないからということもあって額は減らしたんですけれども、また一方では重みがなくなったとか、確かに額の分が軽くなったわけですので、そういう部分もありました。いろいろ試行錯誤であります。

私が答弁するのはそこまででありまして、あと何か具体的なことはまた担当部長、課長が説明いたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 最後のご質問の生活保護のことでお答えいたします。この 500 万円減額というのは、特に措置を増やさないと減らすとかそういうことではありませんで、現状に即した形での予算措置であります。今、実態的には 172 名ほどが保護措置をしております。市長も前段お答えいたしましたけれども、南魚沼市は県内でも措置率が低くて 2.88 パーセントと最近の数値では出ています。これは特に辛いとか、厳しいとか、必要なをしないとそういう原因ではなくて、適正に審査して措置をしておりますし、年内でも措置に至るケース、それから措置を外れるケースとありまして、この結果になっております。あくまでもこれは平成 27 年度の措置の見込みによる算定でございます。以上です。

○議 長 12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 済みません。97 ページの国保ことはよくわかるのですけれども、生まれてくればそこが上がるということはもうわかるのですけれども、全体的に今、うちの市は平成 26 年度に歯どめが 1 回かかっていますので、平成 27 年に向けてやはり子どもが生まれるような施策を、もっととっていかなければいけない。めずらしいと思いますよ。歯どめがやっここでかかっているんですから、この部分はすごくいいことだと思っておりますので、ぜひ

その面は進めていただきたいと思います。

障害福祉タクシーの助成ですけれども、これから検証していくということですが、本当に月1万5,000円だったらわかるんですけれども、やはり年に1万5,000円という助成なので、その辺がもっと使いやすいになればいいかなと思っています。以前はこれをガソリン券にもかえられないかという質問もしていますけれども、その辺も検討していただければと思っています。

老人クラブのほうも、本当に出席率がいいところはいいんですよね。やはり集落単位でやっているところは非常にいいので、大きいところ、まとめてやっているところはなかなかやはり集まらないという、3分の1とか10分の4とかそんな感じで、その辺のほうも指導していくのがいいのか、やり方を変えていくのがいいのかよくわかりませんが。

ただ、先ほど来言っていますように、予算を下げるとするのは、ほかでは80歳、ここでは77歳からですか、やっているということで、その点は素晴らしいと思うのですが、やはりこういう予算を下げるとするのは検証して、300円程度出せないのか井口市政だという感じですので、市長だったらやってくれるんじゃないかなという思いがありますのでいかがでしょうか。

そして、生活保護がうちはすごくいい水準だということでもわかりました。以上の点について再度質問をしてみたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 子どもさんの出生数低下に歯どめがかかったとすれば、これは本当に喜ばしいことであります。地方創生という中では特にこのことが重要な部分でありますから、そういう数値もまた見ながら、平成27年度はその仕組みづくりになっていくわけでありまして、平成28年度から実施するということになるのがほぼでありますので、そういう面はきちんと検証して、これがずっと持続する、あるいは増えていくということにつなげるようにしてまいりたいと思っています。

障がい者タクシー、あるいは敬老会の件については、きちんと検証をしながら、不満があるという部分はそれで今、承ったわけでありまして、それらが実質的に質の低下ということを我々はちょっと考えたわけではないわけでありまして、ご承知のようにまとめてやっていたら、しかも温泉旅館も使っていただいていたということは、要はお年寄りの皆さん方がふだん出ることも少なくなくて、そして温泉なんていうのはなかなか入れない。こういうこともあったり、あるいは温泉業界が、一応すいている時間帯なんですね、そこを格安の料金でやっていただいたりということもありまして、そういう制度も入れたわけですが、これはお互い選択ですから、集落でやっていただいても結構ですし、そういうふうにまとめていただいても結構ですし、あるいは婦人会とかそういうところでやっていただいているところもあります。

ですから、高齢者の皆さん方が、例えば食べるものが一気に下がったとか、飲み物が少なくなるとかということには絶対つながっていかないと、私はこのことでは思っているので

す。運営の仕方でもう少し改善する余地はありませんかという問いかけでありますので、またこれもこの結果がどう出るか。少しは検証を進めなければならない。ですので、粗末にしようという考え方ではありませんので、ご理解いただきたいと思っております。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 敬老会のことだけ聞きます。一律下げるのではなくて、柔軟な考えの予算をまた今年度も持っているような含みを思ってもいいものでしょうか。

そしてまた、先ほど市長もおっしゃった額の件ですけれども、欲しいという方がいればつけてやるような考えはあるでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 この敬老会の事業の補助金については、具体的に私がこうしたほうがいいんじゃないのということは、ここの場では申し上げませんが、相当柔軟にご使用いただいていると思っております。意味はおわかりでしょうか。わかっていたければ。

あと、額の件についてはちょっと私がですので、担当のほうでどういうことでこうして、あるいは欲しい人にはやるということにしてあるのかどうか、ちょっと私が理解しておりませんので、担当のほうで答弁いたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 額につきましては今年度廃止したということで、皆さんからいろいろご意見をいただいたところです。先ほど市長が申しましたように、いろいろ個人的な考えもありまして、一律の額がちょっと意に合わなかったということと、負担になるというご意見もいただいたことを参考にさせてもらったわけです。また、欲しい人、欲しくない人ということになりますと、いろいろと問題と申しますか出てきますので、今のところは一律で今年度と同じような形で考えたいと思っております。

平成26年度の方法ですと、区でさらに何かいいものを買って入れて渡したという話も聞いていますので、できればそういう地元の中で、主催者の中でいろいろ考えていただければというふうに思っております。それがやはり地域コミュニティーと地域でお年寄りを敬うということにつながるのではないかなと考えておりますので、そのようなことで新年度もお願いしたいと思えます。以上です。

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 2点お聞きいたします。先ほどの12番議員の敬老会のことと、その下の老人クラブのことについて2点お伺いいたします。額については私が昨年質問させていただきました。私も地域に行くと3地区で必ず、88歳の表彰の中に出る。市長の答弁は、市長はそういうふうな取り方というか、そういうふうに言いますけれども、やはりいただいた方は、表彰状の紙だけではなくて、額つきだなんて聞くと本当に喜ぶんですよ。これを荷物になるから、畳めないからというそういう考え方は、ちょっと間違っているんじゃないかなと私は思います。

やはり88歳という長年貢献してきた中で、ちゃんと額をつけて渡すというのが、当たり前

のことだと私は思っています。これをただ額をつけないでやるということは、執行部の皆さん方にしてみてもちょっとこれ、それを、私も昨年何度も、これは渡せない。額をつけてやらなければとても「表彰状、井口市長」なんてわけにはいきませんよと、こういう質問をしたわけでありすけれども、やはりこれは考えていただきたいと思っております。

それと、敬老会の出席率は、本当に私たちの地域においても、区長さん方や婦人部の皆さん方が声をかけて、どうしても出席をしていただいて、そうして一日楽しんでいただくと。そういう思いで本当に地域ぐるみで頑張っていますから、私たちの地域では非常に出席率が高いです。

また、場所によっては地域によっては、出席率が非常に少ないところもあります。先ほどの12番議員が言っていたようにそういったこともきちんとした指導をして、そうして多くの皆さん方から、敬老会はいつやってもいいわけですから、この9月にどうしても敬老の日にやらなくてもいいわけですから、そこら辺ちゃんと指導をしていくべきだと私は思います。

それと老人クラブの補助金でありますけれども、私も60歳になってから同じ地域で老人クラブの仲間に入っています。老人クラブになりますと、入らない方も大勢いるのですね。やっている方も非常にいるのですが、市のそういった補助金というか、することが非常にだんだん少なくなってきてやりづらくなってきている。なおかつまた、入ってくれる方もだんだん少なくなってきているということでもって、その点についても市の皆さん方からきちんと指導をしていただいて、老人クラブの皆さん方が本当にこう楽々運動をされたり、活動できたりするように仕向けていくべきだと私はそう思います。塩沢の運動会を見てもあれだけの大勢の方が参加して出ているんですから、もう少しそういった老人クラブについても考えていくべきだと思いますけれど、市長ご答弁をお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 額の件につきましては去年も答弁させていただきましたが、いただく方がどうこうというよりも、段取っていただく方が、10も15もあの額をとっても持つては困るからとこういう声も非常に強くあって、それではと。じゃあなぜ額を廃止したかと。これも答弁したと思うのですが、一応100歳このときは、内閣総理大臣、そして県知事、そして市、これを全部額に入れて、そのほかに副賞と言っては失礼ですけれども、相当高価なものも含めてやっております。100歳のときに市が渡す額も88歳のときも、確か一緒のものを使っていたと思います。88歳の数も非常に多くなりまして、さっき言いましたように、そこそこの集落の中では、それを段取っていただく方の非常に大変な重荷だと。こういうことで大分声が出てまいりまして、さっき部長がいいこと言いましたけれども、地域の中で敬うということも1つの方法なので、それぞれの集落なり、地域の中で額はつけていただければどうだろうということで、去年はそうしていたわけでありす。

私どものところに今、議員からはそういう声が届きますが、いただいた方からも確か紙切れ一枚みただいという感じも確か届いたところでありすので、ことしはことしとして、額にかわる何かもあるような気がしますので検討はしてみます。

それから老人クラブの助成金でしょう、これ。これは相当のことをしているつもりです。しかし、やはり年々入会者が少なくて、いろいろ役員の皆さん方も手を講じておりますが、私が少しはちょっと申し上げたいと思っておりますのは、年寄りになって老人クラブに入ったから当たり前だという気持ちは持たないでいただきたい。もっと我々が地域に貢献するんだという気持ちも少しずつ持ちながらやっていただかないと、今、国もそうですし我々の予算もそうですけれども、老人福祉というところに福祉関係の中でも圧倒的に行っているわけですね。この配分も若い子どもたちのほうにも、少しずつは目を向けていくべきだと思っております。

そうなりますと、トータルの中で10億円なら10億円を振り分けるということになりますと、おのずと老人クラブ関係とかそういう部分について組織率が下がれば、やはりそれなりということは考えざるを得ないわけですね。ですので、役員をなさっている皆さん方も大変ですし、とにかくもう今60歳になって入るといのはほとんどいなくなりました。会費会員というのは少しはいるでしょう。

そういうことで、もっとお互いが貢献できることも含めて、老人クラブ自体のあり方も1回考えていかないと、このままずっともう当然市がこういうことをするべきだ、ああいうことをするべきだという考え方だけでは成り立っていかない。

まだ、いろいろ言っても少子高齢化というのは進みますから。いつも言いますけれども、我々が終わるころまでは。我々がもう今67歳になっていますから、れっきとした老人クラブの会員でもいいんですが、75歳、85歳、ここへ行くまではどんと老人の数は増えますよ。これを少ない若い皆さんで支えていくということになるわけですから、お互い互譲の精神こういうことも、もう少し考えていただこうと思っております。昨年、老人クラブ連合会から今年度予算に対しての要望がありましたが、事ごとくともそこまでできませんと。ただ、実績が上がった部分については、やらなければならないものもありますということで、一応お願いしていたところであります。

決して軽視をしようということではありませんけれども、お互いができることをやっていくという精神も、お互いもう少し持ちたいものだという考え方でありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 市長の言うのもごもっともだと思います。市長、今までずっと多くの方に表彰状を渡してきていますね。額のない表彰状を渡したということは、恐らくないと思います。ありますか。ほとんどみんな額つきで渡しているんじゃないですか、違いますか。（「ちょっとじゃあ答弁します、いいですか」と叫ぶ者あり）それだったらわかりました。できるだけいただいた方は、額つきだと本当にありがたいと、私は個人的にはそう思います。そこら辺もひとつ本当に長年貢献してきた人に、表彰状というものは渡すわけでありますので、そこら辺は多少のお金の問題ではなくて、そういったものは考えていただきたいと私は個人的に思っていますがお願いします。

それと老人クラブの助成であります。これは先ほど市長が言いました。何しろ我々老人クラブもなかなか活動が今までと違って、若い老人クラブの人が入ってこない。それには入られない、入りたくないというのがあるのですね。そこら辺がきちんと、我々も会費を納めて地区でちゃんとやっています。全て市の助成金で何かをやろうなんていうことは、絶対1人も思っていません。しかし、そうした中でもどんどんと高齢者が増えている中にもかかわらず、こういった老人クラブに皆さん方が加入しないというのが今、現実です。一般質問でも本当に子育てやそういったように……

○議 長 簡潔にお願いいたします。

○阿部久夫君 また、老人クラブに対して、元気に過ごしていただきたいという気持ちもあります。そこら辺にもう少し目を向けていただきたいと思って。押し問答になりますので質問を終わります。

○議 長 答弁も簡潔にお願いします。

市長。

○市 長 表彰状の件で額のつけていない最たるものは叙勲の勲章であります。叙位も当然ですけれどもつかない。これはやはり相当の名誉でありますから、自分できちんと選んで記念として飾っておくということで一切つけません。ですから、そういうこともありますし、それぞれ表彰したりということもありますけれども、額をつけない表彰状というものも多々あります。そういうことで、じゃあいいのかということではありませんけれども、そういう実例もありますし、本当に皆さん方が——あの額のお金が高くてこれはだめだということではないわけですね。そういう苦情も大分出たということの中から、では、ということでもありますので、それはご理解いただきたい。

それから老人クラブであります。入会しない理由を聞きますと、大体が役員になるのがいやだ、だからしませんと。それから今 60 歳からと言いましたけれども、80 歳の皆さんともう全然自分たちのその年代が違うわけです。ですから、簡単に言うとそんな年寄りの人と一緒に活動もしたくもないし遊びたくもないと。ただ、グラウンドゴルフなんかは、やれば相当大勢出ますよ。ですから、その活動の内容ももう少しまた皆さんも考えてくださいということはあるわけですが、おもしろければ確かに入るんですね。けれどもそこで負担があるから嫌だなんて言われると、なかなか困りますから。

いずれにしてもこれがどんどんと衰退していいとは思っていませんので、また、クラブ連合会の役員の方といろいろな意見交換はしていきたいと思っております。決して軽率に扱おうと、軽々しく扱おうということではないということだけご理解ください。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 115 ページと 119 ページ、1 つの問題として絞りますが、先ほどの説明の中で大体予算の前段として 3% から 5% 削減という話で始まったということでもあります。今回の民生費については 3.4% 増という形になってはいますが、これは養護老人ホームですね、それあたりが増えている経過だと思うのですが、創生事業に絡めても子育てが、先ほ

どから答弁がありました、一番これから充実していかなければならないところだろうということでもあります。そういう面からしてどういう配慮が今回なされたのか。その辺をアピールする必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。お聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 3%削減とかという問題は、トータルの特に経常経費ということの中で3%、5%というのは示したわけでありまして、それはそれといたしまして、子育て的な部分の中で特筆すべきものは、先ほどもちょっと説明で触れましたように、不育症治療費ですね、これは子育てというかお子さんを生んでいただくほうですけれども、そこが新たな項目として入れてあります。

それから創生部分については、この後補正予算で出てきますけれども、我が市が独自に行っております子どもの医療費の無料化ですね、こういうものを恒久的に地方創生の中の1つの大きな柱として位置づけて、補正予算の中に一回組み込みます。そしてそれを検証して恒常的にもうやっていると、あるいは拡大していけると、そういう道も探っていかなければならないと思っております。

そういうことで、当然ですけれどもすぐ来年度、平成27年度にどかんとこれが出るということではなくて、きちんとした制度としても、市の単費でいつもこう不安定な状況の中ではなくて、きちんと位置づけられるようにやっていければと思っております。それらについて補正のほうにまた同じ部分を1回移して、そしてやってみようと、検証しようと。当然、市の単独でやめるということではないわけですけれども、そういうことも組み合わせながら子育て支援といいますか、少子化対策については相当力を入れてやっていかなければならないと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 私もこの予算を見てどういうふうにされるのかなと思っていたんですが、子育て支援ということは、言葉に出してはなかなか言いやすいのですけれども、実際じゃあ何をするかということになると、当市としては一番の県下一と言われている医療費の無料化ですね。補助だけ、助成だけでなく無料化という部分がどこまで拡大できるかという。それは高校までいいとかそれはありますけれども、今4歳までですか、それをどう拡大していくかというあたりが私はネックかなと、1つのターゲットかなと思って見ていました。

もう1点が一般質問でも23番議員が言いましたが、やはり育てるといって保育なんですよね。保育料無料という話ができれば一番いいのですけれども、それは2子、3子という問題もいろいろあるかと思ひます。ひとつ私はどうしてもそこで必要になるのが、賄ひ材料費ぐらいは何とかならないものかなと。要するにトータルで納める部分ということの中で、給食費あたりが今後、学校教育等の問題に関しても多分徴収事務等から考えても、今後考えていってもいい部分かなというように感じたもので、そういった方策が考えられないものかひとつお聞きしておきたいなと思ひます。

地方創生は、そういったごくごく皆さんが、お、やってくれたなということが、一番の起

爆剤になるかと私は思っております。所見を伺っておきます。

○議長 市長。

○市長 今の議員のご質問といいますか、それはまさにそのとおりでありまして、一番効果的といいますか、学校の子どもたちでは給食の賄い費、保育園児では保育料の無料化、これは大きな課題だと思っております。国のほうもご承知のように幼稚園児の無料化ということを検討してやると言ったんですけれども、消費税を10%に上げ得なかったものから、その部分については10%導入時ということに確かなっていったと思うのです。これは国のほうもそういう動きが出てきておりまして、我々もそれに備えて。

ただ、今一気に市のほうで、単年度であればできるんです。この1年だけやってみようということであれば、それは3億円や5億円どうってことはないのです——どうってことはないなんて失礼ですけれども、やれるんです。

しかし、これを恒久的にやっていくということになりますと、財源をどうできるかということが、きちんとめどがつかなければ、とても踏み切れないものですから。ふるさと創生的な平成26年度の補正の、例えば商品券なんていうのが出ましたが、1億幾らか、あれを子どもたちの給食費の全額とか半額にするとかで使っても、それは1年はいいいんです。ところがその後が続かないものですから、なかなかそこに踏み切れないということでありまして、これは大きな我々にとっても課題であり、できれば成し遂げたい事項ではあるということをご理解いただきたいと思っております。

○岡村雅夫君 終わります。

○議長 長 20番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 2項目質問をさせていただきます。まず、113ページ、学童保育に関して質問をさせていただきます。ある市民からの要望で、小学校特別支援学級に行かざるを得ないといった表現はいいでしょうか。いいか悪いかはわかりませんが、特別支援学級に通う子どもたちが学童保育を利用する場合に、非常に不自由さといいますかがあると。今こうした子どもたちの学童保育を担当しているのは総合支援学校と。あと、まきはたの里というのがあるんですけれども、どちらもとても通うのが大変だという話を伺っております。そういうところで特別支援学級に通う子どもたちが、年々少しずつですが増加している傾向にあるという状況でもあります。それのところを今後どのように対応していくのか。今年度の中ではそうした検討を進める考えがあるのかというその点を1点。

それから2つ目の質問は、117ページの常設保育園関係について、これは市長のこの議場における質問の答弁や、あるいは一般質問の答弁等で確認をしているところですが、ここで改めて確認をしてみたいと思います。新自由主義的な考え方でいけば、公共でやっている事業については、すべからく民営化できるのであると。防衛、安全保障それから警察こういったものも全て民間でできるという、そうしたことでアメリカ合衆国などは進めているわけですから、日本について考えてみれば、特にこうした政策を進めているのは、小泉内閣以降でございますが、簡単に申し上げます。民営化できる限界とはどこか。自治体によっては

松本市のように、人を扱うところ、子育て教育は公共がきちんと責任を持ってやると。そういう自治体もあるわけですし、逆にどんどん民営化を進めていったほうが、より柔軟でよりよいサービスを利用者が受けることができる、これも事実であります。こういったところでまず市長の民営化できる公共サービス、これは何かというその部分を、簡単に結構ですので。

それともう1つ保育園について、今後どういう進め方をしていくのかというところについて確認をしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 民営化できる公共サービスこれにつきましては、個々具体的にはとても今申し上げられない、この部分は、この部分は、程度のものがありますけれども、結局考え方とすれば、民営というのはやはりそこに利益が発生しなければやらないわけであります。やってもむだですから。ですから、そういう部分。利益の発生する部分については可能だろうと思っております。ただし、どうやっても利益が発生しない、これはもう公共で賄うべきもの。大体そういう概念です。

保育園につきましては、再三申し上げておりますように、中と塩沢の保育園の統合、あるいは公設民営これらを完了いたしますと、今、民営化ということを考えているところではありません。ただ、一部には民間の中で、ここの地区で保育をやりたいと、こういうこともちよっとありますので、それらは地域の皆さん方が受け入れるようであれば、それはそれでいいんですけれども、実質的にある程度の規模を持たないと、民営化というのは非常に無理だと思います。そうなりますと山間部とか、中心市街地以外の部分については、もうこれ以上なかなか民営化に踏み切る部分——民営化といいますか公設民営も含めてですけれども——ではないと。公共で扱うべきだと考えているところであります。

もう1個はなんだったか……（「学童保育」と叫ぶ者あり）これはですね非常に難しい。これは教育長が答弁します。

○議 長 教育長。

○教育長 総合支援学校に思い切って踏み込んだ過程で、「まかろん」という学童保育ができるようになりました。あの施設を使いながら、車が手配できる部分については、今のところ「まかろん」と「まきはた」でやっていきたいと思っておりますし、支援学級にいる子どもでも、通常の学童に行けるお子さんも私はいると思うのですね。その辺をきちんと線引きするのではなくて、柔軟に既存の学童で受け入れを考えていくという方法も十分考えていくべきであると思っております。以上です。

○議 長 20番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 今の学童保育のことからもう1回質問させていただきます。

○議 長 簡潔にお願いします。

○腰越 晃君 今、学校でやっておられる、各学童クラブでやっておられるクラブで何とか受け入れるというのが、一番合理的で子どもたちにとっても優しいよい方法だと思っておりますので、そうしたことも今後検討させていただくよう期待をいたしております。

保育園についての民営化というか公設民営も含めてですけれども、理解できました。常に民間がやる場合に、もうけが出るかとそういった捉え方もできると思いますけれども、民間企業がやったほうがいい事業と捉えていくこともできるわけですよね。当然でありますけれども、警察であるとか自衛隊であるとかこれは民間にするわけにはいかないですよね。そういった観点から考えていただいて、これは私の希望ですけれども、できる限りこういう人間を扱う部分というのは、しっかり公共が管理する責任を持つ。民間でやってもらってもいいんですけれども、しっかりとどういうふうに行っているかというものを、これは保育園に限らず介護施設等にも言えると思いますけれども、しっかり公共は責任を持って管理するという、そういう管理基準というのを確立してやっていただきたいと希望します。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2点お願いいたします。97ページ中ほどの国民健康保険対策費であります。平成30年をめどに国保会計が県のほうへ移管されると聞いているわけであります。当市は国保といいますか、医療費が比較的安いにもかかわらず、使っていないにもかかわらず保険税が高いという傾向が続いていました。この件について、今からちゃんと努力をして医療費を安く抑えた地域には、それなりの国保税の安く抑えた分の恩恵があつてしかるべきだと思いますが、これについての今からの取り組みですかね、アピール、これについて市長の考えを伺います。

もう1点ですが、今ほど保育関係のお話がありました。16億8,000万円からの保育関係ですから、なかなか難しい点はいっぱいあると思っています。その中でたんぼぼ保育園さんの話がございました。民間の、なかなか公共やそれから公設民営では手が出しにくい分野かと思いますが、15番議員の質疑に対しての答弁をもう少し具体的に。どういう部門に特化するものであるとか、時間帯とかまたいろいろなことを含めまして。そして、できればその施設の設置場所あたりも情報がありましたら、差し支えない範囲でお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 国保の件であります。具体的な数値等については担当の課長あるいは部長が説明をいたしますが、おっしゃったように国保の医療費は、かかっているほうの県下で下から2番目ぐらいでした。ところが保険税で高い方は上からと。これはいろいろ研究した結果、結局、南魚沼市民の所得が高いと。軽減措置を受けられる部分が非常に少ない。要は所得が高い。ここにもう結論が行かざるを得ない。さんざん調べましたけれどもそういうことです。前期高齢者の交付金が少ないとかどうかといろいろありますけれども、そういうことではなくて、根本的な部分はそこにあります。

ただ、県民所得から見ますと南魚沼は大体、中間ぐらいにいるんですね。県民所得の中では確か。湯沢さんなんかは高いですけれども、我々は中間ぐらいにいます。結局その部分から見ればそうではないのですけれども、国保該当者の方々の平均的な所得が、やはり高い。これに尽きるころであります。具体的には課長が部長かどちらかが説明します。私のほうからは以上であります。

失礼、もう一度。それで、医療費が安い、だから国保税をといる部分については、これは県に移管する際には当然問題になってくることであります。ですので、それらは主張しますが、一応またならずということも考えられますので、その辺を注意深く見守ったり、あるいは主張したりしていかなければならないと思っております。

○議 長 市民課長。

○市民課長 国保の新制度に保険統合になったときの、保険料の保険税の考え方でありますけれども、2月に国の基盤強化委員会協議会ですかのほうで最初のとりまとめが出されたわけであります。その中で、国保税、国保料については分賦金方式をとると。いわゆる上納金方式だと思っていただければ結構です。

県内一律の保険料率で負荷をするのではなくて、都道府県において保険税、保険料で賄う分は幾らだと、金額をまずおさえる。それをある一定のルールに従ってそれぞれの市町村に納めてもらう金額を決める。その市町村はそれをどういうふうに徴収するかを市町村ごとに決めるのだと。したがって、保険料率を決めるのは市町村だと。金額を決めるのが都道府県だと。いわゆるそれが分賦金と言われるものであります。

問題はその分賦金を定める、決めるときのルールはどうか。そこで、議員が言われた医療費率ですね、医療費の額が少ないところはそれなりのメリットがなければならないでしょうと、これは議論に出ております。その基準も入れる。

もう一つ一番大きいのは被保険者数ですね。被保数割、それから医療費水準割、それと所得であります。所得水準が高い、低い。先ほど市長が申しましたとおり、南魚沼市は多分2番目ぐらいに高いんです。医療費水準からしますと、平成23年度ベースで県内で下から2番目に低いのであります。そういうギャップがあるわけでありまして、1つ医療費水準については保険料が下がる要素になります。ただ、所得が高いという点については、保険料が上がるという要素になるわけでありまして。これをどういう比率でもって配分するか。これは今後の県内の協議になります。まだ決まっておきませんので、その点については数字的なことを申し上げることは今できません。以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 ご質問のたんぼぼハウスの件でお答えいたします。まず、保育園の体制ということでございますが、先ほどちょっと申し上げましたが、いわゆる通常の保育園、60人定員のまづ保育園ということでございます。それでなおかつ今やっておりますけれども、休日保育等についても引き続きやっていくという体制であります。

それから、先ほどもちょっと申し上げましたが、職員につきましては保育士15名を予定していると。それから建設面積ですが、これが今まだ予定でございますが、約500平米近くと。それから主宰をするたんぼぼ保育園ですが、仮称でございます。それからまだ社会福祉法人もまだ仮称でございます、今その設立の準備をやっているということでございます。

それからあと時間帯は、通常の保育園でございます、設置場所につきましては坂戸の今あそこら一めんの村という施設がございます。その裏手に遠山さんの所長の知人の方がお

られまして、保育園であればあそこを売却してもいいですよということで今進めているそう
でございます。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1点目について再質疑させていただきますが、地方創生の中でのそのC C
R Cもそうではありますが、いかに健康に過ごせる老後をつくっていくかということでありま
す。私どもの市が仮に全国に先駆けてそういうモデル的なことを、地域住民の健康管理も含
めてやるということになれば、これは1つの保険料を下げる、私は訴える1つのあれだと思
っていますので、今のうちからその辺の医療費を抑える地区には、その応分の分を広くもっ
ていくというインセンティブを与えてほしいなと思って、その辺のことは市長のほうからも
強く交渉してもらいたいと思っておりますが、市長の答弁を伺います。

○議 長 市長。

○市 長 議員おっしゃるとおりでありますので、実現できるか否かは別にして、強
く要望してまいりますし、地域ぐるみで健康を守るということについては、昔の大和町が町
ぐるみという部分がありまして先例もあるわけでありまして、それらも十分生かしながら、
C C R Cのことについても特区的な考え方も持ちながら、また導入を進めていかなければなら
ないと思っております。以上です。

○議 長 あと何人おりますか。

16番・寺口友彦君。簡潔にお願いします。

○寺口友彦君 まずは105ページ、介護保険の繰出金です。繰り入れてもらう介護保険に
ついては担当委員会で質疑をしましたが、繰り出す側の考えということで市長にお伺いした
いは、老朽化した施設の整備であります。第6期では新しい施設はつくらないということ
でありますけれども、問題は六日町みなみ園であります。ああいう古い建物自体をじゃあ、
今度はどういうふうにして交渉していくのか。それに対しては市のほうの支援が当然必要で
はあるわけですが、その辺に対する市長のお考えをお伺いいたします。

それから、113ページの学童保育でありますけれども、同僚議員からも出ました。平成27
年度は16か所で実施されるわけでありまして、面積的に不足する部分が7か所である
と。これは募集を締め切った段階での話でありました。年度が明けますと途中で入りたいと
いうお子さんが当然増えてくる。それに対応するために臨時ということで、今、指導員を登
録という形でやっておりますけれども、その登録というやり方について平成27年度はどのよ
うに臨むのかなということをお伺いします。

それから、117ページから121ページの保育園関連でありますけれども、平成26年度の実
績でいけば、総勢2,217名のお子さんを受け入れているというのであります。平成27年度は
見込みで2,241名ということでありました。そうすると、先ほどから保育士さんの人件費の
部分でどうかというのは言われておりますけれども、公立でやった場合と民間でやった場合
と、民間のほうの人件費が上がってくれば当然お子さん1人当たりにかかってくる費用とい
いますかは、年間105万円ぐらいと言われておりますけれども、この辺は多分差が出てこない

のであらうと思っております。

しかしながら、民間の保育園で保育士さんの定着率というのを見ると、なかなか長期という方はいらっしゃらないと聞いております。そうするとなかなか難しいものでありますけれども、民間の保育士の給与体系というのは、一体今度はどうなっているんだというところを調査するおつもりがあるのかということ。あわせて、同じく中間年度明けから入ってくるお子さんに対しての臨時であります。これも学童保育と同じように臨時さんについては登録制というのをやっておりますけれども、登録制は保育士のほうではどうなるのかなということ、以上3点お伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 介護施設の新築は、増設も含めて6期の中では行いませんということであります。老朽化してくる施設に対しての考え方、これはまだ直接的に私のほうに、この施設がもう老朽化で何とか対応しなければならないという話は、まだ来ておりません。担当のほうに来ているのかもわかりませんが、それはまだ私がちょっと聞いていないということであります。耐え得るべき状態でなければ、これは市の支援というよりも、当然ですがこれは国、県そして市、その事業者も含めて、応分の負担をしながらやっていくものだと思っております。

ただ、大半の施設はまだ老朽化でちょっと大変だという部分については、そう直近の問題ではないという感じはしておりますけれども、これらについて担当のほうで具体的にそういう話があるということであれば、答弁させますのでよろしくお願いいたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 ただいまのみなみ園のことですけれども、こちらに直接ということではありませんが、医療再編の関係で県立六日町がなくなる。それからあそこに市立の新しい市民病院ができるという中で、将来的な心配される部分についての幾つかの要望の中に、将来改修が必要な場合の市の支援といいますか、そういった部分についての要望はありましたが、具体的にいつどういう形でという話は聞いておりません。

子育てに関しまして、子育て支援課長が答弁申し上げます。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 それではまず学童の件でございますが、職員について登録というお話がございました。先ほど16か所というふうに話がありましたが、私どもが委託しているNPOについては13か所、あと大空クラブとそれから金城、わかばという形になっておりまして、私どもは管理しているNPO法人につきましては、その法人のほうに職員の確保等については、私どもはきのうも申し上げましたけれども、一体となって確保に取り組みますが、一応基本的にはNPO法人のほうから一応確保を願っている。今回もまたちょっとやめられる方がおりましたので、今また懸命に確保に向かっているということでございます。

それから2点目の保育園でございますけれども、1人当たりの大体——その保育園でございますが、ただ、今回はまだ予算でございまして、先ほどもお話がありましたが公定価格の

面については、あくまでも国が基準で定めたものを今、予算化しておりますので、実際に例えば国から来るお金がどのくらいかというのはまだわかりません。あくまでも予算ベースでまた申し上げますが、一応公立保育園につきましては大体 105 万 3,000 円程度と、それから公設民営、私立保育園等につきましては 118 万 2,000 円と。昨年までは私立のほうが 90 万円台だったのですが、やはり今、増えております。恐らくまたこれからもっと増えてくるんだろうと予測はしております。

それから給与体系の調査でございますが、これにつきましても先ほどちょっと中沢議員のほうから質問がございまして、今回公定価格の中で、質の改善、いわゆる給与改善とか人件費の問題、あるいは配置基準の問題でかなり国は変わってきているんですが、実際今度は私も子育て支援課で、その法人の調査をします。それで例えば給与改善等については本当に職員に改善、その分が補助金として国・県補助金あるいは市の補助金が、本当にその職員の給与に回っているのかどうかということについても、当然その監査の対象になりますので、そのあたりはしっかり調査をしていきたいと考えております。

それからもう 1 点は保育士のところですね、私ども市の臨時保育士につきましては、登録制にしております。それで今現在の時点ではかなりもうはけて——言い方は申しわけないのですが、登録している方はほとんど仕事をされております。まず、私どものほうでは有資格者の方を優先的にお願いして、先ほど市長から話がいろいろありましたけれども、加配とかそういったものについては、無資格の方にもお願いしなないとなかなか回っていかない状況でございます。一応、登録制についてはこれも柔軟に対応しておりますし、随時窓口に登録の方が来られますので、それについては対応しております。以上です。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 学童の NPO のほうで、実質的に人員を確保していただきたいという方針はその通りであります。また、すまいるサポートのほうの会員の 1 人でありますけれども、なかなかお願いするといっても、やりたいという希望の方がいて、そこに果たして情報がきちんと伝わっているかということ、なかなか難しい部分があるということでありました。何かいい方法をちょっと考えていかないと、やはり指導員がいないと万が一の事故が起きた場合について、NPO 自体が非常に心配をしています。

ですので、何かいい方策をすぐにでも考えて、とにかく登録はかなりいらっしゃっても私はいいと思っているのですけれども、なかなか数が集まらないというところは早急に対策を講じなければならないと思いますので、担当課のほうもいい知恵を出して、いろいろな方法で登録者を増やしてもらいたいと思います。終わります。

○議 長 3 番・田村眞一君。

○田村眞一君 99 ページの障がい者地域生活支援事業費に関連してであります。一般質問でも取り上げた関連ですが、障がい者のバリアフリー化を図るということで、除雪、歩道を含めてですけれども、車椅子の方の関連です。その関連の中で車椅子の皆さんが自由に旅行をできると、こういう運動が今も行われている部分もあるのですけれども、電車に乗って旅

行できるという運動をやっているんですね。それで一方では五日町駅が無人化されているという深刻な状況の中で、市としてそうしたバリアフリー化、障がい者の皆さんが気軽に電車を使っていけるようなバリアフリー化について検討されているかどうか、まず1点伺いたいと思っております。

次は123ページの生活困窮者支援費の関連です。新しい事業であります、生活相談の関係で、実は関東から来られた40代の男性の話ですが、親御さんのところにも公営住宅に入ってきたんですね。向こうで借金というか市県民税を滞納してこちらに来られたんです。そういう相談ですが、私はちょっと考えたんですが、転入される——こちらの学校を出て関東方面へ出られたそういう方が、いろいろな事情で戻られるという場合に、いらっしやいませ南魚沼市じゃありませんけれども、文書でも結構ですけれども、例えば就職のあっせんとか住宅の確保だとか、そして借金を持っていらっしやるというそういった、南魚沼市のアピールとあわせて市にはこういう施策があるというあたり、そういうものを文書類で来た人に届けるようなことを検討されているかどうか、その辺2点を伺います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1点目の障がい者に対するバリアフリー化の関係でございますが、議員がおっしゃるように、まず駅へのリフォームの関係ですよね。なかなか車椅子の方等がホームを渡れないというのがありますので、駅にはエレベーターの設置等も要望しているんですが、特にその後なかなか状況は厳しいということもありますので、いい回答は得ておりません。そのほか、細かい部分についてはまだ行っていないのが実態です。

それから2番目の生活困窮者の関係ですが、転入者へのいろいろな市の制度の周知ということですが、それぞれ担当課で例えばこういう制度がありますよと、お困りの方はこちらへというのは、市のところをつくったことはあると思います。子育てからお年寄りの方までこういう制度があるというのは、つくったような気がしますので、それは戸籍の窓口において手にとってもらおうということではしています。十分だかどうかわかりませんが、いろいろまた検討して精度のいいものをつくって、議員ご心配のそういった生活困窮者も見てもその制度がわかるような形での内容を検討していきたいと思っております。以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 1点目のバリアフリー化の関連で補足説明させていただきますが、JRのほうでは、エレベーターの設置ということにつきますと、なかなかすぐという対応は難しいという回答といたしますか、そのような意見はいただいておりますが、実際車椅子の方の利用に当たっては、駅に事前に申し込んでいただければ人的な対応はすると。ただ、人的な配置をする必要があるのも、事前に連絡だけはいただきたいということで、回答まではいかないのですが、そのような話は伺っております。以上です。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 1の点については、ぜひJRにもひとつ要望を出していただきたいという、その辺も含めて無人ですから。その点で無人駅に来られる障がい者に対する対応も含めて、

ぜひ要望を上げてほしいと思っています。

2つ目の点については、ぜひそういった意味でまた新しい対策で、南魚沼市に来られたさまざまな方がいるわけですから、そういう人たちが安心して、本当にこの市は大したものと言われるような、そしてひとつ対策を講じてほしいということで終わりにします。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって3款民生費に対する質疑を終わります。

○議 長 本日の会議時間ではありますが、議事日程の関係上、4款衛生費の説明終了までとしたいと思いますので、5時を過ぎてもあらかじめ延長いたします。

4款衛生費の説明を求めます。福祉保健部長。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは4款の説明に入ります。私のほうから4款衛生費のうち、1項保健衛生費についてご説明申し上げます。資料の124、125ページをお開きいただきたいと思います。保健衛生費の総額は、33億7,435万円で、前年度比27.1%、12億5,725万円の減額編成となっています。

この減額の主な要因は、市立六日町病院運営を一般会計で行うことにより3億4,050万円の皆増の一方で、前年度に21億円増額となりました「新市立病院整備事業費」が、工事の進捗により15億8,200万円ほど減額になったことなどを理由といたしまして、医療等対策費が12億4,400万円減額になったことによるものであります。

それでは1項1目保健衛生対策費は、6,913万円で、前年度比2.8%、198万円の減となっております。

説明欄2番目の丸ですが、保健対策推進事業費は、健康推進員の報償費ほか会議・研修会にかかる経費で、「健康づくり計画等」策定にかかる会議の開催により、29万円の増額計上であります。

1つ飛んで丸、母子保健事業費は、乳幼児健診時の医師等の報償費や妊婦・乳幼児健康診査委託料などが主なもので、実績見込みにより200万円の減となりました。なお、前年度まで、4目の農村検診センター費として計上しておりました、乳幼児健診時の「健友館」使用負担金は、本事業の施設借上料に同額で振りかえております。

その下の丸、歯科保健対策事業費ですが、1歳児・2歳児・2歳半児の歯科検診それからフッ化物塗布等の事業、虫歯予防事業にかかる費用で、ほぼ前年度並みの計上です。

めくっていただきまして126、127ページです。1番上の丸、自殺予防対策事業費は、うつ・自殺予防対策にかかる経費で、相談会、うつ自殺予防、アルコール問題講演会やラジオ放送の周知にかかる委託料などの費用で、22万円ほど減額となっています。前年度で県の補助事業、自殺予防対策緊急強化事業が終了しましたが、引き続き、県等からの支援をいただき実施してまいります。

次の丸、公衆浴場確保対策事業費は、補助要綱に基づく公衆浴場に対する補助ですが、温

泉使用料の値下げにより7万4,000円の減額となっております。

2目健康診査事業費は8,377万円で、前年度比2%、168万円の減額計上です。

2つ目の丸、住民健診事業費は主にかん検診にかかる費用です。本年度の実績に基づき、受診者数を減で見込んだことによりまして、81万円の減額ですが、平成27年度から大和地域の婦人健診の会場を健友館から「さわらび」に移し、六日町地域を市民会館に統合することにより、委託料及び負担金が180万円減、会場使用料が65万円増となっております。

次の丸、基礎健診事業費は、若年健診と特定健診・高齢健診の資格外者の健診にかかるものですが、実績に基づく受診者数の減などにより、前年度比200万円の減となっております。

次の丸、健康教育事業費は、保健指導や健康教室などにかかるものですが、前年度に雇用した管理栄養士を総務課対応とすることなどにより、185万円の減となりました。

めくっていただきまして128、129ページです。上の丸、健康増進計画策定事業費300万円は、平成27年度に計画期間が終わる「いきいき市民健康づくり計画」及び「食育推進計画」の次期計画策定のための業者委託料です。策定にあたりましては、本年度に実施した市民アンケート等を参考に、それぞれの担当協議会において検討して策定いたします。

3目予防費ですが、1億7,253万円の計上で、前年度比5.2%、940万円の減額計上です。

2番目の丸、予防対策事業費は、法定・法定外の予防接種にかかる経費です。前年度から、ワクチン代を含め医療機関に委託したため、委託料が7,500万円余り増え、医薬材料費が皆減となっております。実績に基づく接種者見込み、及び三種混合とポリオから四種混合への移行が進んだことなどにより、前年度より947万円の減額となっております。

下の4目医療等対策費は、冒頭にご説明した内容によりまして、前年度比2.9%、12億4,418万円減の30億4,891万円の計上です。

丸の中の島診療所費は、中之島診療所の維持管理と運営にかかる経費ですが、診療所の修繕料の減及び、資金貸付金240万円の減などにより、前年度比263万円の減額計上となりました。

下の丸、休日救急医療費は、休日診療所の運営費や開業医の在宅輪番制にかかる経費ですが、外科の診療日数の減による当番医師報償費及び費用弁償の減、及び前年度に輪番病院に行いました医療機器購入補助の皆減によりまして、2,576万円の大幅減となっております。

めくっていただきまして130、131ページ、下の方の丸ですが、病院事業対策費は、前年度より3,071万円増の12億3,398万円の計上です。病院事業会計が2億6,690万円増の一方、新市立病院整備事業出資金が整備事業の進捗に伴い2億180万円、さらに城内診療所が3,438万円、それぞれ減となっております。

次の丸、新市立病院整備事業費は、新市立病院の整備事業の進捗に伴い、工事費の減によりまして、15億8,280万円の大幅な減額となっております。

一番下の丸、地域医療再生基金事業費は、133ページにわたっておりますが、そこに記載のとおり医療再編、医療連携などの啓発や医師コーディネーター育成にかかるもので、前年度より23万円減の計上です。

次の丸、市立六日町病院事業費は皆増です。基幹病院開院、県立六日町病院閉院後6月1日から市民病院開院までの10月31日までの間、人工透析をはじめとする政策的な医療を確保することを目的に、現在の県立六日町病院をお借りして設置する「市立病院」の運営にかかる経費3億4,050万円を一般会計に計上するものです。

1項保健衛生費の説明は以上です。ここで説明を市民生活部長にかわります。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 それでは2項1目環境衛生費の説明をさせていただきます。環境衛生費1,446万円、前年度比15万円の減。説明欄、環境衛生費一般経費102万円、前年度比40万円の増です。

めくっていただいて136、137ページをお願いいたします。昨年夏、マイマイガが異常発生しました。昨年産みつけられた大量の卵がこの春にふ化し、毛虫の大量発生が懸念されています。この対策として6行目、医薬材料費として41万円で薬剤を購入し、希望する行政区に配布し市民の協力を得て、幼虫のうちにできるだけの駆除をお願いしたいと考えております。公共的施設におきましては、職員が駆除作業を行うほか、次の行のシルバー人材センターに委託したいと考えております。前年度購入した騒音測定機40万円が皆減となっております。

次の丸、公害等対策事業費これにつきましては前年度と同様の内容となっております。

次の丸、地盤沈下対策事業費264万円、前年度比65万円の減。地下水対策委員会開催に要する費用、上町エコ住宅管理費及び実験費、地盤沈下の水準測量費などが主な内容となっております。上町エコ住宅につきましては、この冬地下水熱のみによる屋根融雪実験を行ってまいりました。一般質問の際に市長が説明いたしました、この冬の豪雪で、屋根の雪おろしをすることなく、最大積雪1メートル程度で終わることができました。ただし、屋根勾配がほとんどついていませんが、融雪することで滑りやすくなり、全体の6割程度の雪が落下していることが判明いたしました。できれば、落下をさせずにどの程度の最大積雪に抑えることができるかを調べたいことから、新年度では屋根の一部に滑りどめをつけることで同様の実験を継続したいと考えております。

次の丸、カーボンオフセット制度活用事業費30万円、前年度比19万円の増。本年度は昨年に引き続き、「南魚沼銘水の森」クレジット販売のため、企業訪問をするほか、新潟市の地球温暖化対策に協力いただいている企業が主催するイベントに出店参加させていただき、PRしたいと計画しております。

次の丸、新エネルギー等普及促進事業費720万円、太陽光発電システム設置者に対して補助金を交付します。平成25年度から3年目となります。補助単価は1キロワット当たり8万円、上限24万円、件数は30件で前年度と同様の内容となっております。

有害鳥獣対策事業費202万円、前年度比14万円の減。鳥獣被害対策実施隊員報酬127万円は前年度と同額です。隊員1人当たり年額1万5,000円の85人分です。有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業補助金42万円は、新たな狩猟免許等の取得者を8人分見込みました。

138、139ページをお願いいたします。技能講習費助成金32万円は、実施隊員については、

3年に1回の狩猟免許等更新時の技能講習等の受講義務については免除されておりますが、実施隊員の猟銃取扱いにかかる技能の維持向上と安全面の確保のため、講習経費1万2,300円を補助することで、受講を勧奨したいと考えております。

前年度まで計上しておりました、環境衛生補助・負担金事業の「信濃川を守る協議会年会費」6,000円については、会費負担金の支払いは行いませんが、今まで同様、流域13自治体連絡会は行ってまいります。

2目斎場管理費3,419万円、前年度比126万円の減、炉の定期修繕費が減額したことによる減となっております。

3項清掃費、1目清掃総務費、説明欄最初の丸の清掃総務費68万円、5万円の減です。前年度と同様の内容となっております。

次の浄化槽事業対策費こちらにつきましては、旧戸別浄化槽事業対策費だったんですが、科目の名称が変更になっております。6,490万円前年度同額です。

繰出基準に基づく額、建設改良に要した経費の30%相当額、及び浄化槽使用料等をもって賄えない経費の合計額を下水道特別会計に繰り出すものであります。

2目ごみ処理対策費2億6,936万円、前年度比464万円減。ごみ処理費1億6,373万円、前年度比437万円の増。一般廃棄物収集運搬業務委託料は、労務費単価の上昇、一部ごみ資源回収を拠点回収からステーション回収に変更したこと等の理由により421万円増となっております。

次の丸、ごみ減量化推進事業費293万円、前年度比121万円の減。資源ごみ回収業務委託料80万円減が主な減額内容となっております。

次の丸、魚沼市ごみ処理委託事業費1億270万円、前年度比780万円の減。前年度以前の搬入実績に基づく負担率の変化により減となります。

3目し尿塵芥処理施設費11億836万円、前年度比5,550万円の減。廃棄物処理施設一般管理費4,230万円でこちらは480万円の減となっております。

140、141ページをお願いいたします。減額の主な理由は、ページの中ほど「土地借上料」の減です。51万円は清水埋立地の借上料で前年度同額ですが、新堀新田埋立処分地関係につきましても、本年度取得交渉を進めることから253万円を減額いたしました。また、3行下がって、建設機械借上料11万円、ボイラーに付着する灰を2年から3年ごとに取り除き破碎処理を行う必要がありますが、本年度は必要ありませんので189万円の減となっております。

次の丸、し尿等処理施設運営費1億2,589万円、前年度比330万円の増。予算内容は前年とほぼ同様ですが、上から4行目、電気料については稼働時間減少により使用料は減少していますけれども、料金改定に伴い対前年度比500万円増といたしました。最後の行のし尿塵芥処理薬品費492万円の増ですが、従来管理業務委託料に含めていたものを市が直接購入し支給することとしたためです。

次のページ142、143ページをお願いいたします。説明欄上から5行目、し尿汲取業務委託料については、前年度から平成29年度まで定額となっております。

5行下がりました、し尿処理施設業務委託料が前年度 376 万円ほど少なくなっておりますが、これは先ほど説明しました「し尿塵芥処理薬」の調達を委託に含めないこととしたためです。

その下の修繕工事負担金 110 万円は、し尿処理施設に起因する島新田地内の排水路整備に対する中央土地改良区への負担金です。今年度で工事が完了いたします。

次の丸、し尿等処理施設整備事業費 2,775 万円は、24 万円の減。処理施設定期修繕工事費 2,541 万円は、前年度同額です。処理施設の機械整備について、優先順位を定めて修繕を行ってまいります。

し尿等受入施設建設事業費 2,600 万円、1,565 万円の増。施設の実施設計を行います。前年度の地元の環境を整備するための補助金 1,014 万円は平成 27 年度では事業がありませんので皆減となります。

次の丸、可燃ごみ処理施設運営費 3 億 7,121 万円、1,395 万円減。前年度と同様の内容となっております。

144、145 ページをお願いいたします。説明欄上から 3 行目、飛灰処理業務委託料については、実績見込みから 648 万円の減、4 行下がってスラグ処理業務委託料については、全部のスラグを建設資材として活用できることを見込み、山砂混合に要する費用のみを見込み、前年度比 360 万円の減といたしました。運転管理業務委託料 1 億 3,049 万円で前年度同額です。

次の丸、可燃ごみ処理施設整備事業費 2 億 9,500 万円、前年度比 4,510 万円の減。施設の定期点検、定期修繕工事に要する費用です。4 行目、施設修繕工事費が対前年度の半額 4,500 万円となっています。本年度はシーケンサーインバーターの更新を予定しております。

次の丸、不燃ごみ処理施設運営費 9,093 万円、前年度比 234 万円の減。前年度と同様の内容となっていますが、下から 4 行目、不燃ごみ処理業務委託料が労務単価の上昇により対前年度比 116 万円増となっています。洪水時の排水のため毎年度設置に必要であったポンプの借上料及び設置費 326 万円について、平成 26 年度事業で恒久的な排水ポンプが設置されることから、皆減となっております。

146、147 ページをお願いいたします。次の丸、不燃ごみ処理施設整備事業費 6,877 万円、4,404 万円の減。先ほど申し上げました恒久的なポンプ設置費 5,500 万円が皆減し、一番下の処理施設定期修繕工事費が 1,000 万円増額したことによります。機器全般の修繕と破碎機などの修繕を行います。

次の丸、ごみ埋立処分施設運営費 5,095 万円、3,483 万円の増。柵形山及び宮最終処分場の維持管理に要する費用については、内容に前年度と大きな変更はありません。最後の行の土地購入費 3,397 万円が新規で皆増となっています。長らく不燃物の最終処分用地として借地している土地について、市が取得することで協議を進めております。埋立地本体部分については、早期に取得したいと考えていますが、国道からの取りつけ道路部分の借地関係が複雑であることから、本体と切り離して 2 段階で取得することも検討中です。今後の調査や交渉いかんによって、取りつけ道路部分については、測量分筆の費用が必要となる可能性があ

ります。その場合につきましては、補正予算対応や手続が年度内に完了しない場合につきましては、借地料への流用もお願いしたいと考えております。

次の丸、広域ごみ処理施設建設事業費 394 万円、平成 35 年度供用開始を目指して、2 市 1 町で次世代のごみ処理施設を建設することで合意しました。この準備として、廃棄物対策課内に準備係を新設し、両市町から兼任の職員の派遣を受け準備業務を行ってまいります。下から 3 行目のこの調査設計業務委託では、必要な施設、処理方法、建設地の条件などさまざまな課題についての基本的な方針を検討いたします。委員会を発足させ委員の皆さんのご意見も伺い、方針に生かしていきたいと考えております。環境センター附属施設費 557 万円、前年度比 24 万円の減。

148、149 ページをお願いいたします。上から 2 行目、指定管理者委託料 379 万円、可燃廃棄物が減少していること等の理由により、可燃施設の年間稼働日数が減少しています。施設が稼働しない場合は、附属施設では加温のためボイラーを使用することから燃料使用量が増加します。実績見込みから 29 万円の増といたしました。最後の定期修繕工事費 146 万円、こちらにつきましては機械室の配管更新が主な内容となっております。

4 項上水道費、上水道事業対策費 3 億 4,425 万円、高料金対策補助金以下、児童手当補助金までは繰り出し基準に基づくルール分となっております。その他基準外補助金は、福祉減免相当額を繰り出すものです。前年度比 2,117 万円の減となっておりますが、主に、高料金対策及び広域化対策補助金の減によるものです。以上で説明を終わりにいたします。

○議 長 お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって本日の会議はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

次の本会議はあす 3 月 18 日午前 9 時 30 分当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後 4 時 55 分〕